

令和2年2月28日（金曜日）第1号

○議事日程	1頁
○本日の会議に付した事件	2頁
○出席議員	2頁
○欠席議員	3頁
○説明のため出席した者	3頁
○職務のため出席した事務局職員	4頁
○開会宣告	5頁
○開議宣告	5頁
○日程第 1 会議録署名議員の指名	5頁
○日程第 2 会期の決定	5頁
○諸般の報告	5頁
○施政方針	5頁
○日程第 4 議案第 1号から 日程第39 議案第36号まで	11頁
○委員会付託省略の議決	14頁
○休会の件	17頁
○散会宣告	18頁

令和2年3月3日（火曜日）第2号

○議事日程	19頁
○本日の会議に付した事件	19頁
○出席議員	19頁
○欠席議員	19頁
○説明のため出席した者	19頁
○職務のため出席した事務局職員	20頁
○開議宣告	22頁
○日程第 1 代表質問	22頁
12番 木村慶憲議員	22頁
20番 伊藤永慈議員	29頁
○日程第 2 一般質問	37頁
13番 成田和美議員	37頁

5番 外崎英継議員	41頁
6番 寺田幸光議員	55頁
○散会宣告	59頁

令和2年3月4日（水曜日）第3号

○議事日程	61頁
○本日の会議に付した事件	61頁
○出席議員	61頁
○欠席議員	61頁
○説明のため出席した者	61頁
○職務のため出席した事務局職員	62頁
○開議宣告	64頁
○日程第 1 一般質問	64頁
3番 高橋美奈議員	64頁
8番 桑田哲明議員	79頁
16番 平山秀直議員	88頁
2番 花田進議員	103頁
11番 松本和春議員	111頁
7番 黒沼剛議員	116頁
○散会宣告	120頁

令和2年3月5日（木曜日）第4号

○議事日程	121頁
○本日の会議に付した事件	121頁
○出席議員	121頁
○欠席議員	121頁
○説明のため出席した者	122頁
○職務のため出席した事務局職員	122頁
○開議宣告	124頁
○日程第 1 一般質問	124頁
1番 藤森真悦議員	124頁
9番 山田善治議員	141頁

○日程第 2 議案第 1 号から議案第 3 4 号まで	1 4 6 頁
○日程第 3 請願第 1 号	1 4 6 頁
○休会の件	1 4 7 頁
○散会宣告	1 4 7 頁

令和 2 年 3 月 1 6 日（月曜日）第 5 号

○議事日程	1 4 9 頁
○本日の会議に付した事件	1 5 0 頁
○出席議員	1 5 1 頁
○欠席議員	1 5 1 頁
○説明のため出席した者	1 5 1 頁
○職務のため出席した事務局職員	1 5 2 頁
○開議宣告	1 5 3 頁
○経済建設常任委員会委員長の報告	1 5 3 頁
○諸般の報告	1 5 3 頁
○日程第 1 議案第 2 1 号から 日程第 5 議案第 3 4 号まで	1 5 3 頁
○日程第 6 議案第 2 4 号から 日程第 1 2 請願第 1 号まで	1 5 8 頁
○日程第 1 3 議案第 3 0 号から 日程第 1 5 議案第 3 2 号まで	1 6 5 頁
○日程第 1 6 議案第 1 号から 日程第 3 5 議案第 2 0 号まで	1 6 6 頁
○日程第 3 6 発議第 1 号	1 6 7 頁
○委員会付託省略の議決	1 6 8 頁
○日程第 3 7 発議第 2 号	1 6 8 頁
○委員会付託省略の議決	1 6 9 頁
○市長挨拶	1 6 9 頁
○閉会宣告	1 7 0 頁
署名	1 7 1 頁

参考資料

○議決結果表	173頁
○会期及び日程	175頁
○代表質問通告表	177頁
○一般質問通告表	179頁
○議案付託区分表	185頁
○予算特別委員長報告資料	187頁

令和 2 年五所川原市議会第 1 回定例会会議録（第 1 号）

◎議事日程

令和 2 年 2 月 2 8 日（金）午前 1 0 時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 施政方針
- 第 4 議案第 1 号 平成 3 1 年度五所川原市一般会計補正予算（第 5 号）
- 第 5 議案第 2 号 平成 3 1 年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第 2 号）
- 第 6 議案第 3 号 令和 2 年度五所川原市一般会計予算
- 第 7 議案第 4 号 令和 2 年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計予算
- 第 8 議案第 5 号 令和 2 年度五所川原市国民健康保険医科診療施設勘定特別会計予算
- 第 9 議案第 6 号 令和 2 年度五所川原市国民健康保険歯科診療施設勘定特別会計予算
- 第 1 0 議案第 7 号 令和 2 年度五所川原市後期高齢者医療特別会計予算
- 第 1 1 議案第 8 号 令和 2 年度五所川原市介護保険特別会計予算
- 第 1 2 議案第 9 号 令和 2 年度五所川原市高等看護学院特別会計予算
- 第 1 3 議案第 1 0 号 令和 2 年度五所川原市神山財産区特別会計予算
- 第 1 4 議案第 1 1 号 令和 2 年度五所川原市松野木財産区特別会計予算
- 第 1 5 議案第 1 2 号 令和 2 年度五所川原市戸沢財産区特別会計予算
- 第 1 6 議案第 1 3 号 令和 2 年度五所川原市嘉瀬財産区特別会計予算
- 第 1 7 議案第 1 4 号 令和 2 年度五所川原市喜良市財産区特別会計予算
- 第 1 8 議案第 1 5 号 令和 2 年度五所川原市相内財産区特別会計予算
- 第 1 9 議案第 1 6 号 令和 2 年度五所川原市脇元財産区特別会計予算
- 第 2 0 議案第 1 7 号 令和 2 年度五所川原市十三財産区特別会計予算
- 第 2 1 議案第 1 8 号 令和 2 年度五所川原市水道事業会計予算
- 第 2 2 議案第 1 9 号 令和 2 年度五所川原市工業用水道事業会計予算
- 第 2 3 議案第 2 0 号 令和 2 年度五所川原市下水道事業会計予算
- 第 2 4 議案第 2 1 号 五所川原市監査委員条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 2 5 議案第 2 2 号 五所川原市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例

の制定について

- 第26 議案第23号 五所川原市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第27 議案第24号 五所川原市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 第28 議案第25号 五所川原市附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第29 議案第26号 五所川原市子ども医療費給付条例の一部を改正する条例の制定について
- 第30 議案第27号 五所川原市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 第31 議案第28号 五所川原市立高等看護学院設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 第32 議案第29号 五所川原市し〜うらんど海遊館設置条例を廃止する条例の制定について
- 第33 議案第30号 五所川原市水道事業、工業用水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第34 議案第31号 市道路線の認定について
- 第35 議案第32号 市道路線の認定について
- 第36 議案第33号 五所川原市と五所川原地区消防事務組合との間の消防団に関する事務の委託の廃止について
- 第37 議案第34号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合同規約の変更について
- 第38 議案第35号 農業委員会委員の任命について
- 第39 議案第36号 農業委員会委員の任命について

◎本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎出席議員（22名）

1番 藤 森 真 悦 議員

2番 花 田 進 議員

3番 高 橋 美 奈 議員

4番 磯 邊 勇 司 議員

5番 外 崎 英 継 議員

6番 寺 田 幸 光 議員

7番	黒沼剛	議員	8番	桑田哲明	議員
9番	山田善治	議員	10番	鳴海初男	議員
11番	松本和春	議員	12番	木村慶憲	議員
13番	成田和美	議員	14番	吉岡良浩	議員
15番	秋元洋子	議員	16番	平山秀直	議員
17番	三瀨春樹	議員	18番	木村博	議員
19番	山口孝夫	議員	20番	伊藤永慈	議員
21番	木村清一	議員	22番	加藤磐	議員

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者（26名）

市長	佐々木孝昌
副市長	一戸治孝
総務部長	飯塚祐喜
財政部長	櫛引和雄
民生部長	秋元建一
福祉部長	岩崎孝幸
経済部長	三橋大輔
建設部長	岩川和雄
上下水道部長	川浪治
会計管理者	北川智章
教育長	長尾孝紀
教育部長	小林耕正
選挙管理委員会委員長	白川昭磨
選挙管理委員会事務局長	夏坂泰寛
監査委員	小田桐宏之
監査委員局長	福士豊
農業委員会会長	斎藤靖裕

農業委員会 事務局 長	今 重 彦
総務課 長	長谷川 哲
財政課 長	佐々木 崇 人
市民課 長	鳴 海 新 一
福祉政策課長	伊 藤 一 二 三
農林水産課長	一 戸 武 二
土木課 長	小田桐 繁 寿
経営管理課長	太 田 泰 弘
教育総務課長	川 浪 生 郎

◎職務のため出席した事務局職員

事務局 長	浅 利 寿 夫
次長・議会総務 係長事務取扱	山 本 弘 隆

◎開会宣告

○磯邊勇司議長 おはようございます。ただいまの出席議員22名、定足数に達しております。

これより令和2年五所川原市議会第1回定例会を開会いたします。

◎開議宣告

○磯邊勇司議長 直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第1号により進めます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○磯邊勇司議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、21番、木村清一議員、22番、加藤馨議員、1番、藤森真悦議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○磯邊勇司議長 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今定例会の会期は、本日から3月16日までの18日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から18日間と決定いたしました。

◎諸般の報告

○磯邊勇司議長 次に、諸般の報告をいたします。

市長より報告第1号から報告第4号までの4件の報告がありました。また、監査委員より例月現金出納検査の結果報告がありました。これらにつきましては、お手元のタブレット端末に配信しておりますので、御了承願います。

◎施政方針

○磯邊勇司議長 次に、日程第3、施政方針を議題といたします。

市長より施政方針の説明を求めます。

市長。

○佐々木孝昌市長 一登壇一

令和2年五所川原市議会第1回定例会の開会に当たり、市政運営に関する基本方針について、所信の一端を申し述べます。

昨年、新たな令和の時代が幕を開け、国では、令和元年12月20日に、令和2年度からの第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定し、将来にわたって活力ある地域社会の実現と東京一極集中の是正を共に目指す従来からの4つの基本目標は継続しつつ、Society 5.0やSDGsなどの新しい時代の流れを力にすること、多様な人材の活躍を推進することの2つの横断的な目標を加え、地方創生を推進するとしております。

当市におきましては、基本構想に基づく市の将来像の実現に向け、施策の基本的な方向性を示した、五所川原市総合計画後期基本計画を策定し、その中で、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略を人口減少対策プロジェクトとして位置づけ、若者の定住促進、交流倍増、元気・健康づくりなど、人口減少対策に重点的に取り組むこととしております。人口減少が進む中であって、社会情勢の変化に柔軟に対応し、持続可能な地域社会の構築に取り組んでまいります。

まず初めに、令和2年度の当初予算について、概要の説明をさせていただきます。

令和2年度は、限られた財源の中で持続可能な市政運営を行うため、予算規模の縮小を行いながらも、選択と集中を行い、子育て支援等のサービスの向上を実現した予算案となっております。

私が目指す「子育てするなら五所川原市で」、この目標の具現化のため、子育て支援施策の充実及び防災対策の強化の2点に特に注力しております。

まず、予算規模であります。令和2年度一般会計予算の総額は、309億2,300万円となっております。平成31年度当初予算比で13億3,400万円、4.1%の減となりました。

この予算規模は、過去10年で最小規模であり、その要因として、大型建設事業の縮減と全ての事業を精査し、歳出の抑制を図った結果であり、持続可能な市政運営を行う第一歩となるものと認識しております。

昨年度予算を振り返ると、平成31年度当初予算編成後は、基金残高が約2億6,400万円となっており、著しい基金不足の状況でありました。

加えて、歳入においては、普通交付税の合併算定替特例措置の縮減もあり、平成31年度決算見込額では約99億2,000万円の見込みとなっております。

この状況を受け、この度の予算案は、可能な限り歳出の抑制を行い、財政調整基金の残高見込みは、平成31年度当初予算編成後よりも約2億5,000万円多い約5億1,700万円としております。

市を取り巻く環境は依然として厳しいことから、今後も不要不急の支出を抑制する一方で、市民の皆様の生活の質の向上に向けた投資を行っていくものであります。

それでは、具体的な内容を御説明いたします。

まず、1点目の子育て支援施策の充実についてであります。

私が最重要施策として掲げている、小中学校の給食費の無償化であります。平成31年度は給食費を値上げし、給食の質を向上させるとともに、4月から9月まではその値上げ分の全額を、10月からは給食費の4分の1を補助してきたところであります。令和2年度においては、さらに支援を拡充し、令和2年10月から給食費の完全無償化を実施いたします。

また、学校給食費とともに、市民の皆様方からの要望、そして、市議会議員の皆様による請願の採択があった子供の医療費助成についても、昨年10月から小中学生の入院費を無償化してまいりましたが、令和2年8月からは、さらに給付対象範囲を拡大し、通院費も含めた中学校までの医療費の完全無償化を実施いたします。

そのほか、放課後児童クラブについては、全ての小学校の全学年を受け入れることとし、放課後児童クラブの利用を希望する全ての保護者が安心して子育てと仕事を両立できる環境の整備に努めます。

子育て世代の経済的負担を軽減するとともに、子育て環境を整備することにより、「子育てするなら五所川原市で」を実感していただけるよう、さらには、若い世代が当市で暮らすことに魅力を感じ、定住につながっていくことを期待し、子育て支援施策の充実を進めてまいります。

次に、2点目の防災対策であります。

昨年は台風19号をはじめ、度重なる自然災害により、大規模な河川の氾濫など、各地で甚大な被害が発生し、自然災害の脅威に対する備えの重要性を再認識させられたところであります。

そこで、安全・安心な市民生活を守るため、昨年4月に設置した防災管理室を、防災管理課に格上げし、災害・危機管理に強い組織体制づくりを図ってまいります。

また、地域の防災体制の要となる消防団との連携を強化していくため、消防団の管理を市で所管することで、地域防災活動の体制強化を図り、不測の事態に対応できる強固な組織体制の構築を目指してまいります。

さらに、現在進めている、地域の防災・減災活動の拠点となる金木総合支所の庁舎整備や防災行政無線の整備などの施設整備と併せ、新たに示された洪水浸水想定区域を反映させた洪水ハザードマップを作製し、市内全世帯へ配布するなど、防災意識の向上を図ってまいります。

以上の2点について、特に重点的に進める施策として述べさせていただき、続けて、総合計画の6つの施策の大綱に沿って、主な取組を申し上げます。

初めに、「地域の強みを生かす産業・賑わいづくり」についてであります。

この地域の基幹産業は農業であり、農家所得の向上が当地域の活性化には欠かせません。生産者の方々が意欲を持って農業経営に参画できるよう、引き続き、担い手農家に対する農地の利用集積や、農家所得の安定化に向けた複合経営の推進、新規就農者への経営確立に向けた支援を行うほか、次世代を担う若い生産者にとって魅力のある農業となるよう、スマート農業の推進に向けた体制づくりや、農作物の国際認証取得の取組を支援するなど、農業振興に向けた幅広い支援を行ってまいります。

また、赤～いりんごについては、特産品としてのさらなる活用を目指し、赤～いりんごの理化学検査を実施することにより、民間の商品開発を促進するための環境づくりを進めてまいります。

観光物産振興としては、台湾をメインターゲットに官民一体となった特産品の海外展開、インバウンド誘客の拡大に取り組むほか、今年、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されることから、この機会を捉え、五所川原立佞武多をはじめとする当市の観光資源を国内外に向けてアピールし、認知度向上や交流人口の拡大を図ってまいります。

雇用対策としては、誘致企業や地元企業との連携を深め、移住希望者や地元の若者を対象に、生活の質に着目した本市での働き方や具体的な生活イメージを情報発信することで、U I J ターン雇用及び若者の地元定着を促進するほか、ごしょがわら圏域創業相談ルームを運用しながら、空き店舗、空き工場等を利用した創業を支援するなど、総合的な雇用の創出を図ってまいります。

また、国に申請中の新たな産業振興促進計画及び商工会議所との共同による経営発達支援計画の下、業種や規模等の要件を満たす設備投資に対する半島税制優遇措置の周知徹底を図るとともに、商工会議所や商工会と連携して、事業活性化や事業承継などの課題に取り組む小規模事業者への支援を行ってまいります。

次に「地域で支え合う健やか・安心な暮らしづくり」についてであります。

健康長寿のまちづくりを進めるためには、市民一人一人が健康に対する意識や教養を

高め、健康的な生活習慣を身につけることが大切であります。引き続き、受診の動機づけとする「けん診受けよう！キャンペーン」を展開し、働き盛り世代の受診率向上を図ることで、がん・生活習慣病の早期発見・早期治療につなげて、平均寿命の延伸、さらには健康寿命の延伸に取り組むほか、心の健康づくりについてもSOSの出し方教室やゲートキーパー研修などに取り組んでまいります。

また、医療の高度化・専門化に対応し、質の高い看護の提供を目指し、市立高等看護学院を学校教育法における専修学校として位置づけ、西北五地域医療圏での看護医療体制の向上を図ります。

次に、「個性を伸ばし育む人財・文化づくり」についてであります。

グローバル化の進展や技術革新等により急速に変化する社会の中、子供たちの生きる力を育む教育の推進が重要であります。また、小学校における外国語教育の充実や情報活用能力の育成など、新年度から始まる新たな学習指導要領を踏まえ、教育の質のさらなる向上を図り、当市の子供たちの学びを進化させることが必要です。

国際理解教育及び外国語教育の充実については、外国語指導助手を3名から4名に増員し、新年度から始まる小学校への外国語活動や外国語の授業に対応できる体制を整えるとともに、中学校への派遣回数を増やしてまいります。

児童生徒の情報活用能力の育成については、市内全ての小中学校に校内無線LANや電源キャビネットの配備を進めるほか、児童生徒1人1台の学習用端末の整備に向けて段階的に取り組み、教育の情報化を推し進めてまいります。

また、登校できない児童生徒の教育相談や学校復帰支援、学習機会確保を目的とした適応指導教室の運営について、西北五圏域での広域化を目指し、令和3年度の本格的な実施に向けた体制づくりを進めるほか、学校トイレ洋式化や金木小学校の大規模改修など、安全・安心な教育環境の整備について計画的に取り組んでまいります。

社会教育の充実については、文化・スポーツ振興策として、ふるさと交流圏民センター及び勤労者総合スポーツ施設の長寿命化に向けて大規模改修を進めるなど、施設の適切な維持、管理を進めてまいります。

次に、「命と生活を守る安全・安心づくり」についてであります。

今後、増加が見込まれている認知症高齢者等に関し、権利を尊重しながら擁護し、地域で安心して暮らせる環境をつくるため、成年後見支援センターごしょがわらを新たに設け、成年後見制度の利用を促進してまいります。

また、近年、相談件数が増加し、内容が多様化している消費生活相談については、広域連携による消費生活センターの運営を継続させ、関係機関と連携しながら、高齢者等

の消費者被害の未然防止に積極的に取り組んでまいります。

次に、「快適で質の高い環境・住まいづくり」についてであります。

市民の皆様が安心して快適に暮らせるよう、市道路線の舗装整備や橋梁長寿命化修繕計画に基づく橋梁の修繕・架け替え、市営住宅の建て替え等、引き続き都市基盤整備を進めてまいります。

公共交通では、「コンパクト・プラス・ネットワーク」の考え方にに基づき、路線バスをはじめとした公共交通ネットワークの再編に取り組んでまいります。具体的には、現在、路線が重複している行政連絡バスと路線バス小泊線の機能統合を行うことにより、バス停での乗降を可能にし、金木・市浦地区住民の通院・買物といった生活交通の確保を図るとともに、五所川原地域内においては、路線バス飯詰能開短大環状線及び高野環状線の再編により生じる交通空白エリアの解消に向け、予約型乗合タクシーを導入し、路線バスとの乗継拠点までの移動手段を提供するなど、高齢者等の通院や買物の足を確保してまいります。

また、快適な生活環境に向けては、上水道施設の耐震化を進めるとともに、合併処理浄化槽の設置についても引き続き支援してまいります。

次に、「共にすすめる持続可能なまちづくり」についてであります。

持続可能なまちづくりを進めるには、地域のあらゆる主体が知恵と力を合わせ、課題と向き合うことが大切であります。まちづくりの主体である市民活動を活性化し、よりよいパートナーシップの構築による市民協働の取組を推進するとともに、人口減少地域における生活機能の向上を図るため、地域の生活を支える組織の設立と、その活動を支援してまいります。

移住・定住対策としては、首都圏からのU I Jターンによる起業・就業促進を図るとともに、引き続き、地域おこし協力隊によるホームページやSNS等での積極的な情報発信により、五所川原で暮らすことの楽しさや魅力を伝えてまいります。

最後に、平成28年度に策定した五所川原圏域定住自立圏共生ビジョンが令和2年度で5か年の終期を迎えます。

人口減少、少子高齢化が急速に進行する中で、生活圏・経済圏をともにする五所川原圏域の連携と協力をさらに強めながら、暮らしに必要な生活機能の確保を図ることが重要となることから、これまでの施策をしっかりと検証し、安全・安心な市民生活の確保や、安心して子供を産み育てられる社会環境の形成など、地域の好循環を生み出すための圏域の進むべき新たな方向性を示す計画として、次期共生ビジョンの策定を進めてまいります。

以上、令和2年度のスタートを迎えるにあたっての所信の一端と主な施策等について申し述べました。

引き続き「市民一人ひとりが夢と希望を持ち、いきいきと仕事と暮らしができる五所川原市」、「自分のライフスタイルを選択し、幸せを実感できる五所川原市」を実現するため、全力で市政を運営してまいりますので、市民の皆さまと議員各位におかれましては、より一層の御支援と御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

◎日程第 4 議案第 1号から

日程第39 議案第36号まで

○磯邊勇司議長 次に、日程第4、議案第1号 平成31年度五所川原市一般会計補正予算（第5号）から日程第39、議案第36号 農業委員会委員の任命についてまでの36件を一括議題といたします。

市長より提案理由の説明を求めます。

市長。

○佐々木孝昌市長 一登壇一

令和2年五所川原市議会第1回定例会の開会に当たり、提案いたしました議案の提案理由を説明いたします。

議案第1号は、平成31年度五所川原市一般会計補正予算（第5号）であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8億346万7,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ332億7,694万8,000円とするものであります。

議案第2号は、平成31年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億6,615万7,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ64億4,680万6,000円とするものであります。

議案第3号は、令和2年度五所川原市一般会計予算であります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ309億2,300万円とするものであります。

議案第4号は、令和2年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ63億2,617万4,000円とするものであります。

議案第5号は、令和2年度五所川原市国民健康保険医科診療施設勘定特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億7,334万2,000円とするものであります。

議案第6号は、令和2年度五所川原市国民健康保険歯科診療施設勘定特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,833万5,000円とするものであります。

す。

議案第7号は、令和2年度五所川原市後期高齢者医療特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億8,839万7,000円とするものであります。

議案第8号は、令和2年度五所川原市介護保険特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ65億3,573万8,000円とするものであります。

議案第9号は、令和2年度五所川原市高等看護学院特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億202万1,000円とするものであります。

議案第10号は、令和2年度五所川原市神山財産区特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9万5,000円とするものであります。

議案第11号は、令和2年度五所川原市松野木財産区特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9万5,000円とするものであります。

議案第12号は、令和2年度五所川原市戸沢財産区特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9万5,000円とするものであります。

議案第13号は、令和2年度五所川原市嘉瀬財産区特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ34万円とするものであります。

議案第14号は、令和2年度五所川原市喜良市財産区特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14万2,000円とするものであります。

議案第15号は、令和2年度五所川原市相内財産区特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ159万6,000円とするものであります。

議案第16号は、令和2年度五所川原市脇元財産区特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ222万円とするものであります。

議案第17号は、令和2年度五所川原市十三財産区特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ123万8,000円とするものであります。

議案第18号は、令和2年度五所川原市水道事業会計予算であります。収益的収入及び支出の予定額を収入15億855万7,000円、支出13億7,487万5,000円とし、資本的収入及び支出の予定額を収入7億9,420万1,000円、支出13億4,213万1,000円とするものであります。

議案第19号は、令和2年度五所川原市工業用水道事業会計予算であります。収益的収入及び支出の予定額を収入1億1,532万2,000円、支出9,907万5,000円とし、資本的収入及び支出の予定額を収入1億1,251万6,000円、支出1億1,597万9,000円とするものであります。

議案第20号は、令和2年度五所川原市下水道事業会計予算であります。収益的収入及

び支出の予定額を収入 8 億9,676万8,000円、支出11億728万5,000円とし、資本的収入及び支出の予定額を収入 6 億895万8,000円、支出 7 億296万1,000円とするものであります。

議案第21号は、五所川原市監査委員条例の一部を改正する条例の制定についてであります。監査の独立性の担保及びさらなる監査機能の充実を図るべく、監査委員を議員のうちから選任しないこととするため提案するものであります。

議案第22号は、五所川原市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定についてであります。行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律の改正に伴い、法律を引用している項を削るほか、所要の事項を改めるため提案するものであります。

議案第23号は、五所川原市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。地方公務員法の一部改正に伴い、会計年度任用職員についても地方公務員法のサービスに関する規定が適用されることから、任用形態や任用手続に応じた方法でサービスの宣誓を行えるよう提案するものであります。

議案第24号は、五所川原市手数料条例の一部を改正する条例の制定についてであります。住民基本台帳法の一部改正による住民票の除票の写し等及び戸籍の附票の除票の写しの交付手数料を新設し、並びに行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正による通知カードの廃止に伴い交付手数料を廃止するほか、所要の事項を改めるため提案するものであります。

議案第25号は、五所川原市附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。市長の附属機関として、新たに五所川原市成年後見制度利用促進委員会を設置するため提案するものであります。

議案第26号は、五所川原市子ども医療費給付条例の一部を改正する条例の制定についてであります。通院治療に係る子供の医療費の給付対象を拡大するため提案するものであります。

議案第27号は、五所川原市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてであります。放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、放課後児童支援員の資格要件に係る規定を改正するため提案するものであります。

議案第28号は、五所川原市立高等看護学院設置条例の一部を改正する条例の制定についてであります。五所川原市立高等看護学院を令和 2 年 4 月 1 日から専修学校とするほか、所要の事項を改めるため提案するものであります。

議案第29号は、五所川原市し〜うらんど海遊館設置条例を廃止する条例の制定につい

てであります。し〜うらんど海遊館を廃止するため提案するものであります。

議案第30号は、五所川原市水道事業、工業用水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。地方自治法の一部改正により、所要の事項を改めるため提案するものであります。

議案第31号及び議案第32号は、市道路線の認定についてであります。道路法第8条第2項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第33号は、五所川原市と五所川原地区消防事務組合との間の消防団に関する事務の委託の廃止についてであります。五所川原市と五所川原地区消防事務組合との間の消防団に関する事務の委託を廃止するため、議会の議決を求めるものであります。

議案第34号は、青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更についてであります。青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について、関係地方公共団体と協議するため議会の議決を求めるものであります。

議案第35号及び議案第36号は、農業委員会委員の任命についてであります。農業委員会委員として、森義博氏及び小山内清人氏を任命するため、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

以上が本定例会に提案いたしました議案の概要であります。詳細につきましては、議事の過程において本職並びに関係職員が説明いたしますので、全議案とも御賛同賜りますようお願いを申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

◎委員会付託省略の議決

○磯邊勇司議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております日程第38、議案第35号 農業委員会委員の任命について及び日程第39、議案第36号 農業委員会委員の任命についての2件は、委員会付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、以上の2件は委員会付託を省略し、直ちに審議することに決しました。

○磯邊勇司議長 議案第35号 農業委員会委員の任命について質疑を行います。

6番、寺田幸光議員。

○6番 寺田幸光議員 35号、36号の農業委員の採用についてでございますが、両名とも

人格は否定しませんが、農業委員会では私も農業委員でございましたけども、各議員の後援会の役員とか、そういうものになっては法的に抵触するので駄目であるというふうな決まりがございます。私は、そういう人材は不適格ではないかと思っておりますので、反対するわけですが、農業委員としては私らに説明した言葉をまだ変えておりませんね。質疑いたします。

○磯邊勇司議長 農業委員会会長。

○斎藤靖裕農業委員会会長 議員が申しあげました内容につきましては、私も同様の認識をしております。

○磯邊勇司議長 6番、寺田幸光議員。

○6番 寺田幸光議員 よって、私は今回の35号、36号の農業委員の採用について反対を申し上げます。

○磯邊勇司議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件は同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 御異議がありますので、会議規則第74条の2第1項の規定に基づき、電子表決システムによる投票により採決いたします。

ただいまの出席議員は21名であります。

念のため申し上げます。

議案第35号について同意することを可とする議員は賛成のボタンを、否とする議員は反対のボタンを押して投票してください。

なお、会議規則第74条の2第3項の規定により、賛否を明らかにしない場合は否とみなします。

それでは、投票を開始いたします。

(投票)

○磯邊勇司議長 投票漏れはありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

投票の結果を報告いたします。

賛成11票

反対10票

白票0票

以上のとおり賛成が多数であります。

よって、本件は同意されました。投票状況をディスプレイに表示いたします。

議案第35号を可とする議員の氏名

1番 藤 森 真 悦 議員	2番 花 田 進 議員
7番 黒 沼 剛 議員	8番 桑 田 哲 明 議員
9番 山 田 善 治 議員	10番 鳴 海 初 男 議員
18番 木 村 博 議員	19番 山 口 孝 夫 議員
20番 伊 藤 永 慈 議員	21番 木 村 清 一 議員
22番 加 藤 磐 議員	

否とする議員の氏名

3番 高 橋 美 奈 議員	5番 外 崎 英 継 議員
6番 寺 田 幸 光 議員	11番 松 本 和 春 議員
12番 木 村 慶 憲 議員	13番 成 田 和 美 議員
14番 吉 岡 良 浩 議員	15番 秋 元 洋 子 議員
16番 平 山 秀 直 議員	17番 三 潟 春 樹 議員

○磯邊勇司議長 次に、議案第36号 農業委員会委員の任命について質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件は同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 御異議がありますので、会議規則第74条の2第1項の規定に基づき、電子表決システムによる投票により採決いたします。

ただいまの出席議員は21名であります。

念のため申し上げます。

議案第36号について同意することを可とする議員は賛成のボタンを、否とする議員は反対のボタンを押して投票してください。

なお、会議規則第74条の2第3項の規定により、賛否を明らかにしない場合は否とみ

なします。

それでは、投票を開始いたします。

(投票)

○磯邊勇司議長 投票漏れはありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

投票の結果を報告いたします。

賛成11票

反対10票

白票0票

以上のおり賛成が多数であります。

よって、本件は同意されました。投票状況をディスプレイにて表示いたします。

議案第36号を可とする議員の氏名

1番 藤森真悦 議員	2番 花田進 議員
7番 黒沼剛 議員	8番 桑田哲明 議員
9番 山田善治 議員	10番 鳴海初男 議員
18番 木村博 議員	19番 山口孝夫 議員
20番 伊藤永慈 議員	21番 木村清一 議員
22番 加藤磐 議員	

否とする議員の氏名

3番 高橋美奈 議員	5番 外崎英継 議員
6番 寺田幸光 議員	11番 松本和春 議員
12番 木村慶憲 議員	13番 成田和美 議員
14番 吉岡良浩 議員	15番 秋元洋子 議員
16番 平山秀直 議員	17番 三潟春樹 議員

◎休会の件

○磯邊勇司議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。3月2日は議案熟考のため休会いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、3月2日は休会することに決しました。

なお、2月29日及び3月1日の両日は、会議規則第10条第1項の規定により休会とし、
次回は3月3日定刻より会議を開きます。

◎散会宣告

○磯邊勇司議長 本日はこれにて散会いたします。

午前10時47分散会

令和2年五所川原市議会第1回定例会会議録（第2号）

◎議事日程

令和2年3月3日（火）午前10時開議

第1 代表質問（2人）

至誠公明会 木村 慶憲 議員

新政会 伊藤 永慈 議員

第2 一般質問（3人）

13番 成田 和美 議員

5番 外崎 英継 議員

6番 寺田 幸光 議員

◎本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎出席議員（21名）

1番 藤 森 真 悦 議員	2番 花 田 進 議員
3番 高 橋 美 奈 議員	4番 磯 邊 勇 司 議員
5番 外 崎 英 継 議員	6番 寺 田 幸 光 議員
7番 黒 沼 剛 議員	8番 桑 田 哲 明 議員
9番 山 田 善 治 議員	10番 鳴 海 初 男 議員
11番 松 本 和 春 議員	12番 木 村 慶 憲 議員
13番 成 田 和 美 議員	14番 吉 岡 良 浩 議員
15番 秋 元 洋 子 議員	16番 平 山 秀 直 議員
17番 三 潟 春 樹 議員	18番 木 村 博 議員
19番 山 口 孝 夫 議員	20番 伊 藤 永 慈 議員
21番 木 村 清 一 議員	

◎欠席議員（1名）

22番 加 藤 磐 議員

◎説明のため出席した者（26名）

市長	佐々木 孝 昌
副市長	一戸 治 孝
総務部長	飯塚 祐 喜
財政部長	櫛引 和 雄
民生部長	秋元 建 一
福祉部長	岩崎 孝 幸
経済部長	三橋 大 輔
建設部長	岩川 和 雄
上下水道部長	川浪 治 章
会計管理者	北川 智 章
教育長	長尾 孝 紀
教育部長	小林 耕 正
選挙管理委員会 委員長	白川 昭 磨
選挙管理委員会 事務局長	夏坂 泰 寛
監査委員	小田桐 宏 之
監査委員 事務局長	福士 豊
農業委員会会長	斎藤 靖 裕
農業委員会 事務局長	今 重 彦
総務課長	長谷川 哲
財政課長	佐々木 崇 人
健康推進課長	松山 明 央
子育て支援課長	福山 佳 秀
農林水産課長	一戸 武 二
都市計画課長	山内 淳
経営管理課長	太田 泰 弘
教育総務課長	川浪 生 郎

◎職務のため出席した事務局職員

事務局長 浅利 寿 夫

次長・議会総務
係長事務取扱

山 本 弘 隆

◎開議宣告

○磯邊勇司議長 皆さん、おはようございます。議事に入る前に傍聴者の皆様に申し上げます。傍聴席では、議事進行の妨げにならないように静粛をお願いいたします。

ただいまの出席議員21名、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第2号により進めます。

◎日程第1 代表質問

○磯邊勇司議長 日程第1、代表質問を行います。

質問は再質問を含め3回までとなっておりますので、質問、答弁とも簡潔明瞭に願います。

それでは、至誠公明会、木村慶憲議員の質問を許可いたします。12番、木村慶憲議員。

○12番 木村慶憲議員 皆さん、おはようございます。至誠公明会の木村慶憲です。令和2年第1回定例会に当たり、会派を代表し、通告に従い一括方式により質問をいたします。

まずは、私ども至誠公明会、会派要望でありました子供の医療費助成の中学生までの通院を含めた完全無料化が予算計上され、実施に至り、ようやく他市並みになりました。また、市長公約の柱である学校給食費の完全無償化の実施実現に対し、市長に対し敬意を表するものであります。

質問に入ります。市長の政治姿勢について。本年の施政方針より3点について伺います。まず1点目、子育て支援施策についてです。「子育てするなら五所川原」、子育て支援施策の充実に注力しておりますが、厳しい財政状況の中、冒頭申し上げた給食費の無償化、医療費無料化の助成拡大と実施されますが、やって終わりではございません。必要不可欠な整備であるのです。その先も見据えなければなりません。今後の子育て支援施策の方向性を具体的にお示しいただきたい。

質問の2つ目です。地域で支え合う健やか、安心な暮らしづくり、市民の健康増進について御質問いたします。健康長寿のまちづくりを進めるため、健康的な生活習慣を身につけることが大切であり、受診の動機づけとするため、当市ではけん診受けよう！キャンペーンを展開し、働き盛り世代の受診率向上を図ることのでがん、生活習慣病の早期発見、早期治療につなげ、平均寿命の延伸、さらに健康寿命の延伸に取り組む方針を示

しておりますが、当市の脳疾患発症率、死亡率が県内において比較してもかなり高く、当市医療費財政負担増加に影響を来しておられると思われるが、予防策として人間ドック、脳ドック検診の検診時負担助成制度を取り入れることによって脳疾患予防につながると思うが、いかがでしょうか。

市民の健康増進2つ目についての質問でございます。昨年12月17日、市浦地区住民懇談会で、し〜うらんど海遊館が本年9月末で閉館するとの市長方針に対し、住民からし〜うらんどの存続や代替の温泉施設の建設を求める声上がり、それに対し、市長は市浦地区で使用している福祉施設を拡充することで運動機能を増進させるような仕組みをつくり、高齢者の福祉と健康推進の拠点にしたいと説明されたようですが、その具体的な形をお示しいただきたい。なお、本年に入り、多くの市民や県内各地から存続要望や、存続を求める請願書が上程されておることをお知らせしておきます。

質問の大きな3点目、財政運営についてでございます。本年度より、冒頭申し上げた給食費、医療費の無償、無料化による今後の財政見通しについて伺います。給食費無償化は10月から完全実施で、当初予算9,500万円、医療費無料化は8月から実施で、当初予算1億500万円を見込んでおりますが、今後は両事業ともに継続事業として事務的事业とし、令和3年度より概算建てすれば、両事業で3億3,000万円の歳出予算となりますが、財源の捻出が懸念されるところでございます。

令和2年度当初予算に当たり、百余の事務事業の見直し等で予算編成に当たったようですが、当然その中には必要ではあるが、やむを得なく廃止や削減に至った事業もあったはずでございます。その事業一つ一つには言及しませんが、市民が受けるサービスを削っての財源の捻出は避けなければなりません。今後当市が持続できるのか、財政基盤強化策を伺いたい。

以上、1回目の質問といたします。なお、今回の質問は市長の今年度の施政方針についての質問でございますので、市長自らの御答弁をよろしくお願いいたします。

○磯邊勇司議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長。

○佐々木孝昌市長 それでは、木村議員の質問に対して、まずお答えします。

1点目の子育て支援施策の2つの拡充策に続く今後の子育て支援施策についてどう考えているかでございますけれども、まず子育て支援策については、来年度から私の選挙公約である小中学校の給食費の完全な無償化を実施するとともに、子供の医療費助成についても小中学校の通院医療費を給付対象に加えるなど子育て支援の施策を充実させることで、子育て世代の皆様「子育てするなら五所川原で」ということを実感していた

だき、若い世代の定住に必ずやつながっていくものと期待をしております。

また、五所川原市総合計画後期基本計画及び五所川原市第2期子ども・子育て支援事業計画に沿って子育て支援の充実を図ってまいりますので、市民の皆様方が結婚や出産に希望を持ち、安心して産み育てることができる環境の実現に向け、事業を推進してまいりたいと考えております。

そのために、まず市では妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行うため、子育て世代包括支援センター及び子育て支援課において様々なニーズに対応してまいります。

さらには、幼児教育・保育の無償化等の効果が最大限にもたらされるように、全ての子供に対する質の高い教育、保育の提供を推進するとともに、放課後児童クラブにおいては全ての小学校の全学年の児童を受け入れることとし、放課後児童クラブの利用を希望する全ての保護者が安心して子育てと仕事を両立できるような環境を整備してまいりたいと思っております。

また、今後についてであります、子育て支援は経済面の支援だけではなく、やはり子供たちの生きる力を育む教育と両輪が機能してこそ本当の子育て支援だと考えております。そのため、教育の質のさらなる向上を図り、当市の子供たちが学びを深化させることが必要であると考えており、今後とも子育て支援施策の充実に努めてまいりたいと思っております。

以上、子育ての支援施策、今後についてであります。

次に、し〜うらんどについてでございます。し〜うらんどの廃止の代替案についてお答えをさせていただきます。し〜うらんどの廃止代替案としての健康増進の内容についてお答えをさせていただきます。先ほど議員おっしゃったように住民懇談会でそういう話をさせていただきました。市浦地区に温泉施設を兼ねた健康増進活動の場となる施設の整備について検討をしております。令和2年度から議員の皆様並びに広く地元の方々の意見を聞きながら、設置場所等について調査をする予定となっております。当該施設は、市浦地区の方々が利用しやすく、そして集えるスペースを確保した上で、健康を維持するための仕組みづくりを構築し、健康増進活動を持続的に展開したいと考えております。将来的には、一例として周囲の集会所等と連携しながら一人一人、要するに市浦の高齢者の一人一人に合った科学的根拠に基づく運動効果並びに栄養管理について情報提供をし、ICTを活用した個々の健康分析によるエアロバイクを利用した運動など、個別性の高いプログラムを提供できる教室を展開する事業の導入について現在検討をしております。

市浦地区における健康増進事業を推進することにより、地区のコミュニティの場が当然広がってまいると思っておりますし、健康で豊かな暮らしを確保することで医療費の抑制や介護認定率の低減が図られることから、五所川原市における健康増進活動のモデル地区として位置づけられればと思っております。地域の活性化のみならず五所川原市全体の元気づくりにつながるものと考えております。

3点目の財政について、給食費、医療費の無償化について、継続事業としての財源の捻出についての今後の財政見通しです。これは、多分一番ここにおられる議員の方々が危惧する面であることは確かでございます。これについては、給食費及び医療費の完全無償化についての財源と今後の見通しについては、給食費については平成31年4月より給食の質の向上を図るため、給食費の単価の改定を行い、増額となった分は市が支援いたしました。同年10月から改定後の金額の4分の1を補助し、私としては完全無償化への第一歩としたところであります。

医療費については、平成31年10月から小中学校の入院費について無償化するなど、徐々にではありますが、拡充をさせていただきました。

令和2年度の当初予算編成に当たり、私が目指す「子育てするなら五所川原市で」のまずは具現化のため、事務事業の見直しなどの取組により一定の財源を確保したことから、給食費及び医療費の完全無償化は実施可能と判断をいたしました。

令和2年度の財源については、小中学校給食費の無償化にはふるさと納税を財源とした地域振興基金を充当しており、子供の医療費の拡充分である小中学生の通院費の給付については、一般財源として実施をすることとしております。

令和3年度以降の今後の財政見通しについては、歳出においては市債の償還に係る公債費が令和6年度まで確かに増加していきます。ただ、普通建設事業費は公共施設等の個別施設計画に基づく施設の長寿命化等により減少を見込むことから、市債発行額が当然抑制され、公債費は令和7年度から減少していくものと見込んでおります。また、歳入においては普通交付税の大幅な増額は期待できないものの、現状を維持していくものと見込んでいるほか、ふるさと納税の取組が近年着実に成果を現し、寄附額が年々増加している状況となっております。自主財源の乏しい本市にとっては、貴重な財源となっております。

今後もさらに事務事業の見直しをはじめ、効率的かつ効果的な財政運営や財政健全化に取り組みながら、戦略的に行政資源を選択、集中させ、しっかりと子育て支援施策の重点化に取り組んでまいりたいと思っておりますので、何とぞ御理解をよろしくお願いいたします。

○磯邊勇司議長 民生部長。

○秋元建一民生部長 心疾患、脳血管疾患の状況と予防対策についてお答えいたします。

当市で平成30年にお亡くなりになられた方の数は828人で、死因といたしましては悪性新生物が263人で31.8%、心疾患が104人で12.6%、脳血管疾患が67人で8.1%の順で多く、ここ数年の状況も同様となっております。心疾患の内訳といたしましては、急性心筋梗塞が11人で10.6%、その他の虚血性心疾患が9人で8.7%、不整脈及び伝導障害が28人で26.9%、心不全が44人で42.3%、その他12人で11.5%となっております。脳血管疾患の内訳といたしましては、脳梗塞が42人で62.7%と最も多く、次いで脳内出血が13人で19.4%、くも膜下出血が11人で16.4%となっております。

また、国民健康保険の令和元年5月診療分の診療報酬明細書によりますと、医療機関を受診された方のうち、心疾患による受診者数は506人で、被保険者の3.4%、脳血管疾患による受診者数は462人で、被保険者の3.1%を占めております。心疾患や脳血管疾患は、動脈硬化が大きく関係しておりまして、その検査といたしましては頸部動脈エコー検査や脳の健康状態を調べる脳ドックがございます。

議員御提案の脳ドック助成事業につきましては、現在対象者や自己負担額等の要件は異なるものの、青森市や弘前市、つがる市など県内10市のうち5市で助成事業が行われているところでございます。

当市において脳ドック助成事業は行われておりませんが、脳血管疾患、虚血性心疾患、糖尿病性腎症の血管変化における共通のリスクとなる生活習慣病などの重症化予防の取組として、特定健康診査受診者のうち脳血管疾患の発症リスクが高い方を対象に、平成27年度よりつがる総合病院において頸部動脈エコー検査での二次健診を無料で実施しているところでございます。平成31年度は、集団健診と個別健診を合わせまして574人が対象者であり、このうち207人、約36%が健診を受けております。この中で精密検査の必要な方が148人で、今後も指導が必要とされる方は30人で、約20%となっているところでございます。

○磯邊勇司議長 12番、木村慶憲議員。

○12番 木村慶憲議員 御答弁ありがとうございました。限られた財政の予算でございます。私ども多々、いろいろな事業を要望いたしますけれども、ただあれもやってほしい、これもやってほしい、それだけでは決して、私ども責任ある立場でもございます。無理なものは要望しないつもりで、財政を考えながらの要望をしていきたいと思っております。

それでは、質問2回目に入ります。子育て支援施策について2回目の質問をいたしま

す。当市の子供への環境施設整備について伺います。当市においては、施設の老朽化に伴って多数の施設の廃止や使用制限により、利用できない箇所が多々見受けられます。例えば市内各所にある児童公園であります。雑草が生い茂ったままで、遊具が未整備状態で使用できず、防犯上、衛生上も問題ありでございます。健やかに子供が成長するためには、外で遊ぶ公園など気軽に利用できる施設が必要です。限られた予算の中で最大の工夫を凝らした、例えば子ども広場とかの施設整備を要望するものでございますが、いかがでございましょうか。

質問の市民の健康増進について、2回目の質問でございます。し〜うらんど海遊館廃止の代替案に対し、1回目の答弁を聞いた限りでは、まだ具体的方向性が決まっていなく、検討中ということよろしいんですか。この件に関しては、この後の一般質問で数名の議員が通告されておるようですんで、私はこの辺で打ち切りたいと思っております。

再質問の3点目、財政運営についてでございます。これは私、本来であれば予算特別委員会での質問と思いましたが、あまりにも当初予算に占める割合が大きく、今回の質問に至りました。それは、歳入における寄附金でございます。ふるさと納税について、31年度当初予算において1,000円、令和2年度当初予算で3億円、流動的歳入でございますけれども、大幅な増額となっているんですが、見込み過ぎではございませんか。確かに31年度実績で4億円を見込んでおるようですけども、果たして将来にわたって欠けることのない収入財源と考えることができるのか疑問であります。これは、あくまでも総務省の国のほうの方針でふるさと納税という制度ができたと承知しておりますけれども、これが果たして、またいずれか終わるといふふうになれば、この財源が消えてしまうわけでございます。それを懸念するものでございます。私に言わせれば、言葉は悪いんですけども、単なる右左の空財源と言わざるを得ない、思われてもしようがないのではないのでしょうか。以上、この点についてちょっと御答弁を願いたいと思います。

以上、2回目の質問といたします。

○磯邊勇司議長 福祉部長。

○岩崎孝幸福祉部長 子育て支援策としての子ども広場を造る考えはないのかというような御質問でした。子供が集い遊べる場としては、乳幼児及びその保護者が交流したり、子育てについて、その相談や情報提供を行う事業として、子育てひろばを認定こども園や公民館、図書館で現在実施しております。

新年度に当たっては、公民館で月曜日と金曜日、図書館で水曜日の実施に加え、日曜日についても図書館で実施することとしており、子育て中の親子がこれまで以上に気軽に利用できるものと考えております。

また、乳幼児向けのトイレがあるところで遊ばせたいとの保護者の希望がありまして、その辺を踏まえまして市内の教育・保育施設へ依頼したところ、来年度から約半数の施設が園庭を開放していただけるという回答を得ております。当面は、これらの施設を活用しながら、子供が集い遊べる子育て支援の場としての役割を担っていただこうと考えております。

以上でございます。

○磯邊勇司議長 財政部長。

○櫛引和雄財政部長 歳入における寄附金についてお答えいたします。

木村議員御指摘のとおり、歳入における寄附金につきましては、平成31年度当初予算で1,000円の計上に対しまして、令和2年度予算では3億円を計上しており、大幅な増額となっております。これは、ふるさと納税の取扱方法を見直したことによるものでございまして、返礼品の経費と地域振興基金の積立てにつきまして、平成31年度までは主に補正予算で計上していたものを令和2年度からは寄附金を当初予算で計上することとしたものでございます。

ふるさと納税に対する寄附額は年々増加しておりまして、平成30年度実績は約2億2,000万円、平成31年度実績額は、先ほど議員おっしゃったとおり4億円を超える見込みとなっていたことから、令和2年度予算では3億円のふるさと納税額を見込み、歳出に返礼品の経費を約1億7,000万円、また地域振興基金の積立金を約1億3,000万円計上したところでございます。

議員御指摘のとおり流動的な財源ではございますが、自主財源に乏しい本市にとりましては大変貴重な財源となりますことから、今後もふるさと納税の推進を図りまして、子育て支援策をはじめとする多種多様な市民サービスへの活用を図ってまいりたいと考えてございます。

○磯邊勇司議長 12番、木村慶憲議員。

○12番 木村慶憲議員 ありがとうございます。先ほど市長の答弁にありましたように財政運営について、厳しい当市の財政状況でございます。いろいろ本年度の当初予算編成において、各事務事業の見直し等、編成に当たって多々頭を悩ませたようでございますけれども、やっていかなければどうもならないということでもございまして、予算編成に当たる皆様たちの御苦勞はすごく分かります。

ただ、やはり当市の財政、自主財源が2割を切っている状況でございます。これプラスに、増加に向かう要素というのはちょっと見当たりませんが、その辺を見据えた上で適正な予算編成をお願いしたいと思っております。

五所川原に生まれてよかった、住んでよかった、住んでみたいまち五所川原構築のため、我々至誠公明会一同、市政運営に協力いたします。佐々木市長の御奮闘をお祈りし、質問を終わります。

ありがとうございました。

○磯邊勇司議長 以上をもって木村慶憲議員の質問を終了いたします。

次に、新政会、伊藤永慈議員の質問を許可いたします。20番、伊藤永慈議員。

○20番 伊藤永慈議員 改めて、おはようございます。新政会の伊藤永慈です。令和2年第1回定例会において、通告に従い代表質問を行います。

今年とは異常な暖冬で、今まで経験したことのない雪の少ない冬となりました。市民の皆さん方には、ほっとしながらも今後の気象状況に不安を感じられている方もいるかと思えます。これから春に向かい、寒くなったり暖かくなったりの気象が続きます。市民の皆さん方には、新型コロナウイルスを含め、体調には十分御留意していただければと思っております。

それでは、最初の質問に入ります。1点目の質問です。市長は、令和2年度施政方針の冒頭で、国の施策である活力ある地域社会と多様な人材の活躍の促進などを踏まえ、市の総合計画後期基本計画を策定するとありました。その主な内容は、人口減少対策を第一に掲げ、若者の定住、元気、健康づくりなどを挙げ、社会情勢の変化に柔軟に対応する持続可能な地域社会の構築とありました。この具体的な内容である子育て支援の中で、学校給食費と中学校までの医療費の完全無償化の実施とあります。このことは、市長の公約の一つでもありましたが、就任後財政状況を見たとき、とても着手可能な状態ではなかったため、今年度まで延びたと思っております。まして医療費無償化も併せて行いました。今回の市長の施策の方針の中の財政状況では、令和2年度一般会計予算は過去10年間で最も低い予算となりました。その要因の一つは、大型建設事業を抑え、13億円余り、パーセントでは4.1%、普通交付税の合併算定替特例措置の縮減や歳出の抑制などによるものとなっております。しかし、依然として財政状況は非常に厳しい状況であります。財政調整基金が、残高は昨年度より2億5,000万円増え、5億1,700万円の残高となり、市長の御努力を感じております。

そこで、この状況の中で長期にわたるこの子育て支援の事業を実施するに当たり財政の見通しについては、先ほど代表質問で木村議員も質問いたしましたが、再度御答弁をお願い申し上げます。

2点目の質問であります。今年度より市立高等看護学院を学校教育法で定める専修学校とすることになりました。これは、事実上格上げであります。このことについては、

現代医療の高度化に即応した実施として全く異論はございません。

そこで、毎年この看護学院を卒業した学生のうち、地元の医療機関等に看護師として就職した方はどのくらいいるのか、またそのうちつがる広域連合病院に就職した方はどのくらいいるのかお聞きいたします。

次に、3点目の質問であります。近年異常気象による大雨や台風などの自然災害が多発しており、当市においてもいつ災害がやってくるか分かりません。市長もこのことに対する備えの重要性を示しており、強力な組織体制づくりを図るとあります。そのことから、当市では市役所庁舎内に防災管理室を防災管理課に格上げし、地域の消防団の管理を市で所管し、不測の事態に対し、強固な即応体制の構築を目指となっておりますが、防災管理課、消防本部、地域の消防団との役割体制などをお知らせください。また、このことにより、具体的に今までとどのような違いがあるのかお知らせください。

4点目の質問であります。施政方針では、公共交通について、公共交通機関の機能統合を行うとありました。つまり内容を要すると、現在1日に2往復運行していた行政連絡バスを廃止するとありますが、その理由と、その代替案として弘南バス小泊線を活用するとありますが、この場合利用者の負担など、どのようなになるのか御説明ください。

さらに、今回の計画の第1弾として、交通空白エリアを解消するため、高齢者と交通弱者に通院や買物などの移動手段を提供するため、タクシーを利用するとありました。まだまだ交通空白エリアはあります。これから段階的に計画されていくようですが、今後ほかの交通空白エリアの対応についてどのようなお考えなのかお知らせください。

以上をもちまして1回目の質問といたします。

○磯邊勇司議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長。

○佐々木孝昌市長 それでは、私のほうから2点お答えいたします。

まず最初に、小中学校の給食の無償化及び小中学校の医療費の無償化を実施するに当たり、今後の財政の見通しについてであります。令和2年度の予算案は、私が目指す「子育てするなら五所川原市で」の具現化のため、まずは子育て世代の経済的な負担を軽減すること、子育て環境を整えることが何よりも重要であると考え、小学校、中学校の給食費については10月から完全無償化、子供の医療費については8月の診療分より小中学校の完全無償化を実施することといたしました。

そこで、今後の財政見通しについてですが、歳出においては市債の償還に係る公債費が令和6年度まで増加していくことが見込まれております。普通建設事業費は、公共施設等の個別施設計画に基づく施設の長寿命化等により減少を見込むことから、市債発行

額が抑制され、公債費は令和7年度から減少していくものと見込んでおります。

また、歳入においては、普通交付税は大幅な増額は期待できないものの、現状を維持していくものと見込んでいるほか、ふるさと納税の取組が近年着実に成果を現しております。寄附額が年々増加している状況となっており、平成30年度の実績額は2億2,000万円でありましたが、平成31年度実績は4億円を超える見込みで、自主財源の乏しい当市においては貴重な財源となっております。これにより小中学校給食費及び子供の医療費の完全無償化の実現と継続が可能であると判断し、またこのような取組を着実に進めていくことで、必ずや将来若い世代の定住、あるいは当市への回帰につながっていくものと信じ、令和2年度における完全無償化の実施に踏み切ったものであります。

今後ともふるさと納税の推進を図るとともに、市債の発行額を抑制することにより公債費の減少と併せて行財政改革の推進により財政基盤の強化に努め、子ども・子育て支援を充実させていきたいと思っておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

先ほど木村議員からも危惧されたように、非常に五所川原の財政は、ここにおられる全ての共通認識として財政は厳しいと、まさにそのとおりでございます。公債費は、ようやく令和7年度から減少しておりますが、ただ子育て支援策、人口減少対策を令和7年、8年から実施できるとしてやった場合、じゃ効果がそのときどうなのかと。

ただ、私は選挙戦の公約としたのは、お互いに戦った公約が、表現が違えども給食費の無償化です。これをやることによって、子育て世代の経済的な負担が非常に軽減されると。それを今やらないと、この地域は県内全体の中で子育て支援策が一番遅れているということで、若い世代に閉塞感がある、それをやはり打開していかないと、これからの地域が目指す協働社会、協働社会は若い世代が活動して初めて私は成り立つものだと思っております。どうかその辺をここにおる議会の議員の皆様方にしっかりと受け止めていただいて、共に同じ地域を目指していきたいと思っておりますので、御理解と御協力をお願いしたいと思います。

次に、防災体制についてでございます。消防団の事務委託を廃止することにより何が変わるのかということでございます。現在消防事務組合に五所川原消防団の事務を委託しております。本来であれば消防団は市が扱うものであります。今事務組合の中で、鶴田、中泊町と五所川原で事務組合をつくっておりますが、消防団については鶴田と中泊は役所、役場の中で管理をしています。

そこで、五所川原市も消防事務組合から消防団を移すことによって、災害時に消防本部を通して消防団へ出動要請していたことを直接的に要請ができるということで、災害時の迅速な対応が可能となります。

また、市が日頃から連携している自主防災会や町内会との協力が図られることにより、災害発生時に避難行動や誘導などの円滑、効率化が期待をされ、防災力の強化につながるものと考えております。

次に、防災管理室を課にすることによるメリットについてですが、課として独立させることによって業務の専門性を担保し、大規模化、そして災害が激甚化する今の自然災害への対応をはじめ、これまで以上に住民の安心、安全に対する施策を強化するためでありますので、どうぞ御理解を賜りますようお願いいたします。

私からは以上でございます。

○磯邊勇司議長 民生部長。

○秋元建一民生部長 市立高等看護学院の現状についてお答えいたします。

高等看護学院は、西北五地域医療圏での看護医療体制の向上、地域医療の強化を目的として、昭和41年に保健師助産師看護師法の規定に基づく厚生労働省の認可を受け、平成30年度までに1,270名の看護師を養成してきたところでございます。

これまでは、学校教育法における各種学校として位置づけられておりましたが、近年では医療の高度化、専門化に伴い、看護分野においてもより高度で専門的な能力が要求されることから、大学への編入も可能となる専修学校として位置づけるため、令和元年11月に青森県教育委員会に対し、専修学校としての認可を申請し、令和2年1月8日付で認可を頂いたところでございます。

御質問の直近3年間の卒業生の就業地につきましては、平成28年度は29名が卒業し、市内に7名、圏域内の市外に2名が就業、平成29年度は25名が卒業し、市内に5名、圏域内の市外に1名が就業、平成30年度は30名が卒業し、市内に6名、圏域内の市外に1名が就業しております。

また、つがる総合病院を含むつがる西北五広域連合立病院へは、既卒者も含めまして平成29年4月に8名、平成30年4月に8名、平成31年4月に7名が就業しているところでございます。

○磯邊勇司議長 総務部長。

○飯塚祐喜総務部長 行政連絡バスの廃止理由についてお答えいたします。

行政連絡バスは、市役所、総合支所に用事のある市民のために無償住民輸送バスとして、平成17年3月の市町村合併以来、これまで15年間運行してまいりました。

その間の利用乗車数の実績を申し上げますと、令和2年1月31日現在の延べ乗車数は11万9,765人であり、これまでの年間平均乗車数は7,984人となっております。年間の最大乗車数は、平成18年度の1万142人であり、その後は平成23年度の9,992人をピークに

年々減少し、今年度は令和2年1月末現在でございませけれども、5,431人まで落ち込んでおります。

また、乗車する方の目的も、運行当初の本庁、支所間の手続等よりも、現在は通院や買物等を目的に乗車する方が大半となっており、これまでもつがる総合病院やかなぎ病院への停車の要望が出されるなど、住民の利用形態やニーズも運行当初から変わってきている状況にございます。このようなことから、行政連絡バスとしての当初の目的はある程度達成されたものと認識しております。

また、市浦、五所川原間においては、弘南バスによる一般の路線バス小泊線も運行されていることから、路線バスとの機能統合を図ることとし、3月31日をもって廃止することといたしました。

○磯邊勇司議長 建設部長。

○岩川和雄建設部長 公共交通再編の概要について私のほうからお答えいたします。

今回は再編の第1弾ということで、弘南バス小泊線の見直しと、五所川原地区市街地と郊外を結びます2つの環状線を見直し対象といたしました。まず、弘南バス小泊線ですが、この路線については行政連絡バスとの機能統合を図る路線と位置づけまして、対象者を市浦地区と金木地区住民といたします。そして、現行上り下り合わせて12便のうち、平日に限り上り3便、下り3便の計6便について運賃を基本200円とするものであります。さらに、65歳以上及び免許返納者につきましては無料とすることといたします。利用方法につきましては、市浦、金木両総合支所で事前登録をしていただき、利用券を販売する形となりますけれども、現在関係事業者と細部を詰めているところであります。

次に、五所川原地区の環状線の再編については、飯詰・能開短大環状線と高野環状線の2つの路線を対象としておりますけれども、環状になっている現在の路線を市街地からコミセン飯詰までの飯詰線と、市街地から水野尾コミュニティ消防センターまでの水野尾線の2本の放射状に変更し、毎日1日6便を運行するものとなります。

そして、この変更により生じる交通空白エリア解消のために、事前に予約していただく形の乗合タクシーをバスへの乗り継ぎ拠点と自宅の間を運行するというものでありまして、バスの再編事業とセットの事業ということになります。具体的にはタクシーとバスとの乗り継ぎ拠点として、水野尾コミュニティ消防センターと弘南バス五所川原営業所の2か所を設定いたします。飯詰地区、金山地区、長橋地区の皆さんは、自宅からタクシーで水野尾コミュニティ消防センターまで移動していただき、水野尾線のバスに乗り換えると。そしてまた、梅沢地区及び七和地区の皆さんは、自宅からタクシーで弘南バス五所川原営業所まで移動していただき、バスに乗り換え、中心市街地まで移動して

いただくこととしております。予約型乗合タクシーの運行は、週2回、1日2往復といたしまして、前日の昼までにタクシー事業者に電話予約していただく方法といたします。タクシーの利用料金は、一律300円と設定しております。また、バスへの乗り継ぎ拠点から市街地までのバス料金は200円程度を予定しておりますので、自宅から市街地まで片道500円程度で移動できることとなります。

事業内容の説明は以上ですけれども、これから細部について詰めの作業を経まして、事業開始時期は4月1日を目指しているところであります。こうした取組を進める中でも、議員御指摘のとおり依然として公共交通の空白エリアが存在しておりまして、その解消に向けて引き続き取り組む必要があります。今後も地域の皆さんとともに、よりよい公共交通の在り方について考えてまいりたいと思いますので、御理解、御協力をよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○磯邊勇司議長 20番、伊藤永慈議員。

○20番 伊藤永慈議員 御答弁ありがとうございます。

1点目の小中学校の給食費完全無償化と医療費完全無償化の継続に対する財政の見通しについてですが、市債の償還は令和6年度がピークで、令和7年度から減少し、その間大きな建設事業を抑え、交付税及び納税額が安定的に維持しており、より市債の発行額の抑制と公債費の減少による行政改革を行っていき、ふるさと納税を充てていくということですが、よくこの完全無償化を実現したなと思っております。今まで大型建設事業が続き、その結果、現在539億円の借金残高となり、財政は非常に厳しい状況下にありました。今年度以降も限られた予算であります。公約を維持、実現することで子育て世代は非常に喜んでおります。また、人口減少に歯止めが利くのではないかと思います。

市の財政が豊かであればどんな事業も対処できるのですが、これからは優先順位を決めて、市民に分かるように情報提供していただき、また優先順位を進めることで他の事業に痛みを被ることもあるかもしれませんが、市民目線で「子育てするなら五所川原」とともに、市民が住んでよかったなと思える五所川原市にしていいただければと思います。これは、継続的に行わなければなりません。さらなる御努力をお願い申し上げ、この質問は終わります。

次に、2点目の高等看護学院の専修学校化についてであります。受験者及び入学数の減少により、西北五地域医療管内に就職される看護師が依然として少ないようですが、この西北五地域医療管内では、特に医師不足と看護師不足は喫緊の課題となっております。この歯止めとして何か対策を講じているのかお聞きいたします。

3点目の庁舎内に防災課を設けることについてですが、今現在地球規模的に異常気象であり、地震や台風、大雨などの自然災害が毎年のようにあり、この五所川原市についてもいつ発生するか分かりません。備えあれば憂いなしではありますが、庁舎内にすることにより消防本部への指示や現場の対応が迅速にできることから、救助においても短時間の行動でできるということから、今後とも市長には先頭に立って、いつ起こるか分からない災害時に向けて、市民への災害時の対応と対策を徹底し、より実践的訓練をしていただければと思います。この質問に対してもこれで終わります。

4点目の行政連絡バスについてで、廃止の理由として今後の対策についてよく分かりました。これからますます高齢化社会に伴い、交通弱者、通院や買物難民が増えることから、公共交通の再編は必要であります。

そこで、財政的にも負担がかかるため、例えば各地区ごとに病院や商店街などから負担金を出し合い、コミュニティバスで、大きくなくてもいいから経費のかからないような、キャラバンでも結構です、各地域を午前と午後、2回ぐらい巡回したらどうでしょうか。市長は公共交通などに詳しいと思いますので、よいアイデアで交通空白エリアをなくし、通院や買物難民のために計画を進めていくことを要望し、この質問を終わります。

以上で2回目の質問といたします。

○磯邊勇司議長 民生部長。

○秋元建一民生部長 市立高等看護学院の今後の方向性についてお答えいたします。

当高等看護学院は、准看護師免許を持った者が正看護師免許を得ることを目的として設置されております。このため、准看護師免許を持っていることが当高等看護学院を受験するための要件の一つとなりますが、圏域内では五所川原高等学校の衛生看護科の廃止など、民間も含め准看護師養成校がなくなってきており、県内外においても減少傾向にあるということでございます。

また、以前は県内にはございませんでしたが、正看護師の受験資格を得られる4年制の大学が現在は6校と近年で一気に増加したこともあり、当学院への受験者数及び入学者数も減少傾向となっているところでございます。

しかしながら、全国的に見ましても医師不足とともに看護師不足は課題となっており、西北五地域医療圏での看護医療体制の向上や地域医療の維持、強化を図っていくため、当高等看護学院の学生数の増加策などを講じていきたいと考えてございます。今回の専修学校化につきましても、そのための方策の一つというふうに考えてございます。

五所川原市立高等看護学院の修了者定着促進事業費補助金の拡充ということについて

お答えいたします。本補助金は、若者の定住及び医療資源の圏域内循環の促進を目的としており、内容といたしましては五所川原市立高等看護学院学生の3年時の生活を支援するため、月額5万円を補助しております。

定着促進事業利用者の就業地などにつきましては、平成28年度は3年生29名中9名が利用し、8名がつがる西北五広域連合へ、平成29年度は25名中4名が利用し、3名が広域連合へ、平成30年度は31名中4名が利用し、4名全員が広域連合に就業しております。

この定着促進事業につきましては、事業名自体はおのおの異なりますが、同様の内容により、他市においてもおのおのの高等看護学院に対し実施されている事業となります。

卒業後の就業先の選定ということであれば、学生の意思による部分が大きいことではございますけれども、学生が当圏域を就業地として希望するような施策について補助金の増額、そういったものも含めて調査検討をしてまいりたいと考えております。

○磯邊勇司議長 20番、伊藤永慈議員。

○20番 伊藤永慈議員 御答弁ありがとうございます。地域の看護師不足を解消する対策として、看護学院修了者定着促進事業補助金を行っているということですが、現在月額5万円を補助して、3年生29名中9名の利用者ですが、非常に少ないわけです。今後検討するということですが、これも3年生じゃなく1年生からやって、額を増やして、いろいろ情報を集めながら、なぜ地元に残らないか。金額、給料的な面もあろうかと思えますが、その辺検討して看護師不足を解消していただきたいと思っていますので、ぜひとも今後協議して、またいい案を出していただければと思います。

以上で質問を終わりますが、我々会派議員は今回の市長の公約の賛同者であり、それを支援する立場として、その部分のしっかりとした御説明をお聞きしたく、また提案いたし、質問いたしました。当市は、西北五地域において各産業の中心的な立場であり、防災をはじめ福祉やいろいろな面においてリーダーシップ的存在と考えます。今後広域的面も含め、人口減少対策の一つとして、これからの若い世代の子育て支援や高齢者の立場に立って、「子育てするなら五所川原」と併せて「住むなら五所川原市」も含め、市民のためによりよい施策を議論しながら頑張っていきたいと思っています。

最後に、現在流行している新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向け、安倍首相の全国小中学校の臨時休校の要請や記者会見などにより、差し迫った危機的問題となっております。集会の制限や医療、教育現場の混乱やそれに伴う経済への影響など、早急にあらゆることを想定し、対策を講ずるようお願いを申し上げ、代表質問を終わります。

○磯邊勇司議長 以上をもって伊藤永慈議員の質問を終了いたします。

これにて代表質問を終結いたします。

まだ時間が十分ございますので、13番、心の準備、大丈夫ですか。

(「大丈夫」と呼ぶ者あり)

◎日程第2 一般質問

○磯邊勇司議長 引き続き一般質問を行います。

質問の回数は、会議規則第64条に規定されておりますが、質問、答弁とも簡潔明瞭にお願いいたします。また、一問一答方式の場合、1回目の質問については一括で質問、答弁を行い、再質問以降については一般質問通告書の質問要旨ごとに順次質問、答弁を行いますので、御協力をお願いいたします。

それでは、13番、成田和美議員の質問を許可いたします。13番、成田和美議員。

○13番 成田和美議員 至誠公明会の成田和美でございます。まず、質問に入る前に、このたびの新型コロナウイルスの影響で、全国小、中、高校の休校、そして並びに各地域でのイベントの中止等、様々な分野で影響が出ております。一日も早い終息を願ひまして質問に入らせていただきます。

令和2年第1回定例会において一般質問をさせていただきますが、本定例会の質問者がこのたびは多いので、私からは簡潔に質問をさせていただきます。行政連絡バスについて質問いたします。行政連絡バスは、平成17年3月28日の市町村合併により、手続等で市浦から五所川原、金木から五所川原へと本庁での行政手続を行う際に行政利便の向上と交流機会の拡大に努め、市浦、金木の住民に対するサービス低下を招かないよう、そして市の一体化の促進を目的として運行されているバスだと認識しております。

その行政連絡バスですが、昨年12月の住民懇談会でも説明がありました。新聞に記事としても掲載されました。先月25日の議案説明会でも改めて説明をいただきました。このバスが今年度をもって廃止される、そして代替措置として路線バスが利用される、利用者の交通費の負担増を軽減するために運賃の助成があるということでございます。

では、質問に入りますが、この行政連絡バスの廃止について、利用している市民、特に市浦、金木の住民に対して十分な説明ができたのか、そして理解をしっかりと得たのか、まずこの質問に対して答弁をお願いします。その後一問一答で、代替措置として行う事業について具体的に質問させていただきます。

それでは、よろしくをお願いいたします。

○磯邊勇司議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長。

○佐々木孝昌市長 ただいまの行政連絡バスの廃止に伴い、住民に対して十分な説明がな

されたのかについてお答えを申し上げます。

行政連絡バスの廃止については、私は地域の住民の利便性が損なわれることがあってはならないという思いであります。住民懇談会では、代替措置として路線バスを活用した運行を計画している旨の説明を含め、市浦地区、そして金木地区についてそれぞれ2回実施し、市民の地域の皆様方から出された意見を基に市の方針を決定し、説明をさせていただいたところです。

昨年12月17日に開催された市浦地区の住民懇談会においても、行政連絡バスが廃止予定であることに加え、廃止後の代替運行案について住民の皆様にご説明したところであります。

詳細については総務部長から答弁をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○磯邊勇司議長 総務部長。

○飯塚祐喜総務部長 それでは、住民懇談会等について答弁いたします。

住民懇談会では、行政連絡バス廃止に伴う代替措置として、路線バスを活用した運行を計画している旨の説明も含めて、市浦地区は昨年9月25日及び12月10日、金木地区につきましては12月5日及び本年1月16日にそれぞれ2回実施したところでございます。

各懇談会には、町内会長をはじめ一般の住民の方々にも参加いただいております。まず行政連絡バスについては、利用する方々の目的が運行当初の本庁、支所間の手続等よりも通院や買物等を目的とした乗車が大半となっている状況であることなどから、行政連絡バスは廃止の方向であることを含め、廃止後の代替措置となる路線バスを活用した運行を計画していることを御説明しております。

昨年9月25日に開催した市浦地区の懇談会では、行政連絡バスの代替運行となる路線バスについて、乗車場所が各停留所となることや料金が一律200円となる原案を説明したところ、行政連絡バス同様無料とすべき、無料と有料を年齢で区切ってはどうか、免許返納者は無料にすべき、また対象となる時刻を増やしてほしいなど、住民の方々からは様々な御意見や御要望を頂いたところでございます。

それら出された御意見、御要望を持ち帰り、庁内で議論を重ねて、昨年12月10日の懇談会において、65歳以上の方と就学時前の幼児が無料、また免許返納者の方は年齢にかかわらず無料にと、小学1年生から64歳までの方を一律200円とする案を説明したところ、無料は大変助かると、病院の前で乗り降りできるので、これまで以上に便利であるなどの御意見を頂き、来年度はまずこのような形で運行させていただく旨、同意を得られたところでございます。

また、先ほど市長からも答弁があったとおり、昨年12月17日に開催された市浦地区の住民懇談会においても再度住民の皆様にご説明したところ、特に御意見がなかったことから、行政連絡バスの廃止についてはおおむね了解を得たものと認識しております。

○磯邊勇司議長 13番、成田和美議員。

○13番 成田和美議員 答弁のほどありがとうございました。

それでは次に、行政連絡バスを廃止することになった決定的な理由は何だったのでしょうか。答弁のほどお願いいたします。

○磯邊勇司議長 総務部長。

○飯塚祐喜総務部長 行政連絡バスの廃止理由についてお答えいたします。

代表質問の伊藤永慈議員の質問にもお答えしましたが、行政連絡バスは市役所、総合支所に用事のある市民のための無償住民輸送バスとして、平成17年3月の市町村合併以来、これまで15年間運行してまいりました。その間の利用乗車数の実績を申し上げますと、令和2年1月31日現在の延べ乗車数は11万9,765人であり、これまでの年間平均乗車数は7,984人となっております。年間の最大乗車数は、平成18年度の1万142人であり、その後は平成23年度の9,992人をピークに年々減少し、今年度は令和2年1月末現在で5,431人まで落ち込んでおります。

また、乗車する方の目的も運行当初の本庁、支所間の手続等よりも、現在は通院や買物等を目的に乗車する方が大半となっており、これまでもつがる総合病院やかなぎ病院への停車の要望が出されるなど、住民の利用形態やニーズも運行当初から大きく変わってきている状況でございます。このようなことから、行政連絡バスとしての当初の目的はある程度達成されたものと認識しております。

また、市浦、五所川原間においては、弘南バスによる一般の路線バス小泊線も運行されることから、路線バスとの機能統合を図ることとし、3月31日をもって廃止することいたしました。

○磯邊勇司議長 13番、成田和美議員。

○13番 成田和美議員 ありがとうございます。

では次に、行政連絡バス廃止に伴い、新年度から行うとされている代替措置の内容について、具体的に説明をお願いいたします。

○磯邊勇司議長 建設部長。

○岩川和雄建設部長 行政連絡バスの機能統合などを目的の一つとした小泊線(金木経由)利用者補助事業の内容についてお答えいたします。

この事業につきましては、先ほども御答弁申し上げましたとおり、市浦地区、金木地

区の住民を対象に片道200円、また65歳以上及び運転免許返納者には無料の利用券を発行して、バス乗降の際に使用していただくということとなります。

利用できるバス停は、小泊線（金木経由）の市浦、金木地区内の全てのバス停と、五所川原地区では下長富から田町まで乗降が可能となります。これにより、行政連絡バスではアクセスできなかったつがる総合病院での乗降が可能となります。

また、行政連絡バスの代替となるため、利用券の使用可能な便は五所川原地区行きでは市浦総合支所発が7時台、8時台、11時台に各1便、小泊行きの便については五所川原駅前発が11時台、12時台、14時台に各1便の往復3便を対象とさせていただきます。

なお、土日、祝日と12月29日から1月3日までは、路線バスについては運行しておりますけれども、利用者の補助事業の対象外とさせていただきます。

以上です。

○磯邊勇司議長 13番、成田和美議員。

○13番 成田和美議員 答弁のほどありがとうございます。その代替措置となる路線バスを利用する方が市民であるのか、あるいは免許返納者なのかをどのように把握するのかについて、具体的に御説明をお願いいたします。

○磯邊勇司議長 建設部長。

○岩川和雄建設部長 小泊線（金木経由）利用者補助事業の利用に当たって、まずは五所川原市地域公共交通活性化協議会が発行いたします登録証の交付申請を各総合支所で行っていただく必要があります。これにより年齢の確認を行うこととしております。また、運転免許の自主返納者につきましては、青森県公安委員会が発行いたします運転経歴証明書を申請の際に御提示いただくことで把握することとしております。

以上です。

○磯邊勇司議長 13番、成田和美議員。

○13番 成田和美議員 ありがとうございます。

最後になります。新事業としては、議会において議決がされれば4月から実施ということになるわけですが、議決から実施までの期間、非常に短くなります。その中で、改めて利用者に対して説明する責任があると思うのですが、市浦、金木の住民の方々に対して利用に当たっての説明会はするとのことでした。してくれるんですね。御答弁お願いいたします。

○磯邊勇司議長 建設部長。

○岩川和雄建設部長 本事業の利用者説明会につきましては、3月中旬以降をめどに開催を予定しております。利用対象者が自動車等の運転ができない、いわゆる交通弱者が多

いと見込まれますことから、各地域のコミセンや集会所などで開催したいと考えております。

また、利用方法を易しく掲載したチラシなども活用いたしまして、利用方法の周知に努めてまいります。

○磯邊勇司議長 13番、成田和美議員。

○13番 成田和美議員 ありがとうございます。

社会では、これから免許返納者は増え続け、このように公共交通機関を利用しなければならぬ方々が増えていく、そういう世の中に変わっていくものだと思います。今回の代替措置が市浦、金木の住民だけではなく、今後は多くの市民にとっても重要な役割を担っていくものだと思います。だからこそ、この事業は失敗は許されないと考えます。市浦、金木、五所川原間の交流が衰退しないように、行政サービスが低下しないようにしっかりと事業に取り組んでください。地元の方々の声を聞き、しっかりと反映させていかなくてはなりませんので、私もこの事業については今後もしっかりと見届けさせていただきます。

いろいろと質問をしましたが、詳しいことについてはまだ予算委員会もありますので、本定例会での一般質問はこれで終了といたします。

ありがとうございました。

○磯邊勇司議長 以上をもって成田和美議員の質問を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午前 11時22分 休憩

午後 1時03分 再開

○吉岡良浩副議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

5番、外崎英継議員の質問を許可いたします。5番、外崎英継議員。

○5番 外崎英継議員 至誠公明会の外崎英継でございます。令和2年第1回定例会に当たり、通告に従い一般質問させていただきます。

さて、今年の冬は観測史上第1位となる暖冬少雪となり、夏の農業用水が心配されるとともに、今や食い止めることのできない新型コロナウイルスの感染は、日本はもとより全世界に広がる事態となっております。予断を許さない状況となっております。亡くなられた方の御冥福をお祈りするとともに、本市といたしましても万全の体制で対応し、一刻も早い終息を願うものであります。

それでは、通告の1つ目は市における農業振興策についてであります。御承知のとおり私たちが毎日命の糧として食し、人の命を支えるこの食料、大事な食料を生産する農業、そしてこの農業はこの地域社会を支える大切ななりわいの一つでもあります。この五所川原においては基幹産業であります。

第1点目の質問ですが、令和2年度農業振興として新たに取り組む事業並びにそれに対する予算規模は幾らかお伺いいたします。

2点目の質問ですが、このたび発行された市の広報にも2面、3面を使って大きく掲載されておりました。1月に台湾で大々的に物産フェアが開催されておりますが、その目的、人員、経費とその効果についてお伺いいたします。

3点目の質問ですが、五所川原には当地区由来のりんご品種トキがあります。トキといえば飛ぶ鳥のトキを連想しますが、このりんごは市内野里の今は亡き土岐傳四郎さんが20年の歳月をかけて品種改良した品種でございます。土岐さんの名前からトキと名づけられています。ふじと王林の掛け合わせで、黄色りんごで香りもよく、甘さとジューシーさが特徴のりんごです。

お聞きします。五所川原由来のりんご品種、このトキに対する市としての考え方についてお伺いいたします。

続きまして、4点目の質問です。五所川原市における転作組合の現状と補助金の推移についてであります。転作制度は、昭和40年代後半、政府主導により日本における米余り現象の中で、需要のバランスと米価の安定を図るため行われていた施策で、米から麦、大豆、野菜等の転作をし、各地区に割り当てられた転作面積を達成した場合、転作奨励金と称して助成金を交付しておりました。これに集落ぐるみで取り組み、組織化したのが転作組合です。国の主導により、転作組合は一昨年、2018年度に廃止されました。強制力はなくなりましたが、制度は民間に委ねられ、市の農業再生協議会が主体となっております。転作に取り組んだ場合、産地交付金が交付されているのが現状です。農家に対し、生産調整を新規需要米、いわゆる備蓄米、加工米、飼料用米での対応をするのか、または麦や大豆で対応するのか、その取りまとめをしているのが転作組合でございます。

質問です。市における転作組合の現状と補助金の推移についてお伺いいたします。

通告の2つ目でございます。統合消防署（中里）と金木消防署についてでございます。これまでいろいろと話題に上っておりましたこの統合消防署問題です。最近では、大事な情報が新聞などメディアから入ってくるのが先で、我々議員は新聞を見て内容を知るといったことがあります。我々議員をないがしろにした市長の一方的なやり方には非常に憤慨しております。

昨年10月18日の新聞記事もそうです。新聞の見出しは、金木、中里消防署統合見直し、当初建設予定地、大沢内から建て替え場所を再検討するとの内容です。五所川原圏域定住自立圏構想に基づき、平山前五所川原市長と濱館中泊町長が決めた内容を大きく方向転換するものでした。このような重大な案件を新聞掲載の前日の17日に各会派の代表に説明したと済まされております。本来マスメディアから公表される前に全議員を招集し、説明するべきでなかったかと強く思うものであります。

西北五六市町でつくる五所川原圏域定住自立圏構想は、いわゆる人口減少、少子化が進む中で、各自治体の枠組みを超えて効率的な施設整備計画などを見だし、その中に最大の住民サービスを提供するものですが、今回の見直しはこれと大きくかけ離れているような気がします。最大の住民サービスは担保したでしょう。しかし、財政面、効率性から見ると、いかがでしょうか。将来の市民負担増は避けられないと思います。

1点目の質問ですが、建設計画の見直しにより、既に取得済みの大沢内の土地は今後どうしますか。また、活用の見込みはあるかどうかお聞きいたします。

2点目の質問です。先週ようやく統合消防署の見直しについて説明がありました。統合消防署は、現中泊町役場隣接地に建設場所を決定し、施設規模も公表され、金木消防署の改修内容も明らかにされました。同時に負担割合も公表され、中泊に建設される統合消防署は五所川原市が40.88%、中泊町が59.12%、現金木消防署の改修に関わる負担割合は五所川原市が60.88%、中泊町が39.12%となりましたが、この負担割合の算定根拠についてお伺いいたします。

3つ目の質問ですが、金木消防署の改修規模と災害時の拠点についてお伺いいたします。金木消防署を中泊に建設予定の統合消防署の分署として残しますが、施設の改修の規模、内容及び同施設は水害時の浸水想定が50センチとなっておりますが、災害時の拠点として機能できるか。また、分かっているならば、この建物の地盤沈下の状況はどうかお伺いいたします。

以上、市長並びに理事者側の誠意ある答弁をよろしく願いし、1回目の質問を終わります。

○吉岡良浩副議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

副市長。

○一戸治孝副市長 それでは私から、まずトキについての答弁をさせていただきたいと思っております。

トキについては、先ほど議員もおっしゃられたとおり、五所川原の土岐傳四郎さんが育成したという品種であり、市においても生産振興とブランド化を図っていくために、

平成25年度から30年度まで苗木の購入費を補助する事業を実施してきたところでございます。当市におけるトキの栽培面積は、現在約30ヘクタールほどで、農協出荷分だけでも令和元年産は約9,000箱ということで、トータルすると1.8トンほどでございますし、そのほか恐らく市場出荷分も含めるとかなりの数に上るのかなと。ちなみに、市の令和2年度のトキの目標面積が24ヘクタールでございましたので、市の目標は取りあえずクリアをしているという状況でございます。

トキについては、議員御承知のとおり台湾において非常に高い評価を受けておりまして、非常に引き合いの強い品種でございます。今年1月に台湾で開催しました当市の物産フェアにおいて、農協、JAごしょつがるが出荷したふじが品質面で非常に高い評価を得たことから、既に令和2年産、これについても、もう既にトキの商談が持ち上がるという状況でございます。

ただ、トキにつきましては、どうしても早い出荷は値段が高いということで、未熟な状態で出荷をされると、そういうケースが多くて、台湾においても過去に、一昨年もそうでしたけど、2回ほど、こんなまずいトキを出荷するんであれば青森のりんごは要らないと非常に酷評を受けまして、知事が鎮静化に台湾で謝罪をするというような状況もございました。

このため、市としましては出荷者である農協と連携をしまして、まずトキが五所川原発祥の品種であるということを最大のPRポイントといたしまして、何よりも味などの品質を重視した販売戦略を基本として、評価の定着と安定販売につなげていきたいというふうに考えております。

また、生産者に対しましても、農協と協力しまして台湾での評価や市としての取組方針について周知をし、生産意欲の向上を図ってまいりたいと、そのように考えております。

以上です。

○吉岡良浩副議長 経済部長。

○三橋大輔経済部長 令和2年度新たに取り組む事業並びにそれに対する予算規模についてというお尋ねがございました。令和2年度に市が取り組む新しい事業、予算規模については、農林水産関係で新規に取り組む事業として、市の特産品であります赤～いりんごの成分分析を行い、機能の評価検討に関する業務を行います。

予算の規模でありますけれども、131万5,000円となっております。内容につきましては食品理化学検査を実施してりんごの各成分を明らかにし、その結果を市内加工業者等へ公表し、今後の赤～いりんごの加工及び活用へ役立てていただくというものでござ

います。このほか、全くの新規の事業ではありませんけれども、複合経営等支援事業費補助金につきまして、新年度から補助対象を拡充し、稲作農家以外でも新規作物に取り組みやすい事業として実施する予定としております。

それから、台湾におけるりんご販売促進の目的、人員、経費とその効果についてのお尋ねがございました。昨年7月、青森県と台湾を結ぶエバー航空定期便が就航されております。人的交流が増えることはもとより、当市の特産品のPR、販路の拡大のための絶好の機会であると捉えまして、去る1月10日から12日の3日間、台湾台北市の百貨店、大葉高島屋におきまして開催した物産展、青森県まるごと五所川原フェアでは、市長、市議会議長をはじめとする市関係者13名のほか、ごしょつがる農業協同組合組合長をはじめ市内事業者等25名も参加し、総勢38名による特産品の販売及び観光のPRを行いました。

五所川原産りんごにつきましては、ごしょつがる農業協同組合の高品質なサンふじを試食や対面方式で販売したところ、当初の目標の1箱10キロ入りのりんご30箱、りんごの個数としては1,000個を大幅に上回る約3倍、110個の箱、個数としては3,376個を売り上げたところでございます。りんごのほかには赤〜いりんごを使ったジュース、ジャム、りんご麺、フリーズドライなどの加工品や津軽金山焼も販売し、特に五所川原農林高等学校の生徒が作りました紅玉を使用したりんごジュース、ジャムはフェアの早い段階で売り切れてしまうほどの大人気でございました。

経費につきましては、物産展での小型立佞武多の展示、りんご化粧箱の製作、関係者の渡航費、準備費を含め、総額約1,200万円の経費を要しております。このうち青森県の未来を変える元気支援事業により、経費の3分の2であります約800万円の補助金が交付される予定となっております、実質的な市の負担は約400万円となっております。

また、物産展のほかにもごしょつがる農業協同組合では、色味、形、食味等が見事に統一された五所川原産りんごを約900箱、個数として3万3,000個を準備し、台湾の現地から高い評価を受け、卸売業者7社と取引したと伺っております。今後も民間事業者が主体となって市の高品質で特色あるりんごを販売できる環境づくりを手伝ってまいりたいと考えております。

それから、転作組合への御質問がございました。転作組合に対する補助金の目的と業務内容、過去3か年の補助金額ということでございます。転作組合に対する補助金の目的及び業務内容でありますけれども、議員のお話の中にも触れられておりましたけれども、組合には作物の作付地を集落単位で調整するために御尽力いただいております、補助金はこれに係る会議等の組合活動費を助成しているものであります。この活動があ

ることによりまして、五所川原市の需要に応じた主食用米の生産調整が可能となっております。また、営農計画書の受付時には組合単位であらかじめ生産調整された計画書を提出していただくことによりまして、市の転作に係る事務量も大幅に軽減されているところでございます。

補助金額の交付実績は、平成29年度では83組合に対し628万円、平成30年度は79組合に対し555万円、平成31年度は78組合に対し551万円をそれぞれ交付しております。市といたしましては、市の生産調整を行う上で、これらの転作組合が大きな役割を果たしていることを考えまして、転作組合の御意見や御要望を聞きながら、今後見直すべき部分があれば見直しながら、この助成制度を維持していきたいと考えているところでございます。

以上です。

○吉岡良浩副議長 総務部長。

○飯塚祐喜総務部長 統合消防署と金木消防署についてでございますけれども、当初建設予定地、中泊町大沢内についてでございます。購入した土地は、今後どうするかという御質問についてお答えいたします。

取得済みの土地につきましては、五所川原市と中泊町の共有の土地となっていることから、両方で管理することとなります。また具体的な土地活用方針等は決めておらず、中泊町と協議を進めながら、活用方法を検討していきたいと考えてございます。

続きまして、事業費の統合消防署並びに金木消防署事業費の負担割合についてでございます。御質問の事業費の負担割合、設置割2割、人口割8割とした根拠の妥当性についてお答えいたします。統合消防署につきましては、当初計画されていた中泊町大沢内地区への建設費等は、中泊町と五所川原市が協議の上、中泊町が設置割として2割、残り8割を平成27年の国勢調査人口に基づきまして金木地区、中里地区の人口割とし、全体では中泊町59.12%、五所川原市が40.88%としたところでございます。

今回の統合消防署建設計画の見直しに際しましても、金木消防署は分署として残るものの、中泊町へ建設する統合消防署は金木消防署の機能を補完するという考えから、これまでの費用負担の考え方を踏襲し、負担割合を同様としたものであり、妥当と考えております。

また、現金木消防署の改修工事費につきましても、この考え方に基づき、五所川原市が設置割2割、残り8割を平成27年の国勢調査人口に基づき金木地区、中里地区の人口割とし、全体では中泊町39.12%、五所川原市が60.88%としております。

次に、金木消防署の改修規模と災害時の拠点についてでございます。金木消防署の改

修内容と水害時の浸水想定が50センチとなっているが、大丈夫なのかということについてでございます。金木消防署は、通信機材が設置されている指令室等が雨漏りをしている状態であり、玄関、外壁、屋根の改修等に約1,000万円の費用を見込んでおります。また、現在の金木消防署建設地は、金木川氾濫時には浸水想定50センチとなっており、浸水のおそれがある場合は事前に消防署の車両を浸水想定区域外で待機させ、消防用無線で災害等へ対応することになっており、活動に支障はありませんが、住民の安心、安全を考慮しますと、移転等も含め、金木消防署の今後について検討していかなければならないものと考えております。

また、地盤沈下の状況につきましては、現在把握してございません。

○吉岡良浩副議長 5番、外崎英継議員。

○5番 外崎英継議員 ありがとうございます。

まず、農業予算でございます。新規事業、赤～いりんごの成分分析を行う評価業務に131万円ですか、総額170万円でしたか、新規事業がこの1つだけでございます。非常に残念に思います。御承知のように農業を取り巻く環境は非常に厳しく、様々な問題を抱えております。市長は施政方針の中で、この地域の基幹産業は農業であり、農家所得の向上が当地域の活性化には欠かせない、生産者が意欲を持って農業経営に参画できるよう、引き続き担い手農家に対する農地の利用集積や農家所得の安定に向けた複合経営の推進、新規就農者への経営確立に向けた支援を行うほか、次世代を担う若い生産者にとって魅力のある農業となるよう、幅広く支援をしていくと熱く述べられております。

これを受けて、今回農林水産費、主な新規拡充事業を見ますと、新規事業は先ほどの赤～いりんごの振興対策事業170万円、拡充されたのが複合経営等の支援事業、これに50万円です。あとは継続事業であります。この継続事業の中にも経営体育成支援事業、今年は5,200万円ほど計上されております。昨年から見ますと3,000万円の減でございます。経営体は、農業機械等の補助事業でございます。農業次世代人材投資事業、新規就農者へ150万円の支給でございます。これについても、今年は2,900万円ほど、昨年から見ますと750万円ほど減じられております。事業の多くは、国や県からのトンネル事業であり、経営体育成事業や農業次世代人材投資事業などはハードルが高くてなかなか恩恵を受けられないのが現状でございます。比較したくありませんが、他の自治体を見れば、自主財源で様々な取組、助成をしております。なぜなら、国の事業だけでは地域農業が衰退の一途をたどるからです。自主的な後継者対策や就農支援であり、りんご苗木の助成、防風網の張り替えなどなど様々な助成です。今回の当市の事業予算の中に、スマート農業という言葉すら出てきていません。市長の施政方針の中には、スマート農業の推

進に向けた体制づくりを支援するとありますが、具体的にその内容をお聞かせ願います。

○吉岡良浩副議長 副市長。

○一戸治孝副市長 スマート農業についてでございます。スマート農業につきましては、当初予算では計上はしておりませんが、議員指摘のとおり、やはり他の地域と比べてなかなか市独自の農業振興策が打ち出せない中で、このスマート農業については他に後れを取ることなく、速やかに取り組む必要があると、そういう認識でございます。

このため、来年度は早い時期にまず農協や土地改良区、それから農業生産法人、それから県民局等にも働きかけて、スマート農業を推進する協議会を立ち上げまして、例えばモデル圃場での実証実験計画の策定、それから農業機械のICT化に必要なGPSの基地局の設置等に係る調査など、必要な取組について実施の条件が整えば、年度内に補正による予算化も視野に入れて事業化も進めてまいりたいというふうに考えております。

○吉岡良浩副議長 5番、外崎英継議員。

○5番 外崎英継議員 ありがとうございます。ぜひぜひ新年度には予算を盛って、このスマート農業の推進をしていただきたいというふうに思います。市長は、当市の基幹産業だと言っている割には力が入っていないように見受けられます。給食費の無償化に予算を使い過ぎた弊害が農林予算の減に影響したと思わざるを得ません。

2つ目の質問に対する再質問でございます。台湾においてフェア、市から13名、その他25名で38名参加されております。この中に議員も3名参加されておりますが、公務でしょうか、プライベートでしょうか、よろしく申し上げます。

○吉岡良浩副議長 経済部長。

○三橋大輔経済部長 総勢38名の中の市関係者、先ほど13名と申し上げたと思いますけども、それ以外の方については別個にツアーを、プライベートなツアーを実施しております。そちらのほうで参加された議員もおられると認識しております。

○吉岡良浩副議長 5番、外崎英継議員。

○5番 外崎英継議員 ただいまの13名以外の25名、この方々の経費は、そうすれば個々に持たれたということよろしいでしょうか。

○吉岡良浩副議長 経済部長。

○三橋大輔経済部長 そのように認識しております。

○吉岡良浩副議長 5番、外崎英継議員。

○5番 外崎英継議員 先ほどの経費総額1,200万円については、市の関係者以外には使われていないという認識でよろしいですね。

市長のトップセールスは非常に大事です。これだけの経費をかけて立佞武多、はやし、津軽三味線も花を添えたとなれば、台湾のお客様には好評だったと思うし、盛況だったことがうかがわれます。市長からこのフェアに対して一言コメントを頂けないでしょうか。

○吉岡良浩副議長 市長。

○佐々木孝昌市長 本当であれば、議長がいれば議長から感想は言ってほしかったんですけども、確かにエバー航空の直行便ができて今回初となりますけれども、間違いなく好評であったという自負をして帰ってまいりました。

以上です。

○吉岡良浩副議長 5番、外崎英継議員。

○5番 外崎英継議員 ありがとうございます。このフェア、一過性のものではなならないし、ましてや観光目的であってはならないことでございます。トップセールスは非常に有効な手段だと思いますが、それなりに責任もあると思います。相手取引先と信頼関係を築き、継続して取引していただくということです。今後も継続して輸出が見込めるかどうかであります。このフェア、今後も継続して開催するかどうかお聞きいたします。

○吉岡良浩副議長 経済部長。

○三橋大輔経済部長 以前にどこかで申し上げたような気がするんですけども、一応これは令和元年、平成31年度の予算で第1回目がやっておりますけれども、少なくとも3年は継続してやるということで、予算上の継続費とかそういうことでは予算を組んでおりませんけれども、考え方としては一過性のものでなくて、少し継続してやって、それで評価をし直すという方針でやります。

○吉岡良浩副議長 5番、外崎英継議員。

○5番 外崎英継議員 ありがとうございます。今後台北市との関係を深めて、当市の観光客誘致にもつなげていただきたいというふうに思います。

先ほどの3つ目の質問の中のトキについてでございます。トキに対する市の考え方、伺いました。農産物加工品、商品、何でも売り込みには特徴や由来などアピールが大事です。先ほどトキの台湾輸出の話が出ていました。中国、台湾には黄色品種が好まれる傾向があります。最近では、タイでもこのトキが好評を得ているそうです。五所川原生まれのこのトキ、ぜひポイントに売り出すべきだと思います。そのためには、先ほど副市長も申されたとおり、おいしいトキでなければなりません。

しかしながら、副市長からもあったとおり、これ2018年です、トキに対する信用を落

とすことが発生したんです。津軽地区のある市場が台湾の業者からの依頼で早もぎをさせ、輸出した経緯があります。結果は、おいしくないため、台湾から引き合いがストップし、それが国内へ出回りました。当然国内でもおいしくないで引き合いがない、それが他の品種、ふじなどにも影響したことがありました。一度落とした評価は、なかなか元には戻りません。地元ごしょつがる農協では、手袋にカラーチャートをあしらい、もぎ取りの適期判断をし、おいしいりんごの収穫に努めております。副市長は、県にも影響力をお持ちですので、先ほどの業者のもうけを重視するあまり県内りんごの評価を落とさないよう、県を通して出荷業者にこのことを徹底していただき、農家の手取りを少しでも多くするため、頑張っただければと思います。

4点目の質問の再質問でございます。転作組合の現状と補助金に対する質問です。先ほど転作組合のおかげで、市における転作事務量の大幅な軽減ができていると答弁いただきました。平成30年度から補助基準を見直し、年間では総額70万円ほど減額されております。先ほど転作組合が減少している内容の説明いただきましたが、この減少の大きな理由を回答願えればと思います。

○吉岡良浩副議長 経済部長。

○三橋大輔経済部長 転作組合の減少、解散をしている理由についてお答えをします。

まず、解散している組合の数ですが、平成30年度に4組合、平成31年度でさらに1組合、この2か年度の間に計5組合が解散をしております。解散の理由といたしましては、議員が先ほどおっしゃったように生産調整が割当て、強制ではなくなったこと、それから組合員の高齢化によりまして離農する農家が増え、組合を維持できなくなったこと、それから組合をまとめる後継者がいなくなったことなどの生産者からの声を聞いております。市としては、農協をはじめとする関係団体と連携し、各転作組合の意見を聞きながら、広域的な連携や組合の合併等も視野に入れ、地域の生産調整機能を今後も維持するための体制づくりについて検討していきたいと考えているところでございます。

○吉岡良浩副議長 5番、外崎英継議員。

○5番 外崎英継議員 ありがとうございます。米の需給調整、米価の安定には欠かせない転作制度であります。それをまとめる転作組合が減少傾向にあると。私の住む三好地区にも転作組合があります。組合員が200名ほどで、市の転作組合では一番大きな組合でございます。事務員1人を雇い、年間100万円弱の手当を支給し、事務に当たらせてきました。市から年間41万円ほどの助成金を受け、不足分は組合の負担で賄ってきました。それが平成30年の助成金の見直しで27万円ほどに減額となりました。雇用の見直し、事務の見直しで対応しておりますが、一方では転作組合の解散の話も出ています。個々に

市役所で手続すればいいと。これは、三好地区の転作組合に限ったことではないかと思えます。それによって、市の農林水産課の窓口業務は一層増えることとなります。転作に対する助成制度の見直しを願うものであります。市の助成金や補助金の見直し、減額により、様々な政策に影響を及ぼしていると思えます。しっかり農業の将来を見据えて対応していただきたい、そういうふうに思います。

続きまして、統合消防署の件でございます。取得済みの大沢内の土地についての活用法でございます。なかなか土地の活用は難しいでしょう。売却するにしても、買手がつくかどうかと思えます。となれば、五所川原負担分の660万円でしたか、690万円でしたか、ただでさえ財政の厳しい折、本来であれば他の事業に回せるお金でございます。ただ遊ばせておくこととなります。このことをしっかり認識していただきたいというふうに思います。

続きまして、算定根拠についてでございます。今年1月16日の新聞記事の内容では、両市町、市と中泊町ですが、当初計画の大沢内地区の統合施設の事業費を15億円と見積もり、中泊町が約6割、五所川原市が4割を負担する予定だったが、負担割合を再度協議する方針とありました。私もこの負担割合の見直しは必要と考えておりました。なぜなら、当初大沢内に建設する予定の統合消防署を中泊町役場近くに変更、恐らく10億円以上はかかるでしょう。一方、老朽化した金木消防署は1,000万円の改修で終わり、五所川原の負担割合はもう少し減ってもよいと思っていました。しかし、見直しでも負担割合は変わりませんでした。

今回の統合消防署問題、前首長同士の取り決めである大沢内を破棄し、佐々木市長が金木消防署を残すことを提案した結果、統合消防署を大沢内から中泊町役場隣地へ、負担割合も当初と変わらず、五所川原4割、中泊町6割と中泊町へ大きく譲歩せざるを得なくなったのではないのでしょうか。もしよければ、この点について市長から御答弁いただければというふうに思います。

○吉岡良浩副議長 市長。

○佐々木孝昌市長 確かに外崎議員がおっしゃるとおり変更になりました。これは、私が平成30年7月に就任をして、その後この統合消防署についての説明を金木住民にしなければいけないということで進めてまいりました。それはなぜかということ、平成30年5月に前市長の平山市長と中泊の町長が覚書に調印をしております。ただ、覚書の調印に至るまでのプロセスの中で、地域住民に対して大沢内に金木消防署が移転するという説明が一切なされていなかったという現実を目の当たりにして、やはりしっかりと説明しなきゃいけないということで、住民懇談会を開く前に町内会、あるいは地域の協議会、そ

して住民懇談会を数回開いて、最終的にはこの統合消防署について特化する形で住民に説明をさせていただきました。

その中で、住民からは一度も説明を受けていなかったのと同時に、金木には救急の病院があります。かなぎ病院があります。県内全体を調べた場合、県内で47の救急指定病院がございますけれども、その救急指定病院がある中で、救急車が存在しない地域がないということが現実的に分かってまいりました。そういう意味で、金木の住民が自分たちの安全、安心、そして私とすれば地域の生命を守るということを前提にした場合、その不安を払拭することができないということで、中泊の町長と話をして、これをもう一回変更すると。ただ、あくまでも中泊に造る統合消防署は統合消防署であって、金木には金木の分署という形で残すということで、今までどおりの調印をした比率をそのままにすると。そして、現在金木の消防署、修繕に関しては、額は少ないわけですが、ただ今後金木においても消防署についての議論が今の場所、今の建物が、じゃそのまま継続していつまで使えるのかということが出てきますので、であれば今の中泊に造る消防に関しては、そういう案分。ただ、その担保として金木にこれからいろんな、分署を造る上での、分署に関してもそれでは中泊もきちっと案分してもらおうということに同意をいただいたので、今回の大沢内から中泊町に移転する消防署についての負担を合意した、負担をのんだということでございます。

以上です。

○吉岡良浩副議長 5番、外崎英継議員。

○5番 外崎英継議員 ありがとうございます。

関連しますので、3つ目の質問に移ります。3つ目の質問の再質問でございます。水災時の浸水想定が50センチ、災害時の拠点として機能できるかどうか回答いただきました。外壁や屋根、玄関、これらの内容で1,000万円の経費を見ているということと、住民の安心、安全を考慮すると移転等も含め、金木消防署の今後について検討していかなければならないというふうな回答でございました。この金木の消防署ですが、改修後の建物の供用を何年ぐらいと見込んでいるのでしょうか、御答弁願います。

○吉岡良浩副議長 総務部長。

○飯塚祐喜総務部長 令和2年度当初予算で計上している現金木消防署の改修工事費等に係る負担金については、指令室の雨漏り対策等、最低限のものとしております。その理由としましては、先ほど答弁したとおり、現在の金木消防署は金木川の氾濫時には浸水想定50センチメートルとなっていることや、建物の老朽化が進行していることを考えますと、具体的に何年とは申し上げられませんが、現金木消防署を長期間にわたって使い

続けることは困難であると考えております。今後住民の安心、安全を考慮すると、浸水想定区域ではない場所への建て替えや移転等も含めて検討してまいりたいと考えております。

○吉岡良浩副議長 5番、外崎英継議員。

○5番 外崎英継議員 ありがとうございます。金木の消防署、築37年経過しております。私、先日建物を2回ほど見てきました。外壁は至るところがひび割れ、基礎部分にもひびが入っていました。耐震診断をしてみなければ分かりませんが、聞きましたところ、昭和56年に基準が変わって、58年に建てられた建物だから耐震診断は要らないということでありましたけども、この耐震性には非常に疑義が生じております。建物内部も床はひび割れ、壁や天井も剥がれ、建具の引き戸は斜めに隙間だらけで、明らかに地盤が下がっている証拠でございます。トイレは和式、浴槽は使っている形跡なし、シャワーもヘッドが壊れていたり、衛生上も非常に問題あると見ました。エアコンも通信室と寝室のみ。職員の方々には、このような環境下での業務遂行、頭の下がる思いでございます。

市長、この建物の玄関、外壁、屋根に1,000万円かけて改修する必要あるでしょうか。税金の無駄遣いにしか思えませんが、御答弁願えないでしょうか。

○吉岡良浩副議長 市長。

○佐々木孝昌市長 先ほど総務部長からもありましたけれども、金木の消防署については今後いろんな観点から検討を重ねていくことにしております。そのためにも、現在のものを大改修をせずに最小限の改修にとどめて、その先にある姿を早めに出していきたいと思っております。

○吉岡良浩副議長 5番、外崎英継議員。

○5番 外崎英継議員 ありがとうございます。財政面の負担はあるが、住民の命と比べると金木地区から消防をなくすのはリスクが大き過ぎると市長はコメントしております。この老朽化激しく、災害時の拠点にもなれない場所に建っている金木の消防署、これで金木地区の住民の生命と財産を守れるでしょうか。想定し得ない大災害は、あした来るかも分かりません。

私は冒頭、五所川原圏域定住自立圏構想について触れました。財政面、効率性から見るといかがでしょうかということです。この考えに変わりはありません。しかし、佐々木市長が財政面の負担はあるが、住民の命と比べるとと考えるのであれば、真に金木地区の住民の生命と財産を守るために、災害の拠点となる金木分署の新設を視野に入れて、統合消防署と同時に議論するべきではないでしょうか。そうなれば、負担割合の6対4も合理制が出てくると思います。その後で、財政面でどのような負担になるのかを見据

えて議論するべきと考えます。

統合消防署建設後の金木分署も含め、五所川原地区消防事務組合における各消防署からカバーする各地域の距離を示したものを頂きました。鶴田と小泊は除きますが、五所川原消防署、金木分署、統合消防署、市浦消防署、この4消防署が管轄する地域で一番距離が遠い、距離があるのが私の住む藻川地区でございます。五所川原消防署からおよそ11キロと一番距離が離れています。藻川地区からつがる総合病院までおよそ10キロ、時間にすると消防署から藻川まで約8分、藻川から総合病院まで約7分、緊急の場合、通報から病院まで搬送が15分かかります。一分一秒を争う緊急の場合には長過ぎる時間でございます。佐々木市長が財政面の負担はあるが、住民の命と比べるとと言われるのであれば、我々の住民の命も守ってください。それとも、住民の命の重さは住民の数で違うのでしょうか。佐々木市長が進めていることは、こういうことなんです。市長、答弁どうですか。

○吉岡良浩副議長 市長。

○佐々木孝昌市長 それぞれの論法は幾らでも成り立つと思います。ただ、やはり金木は金木として、独立した金木町であったときからそういう消防署が自分たちの近くにあるという生活の中で、なくなることに對する不安というものはまた違うものだと私は思っております。

以上です。

○吉岡良浩副議長 5番、外崎英継議員。

○5番 外崎英継議員 ありがとうございます。金木分署から藻川までは9キロです。時間も五、六分です。金木分署を移転するなら、ぜひ御一考願えればというふうに思います。

これらのことから、現金木消防署の改修費1,000万円、これについては御一考、要は無駄遣いになるのではないかというふうな気がしてなりません。

最後に1つお聞きいたします。この統合消防署問題、様々な議会の中で、もろもろな検討経緯や議決を経てきたと思います。先ほど市長からもありました。これは、佐々木市長が市長に就任する前のことでございます。金木消防署を残す議論に当たり、事あるごとに金木地区の住民に十分な説明がなされていなかったということを聞きます。これまで議会に提案された案件ですけれども、平成29年9月、中里消防署耐震診断費を計上、30年1月30日、建設地負担割合の決定、同3月、用地取得費予算計上、同6月、地質調査実施費設計予算計上、平成31年3月、建設地解体、外構工事設計費計上、いずれも可決、承認されております。平成29年から31年6月まで、この提案に反対された議員はお

るんでしょうか。また、この期間、議場や一般質問、予算委員会でこの説明不足を取り上げた議員はおりますでしょうか、答弁願います。

○吉岡良浩副議長 総務部長。

○飯塚祐喜総務部長 反対した議員はいなかったと思います。

○吉岡良浩副議長 5番、外崎英継議員。

○5番 外崎英継議員 ありがとうございます。これ私、今日急に質問した案件ではございません。事前に言っておりました。反対した議員はございませんし、一般質問や予算委員会で説明不足を取り上げた議員はおりませんでした。市民の代表である議員が誰ひとり否決しなかった、前平山市政時代、満場一致で可決された案件でございます。金木地区の住民に十分な説明がなされていなかったとするなら、事あるごとにこの議場で質問したり、意思表示する機会はあったと思います。非常に残念に思っております。

以上で私の質問を終わります。

○吉岡良浩副議長 以上をもって外崎英継議員の質問を終了いたします。

次に、6番、寺田幸光議員の質問を許可いたします。6番、寺田幸光議員。

○6番 寺田幸光議員 至誠公明会の寺田幸光でございます。令和2年第1回目の定例会、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

質問に入る前に、それこそコロナウイルスで各市場も全てのものの動きが止まったり、騒いでいるようでございますけども、1月24日に行われました五所川原市職員互助会新年パーティーにおいて、私感動させていただきました。ふだんはぎこちない職員の方々の笑顔が、開けっ広げな笑顔をあのかたで見ることができまして、なぜか心が温まり、将来になぜか安心したようでございます。これから市の窓口、また指導者として、職員の方々には笑顔を忘れず邁進して頑張ってくださいたいと、そういうふうに思います。

それでは、通告書に従いまして、農業委員の欠員募集について。まずは、農業委員の欠員募集の経緯について、それと農業委員、農地利用最適化推進委員の役割について、もう一つは農業委員、農地利用最適化推進委員に採用できない事項があるとすれば何なのかを質問いたします。

○吉岡良浩副議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

農業委員会会長。

○齋藤靖裕農業委員会会長 昨年、平成31年2月、農業委員2名から辞任願が提出されまして、同月開催の第3回総会において承認され、2名の欠員が生じておりました。

農業委員会法では、委員が欠員したことにより必ず委員を補充しなければならないという規定はございませんが、委員の欠員により所掌事務を適切に処理ができなくなった

場合には速やかに委員を任命することが適当であるとあります。そして、3月開催の第4回総会で、辞職した2名分の業務は他の委員でカバーするので、市長に対する委員の補充の要望はしないことに決定をいたしました。この決定を尊重し、6か月ほど業務を進めてまいりましたが、新規就農者の農業指導、農地の現地確認など業務が多く、金木地区の多くの農業者から補充が必要なのではないかと意見が出されました。

それを受けて、令和元年9月、第10回総会において、欠員の補充の必要性について農業委員の率直な意見を聞くことを提案し、翌月10月の第11回総会で農業委員の欠員についてを議案として提出し、審議の結果、農業委員の欠員の補充することに賛成多数で承認されました。そして、令和元年10月16日、委員の欠員の補充について市長に要望したところでございます。

以上です。

○吉岡良浩副議長 農業委員会事務局長。

○今 重彦農業委員会事務局長 農業委員、農地利用最適化推進委員の役割についてお答えします。

農業委員独自の役割として、毎月1回の農業委員会総会への出席があります。その総会では、農地の売買、貸借等について提案された案件を審議しております。農地利用最適化推進委員独自の役割として、毎月1回のあっせん委員会出席があります。あっせん委員会は、毎月1名ずつ交代で出席しております。このあっせん委員会では、主に農地中間管理事業を利用した農地の売買について申請された案件を審議しております。

農業委員、農地利用最適化推進委員共通の役割としては、青森県農業委員会大会、北五地区農業委員会大会における各種研修の受講、農地の貸手、借手に対する農地の利用権期間満了者に対する更新の促進、農地中間管理事業の推進、農地パトロールにおける遊休農地の解消、法務局などから依頼される現地調査、人・農地プラン座談会出席、農業体験学習事業の参加、農業者年金、農業新聞の加入促進等がありますが、共通の活動の最大の役割としては知識と見聞を深め、地元農業者に対する適切なアドバイスや、農地の有効利用や遊休農地の解消に努めるよう推進することです。

○吉岡良浩副議長 経済部長。

○三橋大輔経済部長 農業委員、農地利用最適化推進委員の要件についてお尋ねがございました。まず、農業委員のほうから参りますけれども、農業委員の資格に関しては、まず積極的な要件と、それから消極的な要件と2つあります。積極的な要件というのは、農業委員会法の8条にありますように「農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に

行うことができる者」、こういう人でないと駄目ですよという要件になります。

もう一つ、消極的な要件といいますのは欠格要件とも言われておりまして、たとえ今申し上げたような有能な方だとしても、その欠格要件に該当しますと、現に委員の方でも失職いたしますし、そういう要件がまた晴れていない人は農業委員に立候補なり推薦を受けることもできないという強い要件になっております。それはどういうものかと申しますと、同じく農業委員会等に関する法律の8条4項に定められております。まず、1号として「破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者」、これが場合の一つであります。2号で定められておりますもう一つの場合が、「禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者」は農業委員となることができないと、この2つの要件に該当した場合は議員おっしゃるように採用できない要件ということになります。これは、農地利用最適化推進委員に関しても、農業委員と同様に欠格の要件として定められております。

以上であります。

○吉岡良浩副議長 6番、寺田幸光議員。

○6番 寺田幸光議員 ありがとうございます。金木地区での住民懇談会から端を発した話ということで、多くの農業者より補充が必要なのではないかとございましたが、農業者さんから農業委員が足りないという、私その話そのものはちょっと疑問あるんですけども、何なんでしょうか。その中で、農業委員の中で何の業務が足りないと言われたのか、かいつまんで少し詳しくお知らせ願いたいと。

その中で、もう一つですけども、農業委員会には先ほど申されましたけども、農業委員と農地利用最適化推進委員とで構成されておりますけども、農業委員だけが足りないという、その話だけなのか。以降、長いので最適化推進委員とさせていただきますけども、両方の関係で足りないと言われたのが、なぜこの農業委員だけが出てきたのか、そこら辺もかいつまんでお知らせ願いたい。

○吉岡良浩副議長 農業委員会事務局長。

○今 重彦農業委員会事務局長 私、その当時、その要望の要件については、その場になかったので、その農業者の方がどういう意見を求めたのかは、間接的でありますけども、やっぱり現地確認とかそういうのが人足りないんじゃないかという、地域のカバー、その農業委員が抜けることによって、その地域をほかの農業委員がカバーすることになりますので、そういう面からそういう不足の話が出たのではないのかと推測されます。

もう一つ、今回農業委員だけが募集されたという御質問ですけども、募集したの、確かに農業委員会でありました。最適化推進委員については、当初、最初の法改正で募集

かけたとき、定員20名に対して18名の応募しかなかったと。応募の延長を図っても定数に満たなかったという経緯がありますので、今回募集をかけても定数にならないんじゃないのかという判断から募集をかけませんでした。

○吉岡良浩副議長 6番、寺田幸光議員。

○6番 寺田幸光議員 詳しいところまではちょっと分かりませんが、それこそ先ほども農業委員と最適化推進委員の業務のあれで伺いましたけども、農業委員は総会を開いて全ての物事を決めていく、それと最適化推進委員等が行うあっせん等の提示をされたものを議決していくと、それは農業委員の仕事なわけですよ。最適化推進委員は、それこそ最近集約の業務が進んでおりますので多くなっておりますけども、あっせん委員会を開いてあっせんの中で、交代であっせん業務を行うと。

それともう一つ、さっき言われました現地確認、それこそ各個別の農家をわたって、お年寄りの農家、それから小規模農家、中規模農家、大規模農家全てですけども、これ以上集約する気あるのか、それとも少ない土地の面積を持っている方にはいつまでこれ続けるのか、何年後には貸す予定があるのか、それを月々、農業委員もそうですけども、最適化推進委員が主体となって、月ごとにその行動記録を計上すると、農業委員会に提出すると。それによって、また報酬が6,000円でしたか、たしか発生すると思っていました。ですから、確かに私も農業委員やっておりましたんで、最適化推進委員、最初募集したときには定数に満たなかった、再募集かけてもまた定数に満たなかった、それで18名で出発しておるわけです。農業委員は20名おりました、確かに。ただ、今の現状、金木地区のそういう現状の話によりますと、当然最適化推進委員も一緒に併せて募集しなければ意味のない、偏った募集と。私は、そういう意味で、それこそこういう壇上に立っておるわけですけども、18名で出発したからなくてもよかったと。金木からそういう苦情が出ているので、農業者から苦情が出ているのであれば、一緒に募集かけるのが、本当はそういう一緒になったの業務が主体ですので、やはりそうやるべきではなかったのかと思います。その点についていかがですか。

○吉岡良浩副議長 農業委員会会長。

○齋藤靖裕農業委員会会長 議員申し上げますとおり、確かに地区、地区の対応をするのは、最適化推進委員のほうが数多くそういう場での活動がございますので、確かに議員のおっしゃるとおり推進委員のほうの補充もすべきだったのかなと今は思っております。

(「3回で終わりだ」と呼ぶ者あり)

○吉岡良浩副議長 最後、これで閉めてください。

○6番 寺田幸光議員 それでは、最後閉めさせてもらいます。昨年の11月に選挙管理委員会のほうから、農業委員、農地利用最適化推進委員の地位利用による選挙運動の禁止ということの文書が示されまして、農業委員の方、または最適化推進委員の方は、それこそ選挙用の推薦用のはがきに名前を載せてはいけない、それから後援会の役職として名前を載せるのは2年以下の禁錮、または30万円以下の罰金ですよということが農業委員会で通告されまして、農業委員、最適化推進委員、皆さんそれぞれ泡食って、または議員の方も私に本当にそういうことあったのかと、文書をファクスしてやったり、そういうことがあったわけです。これは確認しましたけども、今もそういう文書、もしくはそういう規則が農業委員会では変更されていないということです。ということは、何でそういうことになるのか。ですから、私、さきの28日にそれこそ質疑を行いまして、反対に回らせていただきましたけども、現在の農業委員会ではそういうものは、農業委員、最適化推進委員、受け入れられないという規則になっておるんです。

そういうことを踏まえて、やはり五所川原市の農業委員会、これは中泊町、鶴田町、それから板柳町、北五を代表する会長を輩出する農業委員会であって、または県の女性会の会長も輩出しておりますけども、その中でこういう、本当にまだ続いているんですから、これがどうなるのか、整合性がない、どういうふうに考えればいいのか分からないわけです。農業委員会では、まだそれが続いていると、その規則が。だけど、募集して、採決を採って採用する、これはどう考えても整合性が取れないんですけども、この1点だけは佐々木市長の下で行われた文書なんです。市長になられてから出てきた文書なんです。ですから、佐々木市長も覚えられているのかなと思っておったんですけど、この点いかがですか。

（「終われ」と呼ぶ者あり）

そうすれば最後に、それこそこういうことを農業委員会、農林水産課、それから選挙管理委員会、きちっと話し合って、この規則が本当に妥当なのか、妥当でなかったなら農業委員会、農業委員、最適化推進委員にきちんと反省の弁を添えて文書を出す、謝る、そういう形で、やはりどうなるのか、きちっと結論を出してもらいたい。とにかく正常な農業委員会を遂行できるような形をこれからお願い申し上げまして質疑とさせていただきます。ありがとうございました。

○吉岡良浩副議長 以上をもって寺田幸光議員の質問を終了いたします。

◎散会宣告

○吉岡良浩副議長 以上で本日の日程は終了しました。

明日は定刻より会議を開きます。
本日はこれにて散会いたします。

午後 2時15分 散会

令和2年五所川原市議会第1回定例会会議録（第3号）

◎議事日程

令和2年3月4日（水）午前10時開議

第1 一般質問（6人）

- 3番 高橋 美奈 議員
 - 8番 桑田 哲明 議員
 - 16番 平山 秀直 議員
 - 2番 花田 進 議員
 - 11番 松本 和春 議員
 - 7番 黒沼 剛 議員
-

◎本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎出席議員（21名）

- | | |
|----------------|----------------|
| 1番 藤 森 真 悦 議員 | 2番 花 田 進 議員 |
| 3番 高 橋 美 奈 議員 | 4番 磯 邊 勇 司 議員 |
| 5番 外 崎 英 継 議員 | 6番 寺 田 幸 光 議員 |
| 7番 黒 沼 剛 議員 | 8番 桑 田 哲 明 議員 |
| 9番 山 田 善 治 議員 | 10番 鳴 海 初 男 議員 |
| 11番 松 本 和 春 議員 | 12番 木 村 慶 憲 議員 |
| 13番 成 田 和 美 議員 | 14番 吉 岡 良 浩 議員 |
| 15番 秋 元 洋 子 議員 | 16番 平 山 秀 直 議員 |
| 17番 三 淵 春 樹 議員 | 18番 木 村 博 議員 |
| 19番 山 口 孝 夫 議員 | 20番 伊 藤 永 慈 議員 |
| 21番 木 村 清 一 議員 | |
-

◎欠席議員（1名）

- 22番 加 藤 磐 議員
-

◎説明のため出席した者（26名）

市長	佐々木 孝 昌
副市長	一戸 治 孝
総務部長	飯塚 祐 喜
財政部長	櫛引 和 雄
民生部長	秋元 建 一
福祉部長	岩崎 孝 幸
経済部長	三橋 大 輔
建設部長	岩川 和 雄
上下水道部長	川浪 治
会計管理者	北川 智 章
教育長	長尾 孝 紀
教育部長	小林 耕 正
選挙管理委員会 委員長	白川 昭 磨
選挙管理委員会 事務局長	夏坂 泰 寛
監査委員	小田桐 宏 之
監査委員 事務局長	福士 豊
農業委員会会長	斎藤 靖 裕
農業委員会 事務局長	今 重 彦
総務課長	長谷川 哲
財政課長	佐々木 崇 人
健康推進課長	松山 明 央
子育て支援課長	福山 佳 秀
農林水産課長	一戸 武 二
都市計画課長	山内 淳
経営管理課長	太田 泰 弘
教育総務課長	川浪 生 郎

◎職務のため出席した事務局職員

事務局長 浅利 寿 夫

次長・議会総務
係長事務取扱

山 本 弘 隆

◎開議宣告

○磯邊勇司議長 皆さん、おはようございます。議事に入る前に傍聴者の皆様に申し上げます。傍聴席では、会議の妨げにならないよう静粛をお願いいたします。

ただいまの出席議員21名、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第3号により進めます。

◎日程第1 一般質問

○磯邊勇司議長 日程第1、一般質問を行います。

質問の回数は、会議規則第64条に規定されておりますが、質問、答弁とも簡潔明瞭に願います。また、一問一答方式の場合、1回目の質問については一括で質問、答弁を行い、再質問以降については一般質問通告書の質問要旨ごとに順次質問、答弁を行いますので、御協力をお願いいたします。

それでは、3番、高橋美奈議員の質問を許可いたします。3番、高橋美奈議員。

○3番 高橋美奈議員 おはようございます。至誠公明会の高橋美奈です。

初めに、新型コロナウイルス感染症に罹患された皆様、家族や関係者の皆様に心よりお見舞い申し上げます。また、この影響により小中高の臨時休業など、私も母親として今まで経験のない急な対応に追われ、心が安まらない日々ではございますが、このように予測ができない出来事に対し、冷静に市民のニーズに対応できる市政であるために、市議会議員として尽力しなければならないと改めて強く感じているところでございます。一刻も早く終息することを心から願っております。

それでは、令和2年第1回定例会に当たり、通告に従い一般質問に入らせていただきます。通告の1点目は、持続可能な開発目標、SDGsの推進についてでございます。最近しきりにSDGsという言葉をよく聞くようになりました。また、最近はこの虹色のドーナツ型のマークを胸につけている方も大分増えてきたなというふうに感じております。五所川原市議会においても、平山秀直議員も最近身につけておりますが、こちらSDGsのシンボルマークとなっており、民間ではSDGsに取り組んでいる企業や団体の方をはじめ、国会議員や地方議員が着用している人が増えてきているというところ

です。SDGsとは、Sustainable Development Goals、和

訳すると持続可能な開発目標という意味で、2015年9月に国連総会、国連サミットにおいて採択されました。誰も置き去りにしないという理念の下、貧困問題をはじめ、気候変動や生物の多様性、エネルギー問題など、持続可能な社会をつくるために全世界で取り組むべき課題を17の目標に分け、169のターゲットで構成したものです。日本政府も現在全国務大臣を構成員とするSDGs推進本部という部署を設置して、自治体に対しても積極的にSDGsの取組を後押ししようとしております。

このSDGsというのは、全世界で一丸となって取り組むべき共通の目標ということで、日本国内においても政治の立場、左右を問わず認識が広まりつつあります。SDGsというのは、全世界的な目標でありながら、自治体行政においても医療や福祉、ごみの問題、インフラやまちづくり等、政策においても、日常の業務においてもSDGsの理念を適用していけるものです。ですから、SDGsの視点を日々の行政運営を通じて持っていただきたいというふうに感じております。

そこで、お尋ねいたします。五所川原市としてもSDGsの推進、取組が必要と考えておりますが、現状はどのような見解かお伺いいたします。また、今後の方針についてもお伺いいたします。

通告の2点目は、交通整理員の廃止についてです。交通整理員と言ってもぴんとこない方も多いかと思いますが、要は緑のおばさんです。子供たちの登下校時に交差点や危険箇所、横断歩道に立ち、安全に登下校できるように見守り、指導してくださる大切な存在であります。先日私の娘が通う小学校のアンケート結果にも保護者の声で、緑のおばさんを増やしてほしいという声はありますが、なくしてほしいという保護者の声は全くありません。先週五所川原小学校の参観日の保護者全体会で、環境対策課から説明はございましたが、限られた時間の中で急な説明に対して、緑のおばさんの廃止に対して質問できる保護者はなかなかおりません。周知と確認の意味も込めまして質問させていただきます。交通整理員、緑のおばさんを廃止した理由について、また子供たちの安全確保について今後行政としてどう取り組むのかお答えください。

続いて、通告の3点目は公共交通再編事業、予約型乗合タクシー運行事業についてでございます。この事業は、平山前市長の時代であります平成29年3月に制定された五所川原地域公共交通網形成計画に基づいて事業化されたものと認識しております。

質問の1つ目は、予約型乗合タクシー運行事業の予算の内訳及び運行事業者についてお聞きします。

2つ目は、運行拠点の設定に至った経緯について答弁をお願いいたします。

3つ目は、今後の事業拡大の見通しについてお伺いいたします。

以上で1回目の質問を終わらせていただきます。誠意ある御答弁をお願い申し上げます。

○磯邊勇司議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

財政部長。

○櫛引和雄財政部長 私のほうからSDGsについて答弁させていただきます。

まず、SDGsに対する市の現状についてでございますが、SDGsにつきましては先日閣議決定された国の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略におきましても、新たに加えた「新しい時代の流れを力にする」という横断的な目標の中で、SDGsを原動力とした地方創生を推進するとしております。

市におきましても、これまで保健、福祉や教育、環境、エネルギー、経済、インフラ整備など様々な分野の取組を行っているわけでございますが、持続可能なまちづくりや地域活性化に向けた施策、市民が地域で安全、安心に住み続けられるための施策のゴールとして、SDGsが掲げるゴールと目指すところは同じでありますので、その理念に沿いましてSDGsの達成に向けた取組を推進していく必要があると考えてございます。

次に、SDGsの今後の取組についてでございますが、議員おっしゃるとおりSDGsは、普遍的な目標として「誰一人取り残さない」という約束を掲げていることから、全ての人がそれぞれの立場からSDGs達成のため、何を行うべきか、どんな分野で行動ができるかを考えることが重要であると考えてございます。

そのようなことから、現在策定中の市の最上位計画であります総合計画後期基本計画の中にも、SDGsの視点によるまちづくりの推進ということをしっかり明記する予定でございますが、市の施策を進めるに当たっては、当然職員一人一人が趣旨を十分に理解した上で、持続可能なまちづくりや誰一人取り残さないことなどを意識しながら取り組む必要があることはもちろん、行政だけではなく、市民一人一人にも密接に関わっている問題でありますことから、SDGsを自分ごととして捉え、それぞれの活動、生活の中に浸透させていけるよう、まずは普及啓発に向けて効果的な情報発信の方法等を検討してまいりたいと考えてございます。

○磯邊勇司議長 民生部長。

○秋元建一民生部長 交通整理員を廃止にしました理由についてお答えいたします。

五所川原市交通整理員は、児童生徒と歩行者の交通安全指導を行い、交通事故を防止するとともに交通安全意識の高揚を図る目的で行っており、現在五所川原地区で3名、金木地区で3名の方を交通整理員として委嘱しております。

現状交通整理員の配置が一部の学区に限られていること、また登下校時における送迎スクールバスの運用と父母による送迎が増加してきていることもあり、その必要性が大分薄れてきていることから、交通整理員を廃止することとしたものであります。

子供たちの安全対策について、行政として今後の取組についてお答えいたします。今後の新たな対策の一つとして、広報ごしょがわら2月号に掲載いたしました安全で安心して暮らせるまちにするために、地域で取り組むこども・女性110番の家と、ながら見守りについて推進することとしております。平成29年度に市内約240か所でこども・女性110番の家として御協力を得ており、さらに今回新たな協力者を募集いたしまして、併せてこども・女性110番の家の学校ごとの配置マップ、これを作成いたしまして安全対策の活用を考えているところでございます。

また、ながら見守りとは、地域住民が子供の登下校の時間帯に自宅で家事をしながら、屋外で散歩しながら、会社で仕事をしながら、あるいは一息入れながらと何かをしながら子供の存在に意識を向ける見守り活動を推進するものでございます。

このほか地域が一体となって取り組むボランティア活動につきましては、五所川原地区交通安全協会での各小学校の通学路街頭指導強化や、五所川原地区交通指導隊の交通指導員による通学路となっている交差点での街頭指導の取組を行うこととしております。

今後これらの活動をさらに推進するとともに、今まで以上に安全で安心して暮らせるまちにするために、地域が一体となって取り組むボランティア活動を主体とした防犯も含めた包括的な対策へと転換を図ってまいりたいと考えております。関係部局や関係機関と連携しながら、子供たちの安全確保に向けて、より一層取り組んでまいりたいと考えております。

○磯邊勇司議長 建設部長。

○岩川和雄建設部長 予約型乗合タクシー運行事業についてお答えいたします。

本事業は、市内バス路線、飯詰・能開短大環状線及び高野環状線の再編により生じる交通空白エリアをカバーするための新たな移動手段を確保するものであります。

運行に伴う予算額ですが、運行地区全体で1,491万円を計上しております。その内訳としましては、飯詰、金山地区で424万2,000円、同じく長橋地区及び梅沢、七和地区では共に533万4,000円を見込んでおります。こちらは、運行に要した費用から利用者により徴収した運賃を差し引いた金額を運行事業者に支払う仕組みとなっております。

また、運行事業者につきましては、令和2年4月からの運行を五所川原市タクシー協会に打診したところ、対応可能との意向を示した協会所属の2事業者に対して運行を依

頼し、事業を実施することとしております。

次に、運行拠点の設定についてであります。路線バスと乗り継ぎせず、乗合タクシーを利用して直接目的地まで移動できる仕組みは、利用者にとってより利便性が高く、負担も少ないため、多く望まれております反面、市街地内においては既存の公共交通との競合が生じることへの影響などが懸念されるところであります。

また、予約型乗合タクシーの一般的なメリットとしては、例えば自宅から目的地までの輸送が可能となることもありますが、路線バスなどの定時定路線型の公共交通が成り立たない地区での移動手段の確保などが挙げられます。今回再編されます2環状線の沿線地区で開催した地域公共交通に関する懇談会において、こうした事情を説明いたしまして一定の御理解をいただいた上で、乗合タクシーと路線バスとの乗り継ぎ拠点を設けるという仕組みとしたものであります。

拠点の場所についても、懇談会での要望などを基に交通事業者と協議を重ねた結果として、最終的に飯詰と金山地区、長橋地区においては水野尾コミュニティ消防センター、梅沢地区、七和地区においては弘南バス五所川原営業所を乗り継ぎ拠点ということで定めたものであります。

最後に、今後の展開についてお答えいたします。今回実施する予約型乗合タクシーなどの新たな輸送サービスの導入に当たっては、導入目的や地域の状況、さらには財政的な課題などを整理した上で、それらに応じた輸送サービスを選定することが重要であると認識しております。

現段階においてエリアの拡大は未定ではありますけれども、引き続き他の地区においても住民との懇談を通じて需要の実態を把握しながら、地域の実情に即した実現可能な輸送サービスの提供に向けて関係部署とも連携して取り組むとともに、交通事業者や学識経験者などで構成されます五所川原市地域公共交通活性化協議会においても様々な側面から検討を重ねてまいります。

以上です。

○磯邊勇司議長 3番、高橋美奈議員。

○3番 高橋美奈議員 御答弁ありがとうございました。ここからは、再質問に入らせていただきます。

まず、SDGsについてでございます。こちら2015年までは、SDGsの前身としてミレニアム開発目標というものがございました。ミレニアム開発目標というのは、2000年に国連で採択されたもので、2015年までの目標を定めたものでございます。普遍的な初等教育の達成ですとか、幼児死亡率の削減、あるいは妊産婦の健康改善ですとか、今の

日本のような先進国が取り組む問題としてはいまいちそぐわないものがあったため、やはりニュアンスとしては途上国支援、あるいは途上国が取り組む問題という意味合いが強い開発目標でございました。

このミレニアム開発目標が2015年に達成期限を迎えて、これまでの取組や達成状況をおさらいしたところ、全体としては数的にはよくなった、向上した点はあった一方で、一部の地域ですとか民族に焦点を当てると全く改善されていない人たちがいる、すなわち置き去りにされている人たちがいることが明らかになりました。また、目標としても途上国で解決すべき問題ばかりで、先進国で取り組める問題が限定的だったという、そういった反省もございました。

そういった反省を踏まえて、誰も置き去りにしない次なる目標、それも途上国だけではなく先進国も、全世界一体として取り組めるような目標が必要ということで、2015年9月に誰も置き去りにしないという共通理念の下、SDGs、持続可能な開発目標というものが国連総会で採択されました。17の分野と、その目標にそれぞれぶら下がった169のターゲットを掲げて、分野としては非常に多岐にわたっております。以上のことから、SDGsというのは途上国、先進国問わず、全世界で取り組むべき目標となっております。

また、SDGsの前文には、全ての国及びステークホルダーは協同的なパートナーシップの下、この計画を実行すると記載されており、17の目標を見ますと、途上国のみならず先進国、さらには国でないステークホルダーであっても取り組める目標であることが分かります。自治体の業務においても、非常に関係の深い目標になっているというふうな印象を受けます。

SDGsについて、庁内における認知度についてお伺いいたします。SDGsは、世界が共通して抱く目標として、市政に関わる行政職員の方々も知っているべきと考えます。また、SDGsを意識して日々の業務に取り組むことは、全世界共通の目標に向かっているという意識を醸成することに寄与し、職員の方々の使命感や士気の向上につながるのではないかと考えております。現状の庁内におけるSDGsに対する認知度についてどのようにお考えでしょうか、お答えください。

○磯邊勇司議長 答弁、財政部長。

○榎引和雄財政部長 SDGsの庁内における認知度ということでございますが、まずそのようなアンケート等はしたことがございません。私自身でございますが、もちろんこの名称、名前は存じておりましたが、正直こうやって向き合ったのは今回かなと思っております。先ほども申し上げましたとおり、これから啓発に向けて効果的な情報発信を

してまいりたいと思いますので、御理解をいただきたいと思います。

○磯邊勇司議長 3番、高橋美奈議員。

○3番 高橋美奈議員 ありがとうございます。まだまだ認知度が低いということでございます。

今後庁内において認知度を上げていくとおっしゃっていましたが、職員に対して認知度を図る必要性も含めてですが、どのように行動していくか、活動計画はございますでしょうか。

○磯邊勇司議長 財政部長。

○櫛引和雄財政部長 先ほども答弁させていただきましたが、まず後期計画のほうにしっかりと明確化させていただきたいと思っています。

それと、後期計画本体にはその事業ごとの目標とか、どの事業がどの目標に当たるかというのは、ちょっと掲載することはできないと思いますが、附属資料として整備して、皆さんが目にすることができるようにしたいと思っています。

○磯邊勇司議長 3番、高橋美奈議員。

○3番 高橋美奈議員 御答弁ありがとうございます。

2018年に、私の娘なんですけれども、国連大使としてSDGsの普及活動をしていました。その際に、ここの五所川原市にも平山市長の元に表敬訪問させていただいております。この活動内容を市長が聞いて、平山市長と三上副市長が活動に協力したいということで、総務課の方々が中心となって、職員が家庭等で使わなくなった文房具等を集めてくださる活動をしてくださいました。本当に短期間ではございましたが、段ボール47箱分という、家庭では使わないものでも、世界を見渡せば使う、必要としているところがあるということで、高校のほうに持ち帰りまして、今でもプロジェクト活動を立ち上げて活動しているところであります。

当初は、高校生なんですけれども、高校の中でも認知度はほぼゼロに近い形でした。ただ、まだ2年弱しかたっておりませんが、今は100%の認知度ということになっております。やはり一人の行動がみんなを変えるということですので、ぜひ役所内においてもそういった活動に取り組んでいただければなと思います。役所内でも日々の政策ですとか業務がSDGsの17の目標のどれかしらに合致するということが、それが合致しているということを知るといって、あとは意識をすることが大事だと思うので、今後の取組に期待したいと思います。

私が御提案したいのは、SDGs達成に向けて、何か新しい予算を取ってきて新しい福祉政策を用意してくれということですか、そういうことではございません。市がや

っている日常業務ですとか既存の政策というのは、市民の福祉や生活に直結していて、SDGsのどれかしらのゴールに当てはまります。ですので、新しい施策を用意するというよりは、むしろ既存のそれぞれの政策がSDGsのどのゴールに結びついていて、どのゴールに貢献しているのか、それを可視化するということが現状は大事なのではないかというふうに考えております。そうすることで、まずはSDGsに関する認識を市全体で深めて、日常のルーチン業務に対するやりがいも一層増してくるのではないかとというふうに思っております。

内閣府が自治体におけるSDGsへの取組を促進するために、地方創生SDGs官民連携プラットフォームという、ちょっと名前が長いんですけども、そういったものを組織しております。こちらは、SDGsに関して官民の連携づくりを支援することを目的として立ち上げたもので、入会している民間企業、団体、大学、自治体のマッチングや情報交換、あるいは分科会や普及促進活動等への参加などのメリットがございます。現在1,161の団体の会員がいて、民間団体が711団体、関係省庁が13団体、都道府県や市町村など自治体が437団体、この辺の地域では青森県、青森市、弘前市、八戸市、十和田市、三沢市、六ヶ所村が既に入会をしております。情報共有や官民連携、普及促進活動をするに当たって、入会するメリットがあるのではないかなというふうに考えております。入会金や会費等も特にかからないということですので、本市がSDGsと向き合う一つのきっかけとしても入会してみたいかと思っておりますが、どうお受け取りになりますでしょうか。

○磯邊勇司議長 答弁、副市長。

○一戸治孝副市長 今伺ったことも含めて他市の状況もしっかりと把握して、その可否についてもしっかりと検討してまいりたいと思います。

○磯邊勇司議長 3番、高橋美奈議員。

○3番 高橋美奈議員 ありがとうございます。今後基本計画にSDGsの理念を盛り込んでいくというふうに解釈いたしました。これは、本当にそのとおりにやっていただきたいなというふうに思う次第でございます。今後こちらの策定に注視してまいるとともに、SDGsの理念を抱きながら市政に取り組んでいただくよう要望して、この質問を終わらせていただきます。

続いて、交通整理員についての再質問に入らせていただきます。街頭指導など、違う体制でこれからは進めていくという御答弁がございました。こちらは、確認ですが、4月から、新学期からスタートすることは可能なかどうかお答え願います。

○磯邊勇司議長 民生部長。

○秋元建一民生部長 4月から進めたいと。入学時、やっぱり街頭の部分では当然ボランティアも含めてお願いしたいと、実施するというところでございます。

○磯邊勇司議長 3番、高橋美奈議員。

○3番 高橋美奈議員 ありがとうございます。

ここからは、教育委員会にお伺いします。緑のおばさんだけに限らず、スポーツ部活動の廃止など、保護者や地域住民を中心に進めなければいけないことが非常に増えているように感じます。これからは連携や協働が重要だと考えますが、率先してボランティア活動をしてくださる方が多ければ全く問題はありません。しかし、教師の業務の多忙化などは存じ上げておりますが、共働き世帯の増加により、PTAや住民協議会もほぼ限られた同じ人がいろんな場面で動かなければならないというのが現状ではないでしょうか。

そこで、各小学校に配置されている学校支援コーディネーターの存在も非常に重要だと考えています。現在の市内小学校における学校支援コーディネーターの配置人数及び業務内容をお知らせください。

○磯邊勇司議長 教育部長。

○小林耕正教育部長 そうでしたら、学校支援コーディネーターの現状についてお答えいたします。

まず、学校支援コーディネーターですが、その役割といたしましては学校、地域、家庭が一体となり、児童生徒の学習活動を支援していくために、学校と地域と家庭をつなぐ役割を担っております。

また、具体的な活動といたしましては、学校の要望に応じて学校とボランティア間の調整、地域の方々へのボランティア参加の呼びかけ、ボランティア活動の企画等を行っております。令和元年度の実数ですが、現在五所川原小学校、南小学校、中央小学校、栄小学校に各1名、三輪小学校は2名で、合計5校の小学校に6名のコーディネーターを委嘱しております。

学校支援コーディネーターですが、名称のとおり、あくまでもボランティア活動をコーディネートするという役割を担っておりまして、有償ボランティアとして1時間当たり500円の謝金、これ制度上そういうふうな国の制度にのっとっております、支払っておりまして、ボランティアそのものは無償ボランティアの形を取っております。学校支援コーディネーターのコーディネートをした結果、地域の皆様をはじめとするボランティアの直接学校を支援する内容といたしましては、学習支援、環境整備、今お話ありました自宅前による登下校の見守り、また蔵書など図書室の整理や読み聞かせ等が行われて

おります。

このように各学校コーディネーターとともに、学校の希望する、また必要とする支援についてコーディネートして、多忙化している教員、それと子供たちが向き合える時間の拡充を図って、地域の教育力の活性化に取り組んでいただいております。

○磯邊勇司議長 3番、高橋美奈議員。

○3番 高橋美奈議員 ありがとうございます。ただいま配置人数と業務内容をお聞きしましたが、市浦と金木地区には現在設置がないということですが、今後設置する予定があるのかどうかお伺いします。

○磯邊勇司議長 教育部長。

○小林耕正教育部長 今お話ししたとおり、五所川原地域のほうで先行して動いたという実績はございます。ただ、市浦地域、金木地域につきましては、今のとおりコーディネーターという形はございません。ただ、これまでも地域特性を考えていきますと、地域のコミュニティといいますか、連携の体制が五所川原地域よりは多分取れているということで、その辺は学校と直接地域の皆様が連携を取って、各種イベント、学校行事等に協力いただいているというふうに捉えております。

○磯邊勇司議長 3番、高橋美奈議員。

○3番 高橋美奈議員 私が今答弁を聞いている中では、学校支援コーディネーターの存在というのは非常に重要な存在であると思えますし、私もそう感じております。

ただ、答弁の中にありました有償ボランティアという形なので、時給500円というお話でありましたが、今の時代で時給500円というのは非常に驚きでございます。子供たちの学校生活の中で必要であるからこそ設置している、そう認識しております。市長が自身の公約である10月から給食費完全無償化について、一保護者としては非常に大変ありがたい施策であると考えておりますが、その一方でこのように時給500円で、ボランティアとはいえども、このように学校のために、地域のために働いている方がいるというのにはすごく心が痛む思いです。教育委員会として、学校支援コーディネーターの役割や在り方、子供たちの安心、安全確保に向けて今後どのように取り組むのかお伺いいたします。

○磯邊勇司議長 答弁、教育長。

○長尾孝紀教育長 今高橋美奈議員から学校支援ボランティアのことも含められましたけれども、教育委員会として、これから子供たちの通学も含めた安全確保について、全体的な取組についてお答えします。

まず、通学の安全確保については、市教育委員会や学校、警察、庁内関係部署、青森

県といった関係機関と合同で通学路の危険箇所の点検をし、情報共有をまず図っております。また、PTAや交通安全協会、防犯協会をはじめ、地域住民のボランティアによる通学時の見守り支援や挨拶運動が実施されるなど、各学校におきましても子供たちの安全確保に取り組んでいるところです。

そのほか学校で抱える課題について、学校やPTAのみならず、地域と協力して課題解決に取り組むに当たり、学校と地域とをつなぐ学校支援コーディネーターを配置して学校運営を行っている、さっき部長のほうからありましたけども、一部でございますけども、学校もございます。

学校では地域と連携し、様々な取組を進めておりますが、交通安全対策のほかにも通学路の除雪、防犯や防災、学習支援活動や放課後の活動支援など、学校が抱える課題は多様化しており、加えてこれらの活動を支える人材が足りていないのが現状でございます。

このような状況を踏まえ、学校及び地域住民が教育目標の具現化や学校と地域社会の課題について情報を共有し、相互に理解を深めるための体制を学校の中に構築し、地域と学校が協働で行う活動をこれまで以上に推進することで、学校教育の質の向上を目指したいと考えております。

さらには、保護者を含めた地域の方々の協力をいただきながら教育活動を展開することで、地域ぐるみで子供たちを育む意識の醸成を図ることや、子供たちのふるさとへの愛着心を育てることも大変重要であると考えております。

教育委員会としては、当市の子供たちの豊かな学びと健やかな成長を地域ぐるみで支える仕組みについて、庁内関係部局、関係団体と連携しながら、学校支援コーディネーターのさらなる活用も含め、しっかり検討してまいります。

この学校支援コーディネーターに関しては、現在の市の総合計画の中でも、教育委員会としては全部の小学校に配置したいという目標を今後5年間の中で示しております。先ほど金木小学校のほうもありましたけども、以前は金木小学校でも支援コーディネーターを要望しておりました。ただ、学校の中で、要はコーディネーターする人がなかなか見つからない。先ほどお金のこともありましたけども、やっぱりコーディネーターする人をまず学校の中で探すのが非常に難しいというのが、これもまた現実でございます。ただ、今指摘ありましたように、これから地域と一緒にいくためには、この学校支援コーディネーター、非常に重要な役割だと思いますので、これは他の部局とも相談しながら、委員会としてもしっかり今後検討していきたいなと思っております。

○磯邊勇司議長 3番、高橋美奈議員。

○3番 高橋美奈議員 御答弁ありがとうございました。この交通整理員、緑のおばさんに限らず、事業を廃止してから次の代替案を考えるというのは順序が違うのではないかなと思います。地域連携は、非常に重要であると私も認識しております。これからの時代は、そのような方向に進むだろうとも考えております。そこで、行政としてどう先導していくべきか、慎重かつスピード感を持って進めていただきたいと願っております。

市長は、「子育てするなら五所川原で」とおっしゃっています。そのイコールが給食費の無償化でしょうか。そのことが少子高齢化に歯止めをかけるのでしょうか。質の高い教育とは何を指しているのでしょうか。全ての保護者が安心して働ける環境とは何でしょうか。昨日の答弁を聞いていて非常に疑問に感じました。御自身の公約実現のためだけに市政を私物化しないでいただきたい。給食費の無償化よりも先に進めるべき重要な事業や施策があると感じるのは私だけでしょうか。

それでは次に、乗合タクシー事業の再質問に入らせていただきます。まずは予算についてですが、全体で1,491万円を見込んでいるとのことですが、現状のバス路線と比較して4月からどのくらい予算が削減になるのかお伺いいたします。

○磯邊勇司議長 建設部長。

○岩川和雄建設部長 バスの再編効果についてお答えいたします。

乗合タクシー事業による再編効果につきましては、現在環状線の補助金として4,100万円ほど支出しておりますけども、再編後はそれが1,100万円ほどに削減されます。その部分で3,000万円ほど削減効果がございまして、それに乗合タクシーの事業を新たに実施しますので、プラス1,550万円ほどということで、差引き1,460万円ほど再編の効果を見込んでおります。

○磯邊勇司議長 3番、高橋美奈議員。

○3番 高橋美奈議員 今回の1,491万円の算定根拠を教えてください。

○磯邊勇司議長 建設部長。

○岩川和雄建設部長 算定根拠についてお答えいたします。

運行収入の積算は、予約1人から運行するため、1回、1人当たり300円の運賃収入に1日4便を掛けまして、平日2回の運行予定回数として105回を掛け合わせた額で算出しております。それによって全地区とも12万6,000円の運賃収入を見込んでおります。

運行費用の積算は、小型タクシー1時間当たり5,200円の費用単価に運行時間を掛けまして、1日4便、平日2回の運行予定回数として105回を掛け合わせております。それで、飯詰、金山地区では436万8,000円、長橋地区、梅沢地区ではそれぞれ546万円ほどの運行費用としております。それで、費用から収入を差し引きまして1,490万円と積算しており

ます。

○磯邊勇司議長 3番、高橋美奈議員。

○3番 高橋美奈議員 ありがとうございます。週に2回しか運行されないということですが、毎日ではなくて週に2回に決定した経緯についてお伺いいたします。

○磯邊勇司議長 建設部長。

○岩川和雄建設部長 この事業を決定するに当たりまして、何度も地元と、そして運行事業者と協議した結果、まずは週5日運行するのが一番いいというのは我々も分かっておりますけども、まずは事業者が対応できる週2回でやらせていただきたいということで地元のほうにお願いしたところ、それで当面はいいということで了解を得たものであります。

○磯邊勇司議長 3番、高橋美奈議員。

○3番 高橋美奈議員 続いて、運行拠点についてでございますが、当初計画では五所川原駅、エルム、つがる総合病院が拠点として挙がっていたというふうに聞いておったんですが、変更して水野尾のコミセンにした理由は何かあったのでしょうか。

○磯邊勇司議長 建設部長。

○岩川和雄建設部長 今のお話の運行拠点、駅、病院、市役所というのは運行拠点ではなくて、最終的に到着する場所だと思っていました。

○磯邊勇司議長 3番、高橋美奈議員。

○3番 高橋美奈議員 分かりました。ありがとうございます。

水野尾のコミセンにはバスとタクシーがつながる場ということで、待合室等の設置はされているのかどうかお伺いします。

○磯邊勇司議長 建設部長。

○岩川和雄建設部長 待合室の件についても、地元懇談会で要望が出されておりましたので、今回の予算に計上しております。設置する予定で計上しております。

○磯邊勇司議長 3番、高橋美奈議員。

○3番 高橋美奈議員 設置後に関しては、誰が管理をするのかどうかお伺いいたします。

○磯邊勇司議長 建設部長。

○岩川和雄建設部長 今のところ管理主体までは決定しておりませんが、まずは市のほうで管理しながら、できれば地元の水野尾の方々に管理していただければとは思っております。

○磯邊勇司議長 3番、高橋美奈議員。

○3番 高橋美奈議員 それぞれ住民との懇談で実態を把握されているということですか。

が、今後事業の見直し等はどのタイミングで実施していくのか、分かる範囲でお答えください。

○磯邊勇司議長 建設部長。

○岩川和雄建設部長 事業の見直しのタイミングというお話ですけども、運行後は常に利用状況とか利用者の声を聞きながら、よりよい公共交通に仕上げたいと考えておりますので、どの時点で見直すとかというのは、今のところ決まったものはございません。

○磯邊勇司議長 3番、高橋美奈議員。

○3番 高橋美奈議員 この事業を実施するに当たり、通学などで不便を感じる方も多数増えるというふうに聞いておりますが、その対応、対策についてはどうお考えでしょうか。

○磯邊勇司議長 建設部長。

○岩川和雄建設部長 今回取り組みます公共交通の再編に当たりましては、これまで懇談を通じて地元の方々と意見交換を重ねながら、事業化を検討してまいりました。その中では、路線バスをはじめとした公共交通をめぐる実態を共有する中で、路線バスに代わる買物や通院等に利用できる高齢者の生活の足を確保する取組が必要であるとの声が多かった一方で、一部では高校生の通学手段への配慮を求める要望も寄せられたところであります。

こうしたことを受けまして、小中学生向けに現在運行しておりますスクールバスを高校生が利用することについては、既に総合教育会議での同意を得ておりますので、今後具体的にどのように運用していくのか、現在教育委員会とともに検討しているところであります。

○磯邊勇司議長 3番、高橋美奈議員。

○3番 高橋美奈議員 現在金木地区でも交通空白エリアがあり、運転免許がない方など非常に困っているというお話を頂いておりますが、今後金木地区に関しては導入を検討されているのかお伺いいたします。

○磯邊勇司議長 建設部長。

○岩川和雄建設部長 今回の公共交通の再編の進め方についてお答えいたします。

平成29年3月に策定いたしました五所川原市地域公共交通網形成計画では、公共交通の再編事業として市内の3地域、五所川原、金木、市浦地域ですけども、その3地域をつなぐ南北軸の形成や、各地域内の効率的かつ利便性の高い地域内交通の再編などを掲げております。

今回の再編では、まずは市を南北に走る路線バス小泊線と行政連絡バスの機能統合を図り、公共交通の側面から金木、市浦地区住民の持続可能な生活交通手段の確保を図ることとしたものであります。五所川原地域内については、2環状路線の廃止と新路線への再編に加えて乗合タクシーの導入など、公共交通に関する住民懇談会や関係機関との協議を経まして、令和2年1月によりやく事業内容の大筋が決まったところであります。もちろんこの間も金木、市浦両地区内の域内の交通について、乗合タクシーの導入の可能性などを同時に検討してきたところでありますけれども、人員や配車、そして運行に必要な免許の取得など事業者側の対応も難しいということで、今回事業化には結びついておりません。

今後市内各地域において公共交通の果たす役割がますます重要になってきます。生活の足の確保のために様々な可能性を検討して、その地区にふさわしい公共交通を構築してまいります。

○磯邊勇司議長 3番、高橋美奈議員。

○3番 高橋美奈議員 今のやりとりを聞いていてもそうなんですけれども、現時点で決まっていないことがすごく多いように感じます。4月1日からのスタートだと思うんですけども、この時点で本当に始められるのかなというふうに不安に思うのは、多分地域住民の方も同様だと思います。

最後に、市の単独路線の藻川線についても、先ほどの金木エリアと同様ですが、今後同じような対応になっていくのかどうかお伺いいたします。

○磯邊勇司議長 建設部長。

○岩川和雄建設部長 先日の議員説明会でも申し上げましたとおり、今回の公共交通再編については、将来に向けた市民生活の足の確保に向けた事業の第1弾ということであり、今回再編の2事業をスタートさせるわけですけども、事業実施後も依然として公共交通の空白エリアが存在しております。それらの解消に向けて、引き続き取り組む必要がございます。

こうしたことから、さらなる市民の利便性及び満足度の向上を図るべく、各地区で市民との懇談を重ねながら、利用実態、そして新たな需要実態を把握し、様々な可能性を検討して、第2弾、第3弾の事業を構築して、より望まれる公共交通に磨き上げてまいります。

以上です。

○磯邊勇司議長 3番、高橋美奈議員。

○3番 高橋美奈議員 ありがとうございます。

以上で私からの一般質問を終わらせていただきます。今回も残念ながら市長からの答弁は頂けませんでした。理事者側の誠意ある御答弁、誠にありがとうございました。

○磯邊勇司議長 以上をもって高橋美奈議員の質問を終了いたします。

次に、8番、桑田哲明議員の質問を許可いたします。8番、桑田哲明議員。

○8番 桑田哲明議員 新政会の桑田哲明でございます。今回の質問は、提案型の質問とさせていただきます。私も議員当選以来1年余が過ぎました。地域の住民からは、いろいろと要望、あるいは御意見等を頂戴しております。その中で、自分自身が考え、この地域がもっと住みよい地域づくりをしなければならない、そういう観点から自分が思ったことを整理し、主張していきたいと、こう思っております。質問のほうは、提案型ということで少し長くなりますけども、あらかじめ御了承いただきたいと、こう思います。また、答弁のほうは特段に求めるものではございませんけども、私の主張を聞いて何かございましたら伺いたいと、こう思っております。

それでは第1に、金木地区の将来設計についてであります。平成17年3月に合併以来、15年の月日がたとうとしております。その中、我が金木町もやはり人口減少が大変厳しいものとなっております。その中で暮らしをしている人たちには、なかなかこのまちの将来が見えないと、市は一体どう考えているんだろうと、そういう不安があちこちで聞かれるようになりました。

そこで、第1点について質問いたします。地域の公共交通についてであります。今まで市役所の本庁舎、そして金木、市浦の両総合支所を結んでおりました行政連絡バスが3月の末をもって廃止になります。代替案として、弘南バス小泊線の路線バスの活用をすることになりました。私は、これは大変よいことだと、こう思っております。しかし、この中で問題なのが、65歳以上の方が、あるいは免許返納者は無料と、それ以外の一般の方からは200円を徴収すると。このために、やはり利用券なるものを金木総合支所のほうへもらいに行かなければなりません。結局路線バスには、地区、地区に停留所がございます。自分の身近な停留所から乗れないわけです。そこが一番、この前の町内会長、あるいは地区の懇談会においても問題視されておりました。

これを解消するために自分が提案することといたしましては、まず今年の1年はどのくらいの利用者があるのか、登録をするのか、これは推移を見守ることが必要かと思っております。1年が経過した段階で、大体どのような利用者があるか、想像つく数字に表れてくると思います。これをベースに、次年度の最初に弘南バスと交渉を行ってもらうと。令和2年度は300万円くらいあったと、それを弘南バスと交渉して、大体これを300万円ぐらいで委託契約できませんかというふうな方向になれば、これはそれぞれの地

域の一番近い最寄りの停留所から乗ることができると思います。弘南バスにとっても、当初から収入が確実に入るわけであります。また、利用者にとっても最寄りのバス停から乗れる、これは最高なことじゃないかと思っております。これは、今年の1年の利用者を見まして、来年度の最初にぜひとも弘南バスと交渉し、できる限り近くのバス停から乗れるよう、利用者の便を図ってほしいと、こう思っております。

あとは次に、平成30年11月、嘉瀬、喜良市、神原の路線バスが廃止になりました。結局小泊線の路線バスに乗るためにも、この地区の人はその停留所まで行くすべがないんです。足がないんです。私の喜良市から通いますと、タクシーで大体一千二、三百円、1,000円から1,500円の間かかります。往復ですと3,000円近いくらいお金がかかります。高齢者にとっては、1週間ぐらいの食費にもなるかと思えますけども、本当にタクシーを利用する場合は痛い話であります。そうならないためにも、やはり買物バスといたしましょうか、買物難民がおるわけでありますから、福祉バス、あるいはスクールバスを利用した週2回程度の運行はできないものではないでしょうか。

福祉のバスは、それぞれ金木の各町内を輪番制で回っているので空きがないと、こう思っております。しかし、スクールバスにおいては朝夕1回走った場合、中が空いているわけです。しかし、運転手に限っても1日必ず拘束されております。これを利用して週2回ぐらい、買物難民を救済するためにスクールバスの運行をしていただけないものか、これは喫緊の課題だと思えます。喜良市地区の住民の話を聞きますと、80代の老夫婦がおります。長男が病気で亡くなりました。そこで、買物に連れていく人がいないと。そこで、娘さんが福島のほうへ嫁いでおります。月2回、買物をするためにわざわざ来ているんです。どうかしてくれという切実な意見がございました。これは喫緊の課題です。早急に取り組むようお願いしたいと、こう思います。

次に、また他の路線バスにもなるわけでありますけども、先日議員のほうにも説明がありました飯詰・能開短大環状線、高野環状線であります。この代替りの交通手段として、4月から市内3区域で予約型の乗合タクシーを運行すると聞いております。この中で一番疑問に思うのが、飯詰、金山地区と長橋区域、これは水野尾の消防コミュニティセンターを拠点にすると、集めると。飯詰だったら、真っすぐ五所川原市内のほうにそのまま走ったら近いじゃないですか。なぜわざわざ水野尾のほうへ行かなければならないんですか。この疑問があります。

また、梅沢、七和地区におかれましても、弘南バスの五所川原拠点、あそこまで行くのであれば、市内の中心都市にあと幾らの距離でもないじゃないですか。なぜ真っすぐ行くことができないんですか。高齢者は、買物するたびに、最初行くときは身軽ですよ、

買物袋1つを持っていく。しかし、1週間あるいは2週間の食料を買った場合、両手に物を持ってこのバス、あるいはタクシーを乗り継ぐ、この光景を思い出してくださいよ。かわいそうそのものじゃないですか。もう少し利用する側の立場をしっかりと考えていただきたい、そう思います。

次に、芦野公園、動物園についてお尋ねというか、提案したいと思います。現在の芦野公園の状況は、今ちょうど春の桜の咲く時期を見越して、業者さんが来て剪定あるいは手入れをしております。また、園内の草刈りは、シルバーの人たちがその都度来て大変きれいに草刈り等はしております。しかし、メインの桜の木となりますと、やはり松の大木が多くありまして、どうしても日陰になっていると。桜は、桜以外でもそうでありましょうけども、やはり日光が当たらないと、花芽、あるいは上にばかり伸びてなかなかいい花をつけないという状況であります。しかし、今の状況を見ると、松を愛する会というんですか、松を守る会、その人たちがおりまして、なかなかその伐採にも応じてくれないと。しかしながら、芦野公園の桜はだんだん、津軽弁で言うみっばが悪くなると、弘前の公園の桜と比べてかなり見劣りすると、そういう声が聞かれます。この辺一度、松を守る会といいましょうか、その人たちと話合いを持って、全部切るということは大変酷な話でございます。やはり間引きをするという段階で話をつけてもらえないものでしょうか。よろしくお願ひしたいと、こう思います。

また、公園内の屋外ステージであります。大変傷みが激しくなっております。また、観客のほうに設置されておりました枕木、これら等も腐食状態で、去年あたりスズメバチに何人か刺されて、今年の秋、撤去されております。また、湖畔のちょうど水際のところにもいろいろ草あるいは木が生い茂って、大変水際が危険な状態だと。昨年公園管理人をしています伊丸岡さんのところに行った、そのときちょうど公園管理課の職員が来ておりました。その人たちにその事情を話しましたところ、すぐ対応してくれまして、湖畔の一部の草刈り、木の伐採はされております。今年度も作業員の余力があれば、引き続きやるという大変力強い言葉を頂きました。本当にその節はありがとうございました。いずれにしても、この芦野公園は県の指定をされております。それにふさわしい公園づくり、これもやはり考えていただけないものかと、こう思っております。

次に、その中にある動物園であります。現在の動物は、雌の熊が3頭、そして管理人の伊丸岡さんが持ってきたウサギが11羽、そして烏骨鶏が1羽と動物園としては大変物寂しい状況になってきております。2年ほど前は、幼稚園、あるいは保育所、小学校の遠足がたくさん来ておりました。しかしながら、最後まで来ていた梅田の前田さんところの保育園も去年から来なくなったそうです。ほとんど限られた数しか来ないと、そう

いう状況になっているのが現状です。果たしてこの動物園、いろいろおりもあります、柵もあります。結局どうするのか、そろそろ決断すべきじゃないかと思います。

次に、旧西沢家住宅について提案したいと思います。建築したのが昭和11年、もう既に84年の経過をしております。市が取得したのが平成24年、8年の経過をしております。その間外観を見ても大分悪くなっております。特に屋根を見ますと真っ赤でありまして、赤さび一色でございます。観光客が来て斜陽館を遠くから眺めますと、まるで斜陽館と真っ赤なさびの西沢家、マッチングが悪いんですよ。これは観光客がとても違和感を感じると、そういうことで、この西沢家、そろそろ判断する時期だと思います。

次に、金木公民館についてであります。建築年は、昭和49年、築46年、大体半世紀近くたっております。こちらも雨漏り、外壁等、各箇所傷みが激しくなっております。近いうちに大規模改修、あるいは建て替えが必要になるかと思います。財政が厳しい中、いついつという明確な年は示されない中においても、しっかりと金木町民の拠点でありますので、どういう方向づけでいくのか、今後お示ししていただきたいと、こう思います。

次に、観光物産館マディニーについてであります。今のあのスペースだと、大体大型バス1台、30名、40名、そしてマディニー、物産館の中に入ると身動きできない状態があります。あの中で採算を取るということは、大変私は厳しい状況だと、こう思っております。しかしながら、隣接して食堂もございまして、なかなか拡張にも余裕がない。私も提案するにもちょっと困っているという事態でございます。しかしながら、今の状態では駄目だということは市長にお伝えを申し上げたいと思います。特にあの先進事例というか、成功事例として、隣町の中泊町の農産物加工販売施設、ピュアがございまして。この施設は、昨年意欲溢れる攻めの農林水産業賞で見事最優秀賞を受賞しております。隣町にきちっとした事例、成功例があるわけなんです。これを参考に、やはりもう一度マディニーというものを再考していただきたいと、こう思っております。

次に、太宰治生誕祭、走れメロスマラソンについてであります。文豪太宰治を観光の目玉として観光客を誘致するなら、やはり常にイベントを仕掛ける必要が私はあると思います。話に聞くとところによりますと、走れメロスマラソンは今回で終了することになっておりますが、私は小規模ながら金木町内、斜陽館を中心とした太宰にゆかりのあるところを走る小規模なマラソンぐらいはやはり続けてほしいと。今まで7年間やったうちでも二千五、六百名の参加者があったわけでありまして。急にやめるということは、今まで参加した人に対しても失礼に当たるかと、こう思っておりますので、金木町内におかれましてコンパクトに大会を進めることを希望いたします。

また、いずれにしても、これら今までの案件は金木町の住民の意見を聞いていただきたい。今までいろんな意見等もございましたけども、なかなか聞き入れてもらえなかった。金木駅についてもそうなんです。今は立派な建物が建っている、ああいうものを金木町民は要望したわけじゃありません。レトロなあの雰囲気は斜陽館、文豪太宰治の生家、文化の誇り高い金木町には似合っていたと。ただ、観光客も随時来ますし、トイレだけは直してほしい、そういう要望だったんです。ああいう立派なものは要望していなかったわけです。

また、現在の金木総合支所におかれましても2階建てです。高齢者にとって、自分の家でさえ2階に上がることは少なくなったと。その機能を、商工会あるいは図書館の機能が2階にあるわけです。金木の町民に聞けば、金木はやはり木材のまちです。人口減少も進みます。町民は分かっているんです。木の香る、コンパクトでも温かみのある庁舎にしてほしかった、これが本当の金木町民の声でありました。建ててしまっただけではどうにもならないので、今から言ってもしょうがありませんけども、今後ハード事業、あるいはソフト事業をやるにしても、やはり金木町の真の声を聞いてほしいと、これは要望しておきたいと、こう思います。

次に、第2点として人・農地プランについてであります。人・農地プランは、市の農業振興部署が担当することになっております。当市でも例外ではございません。農地中間管理事業の推進に関する法律の改正により、農業委員会は市町村の行うプランづくりに協力することが法律に明記されました。これは、農業委員会会長も既に御承知かと思っております。具体的には農業委員と農地利用最適化推進委員、農地使用者の意向把握を行い、そして地域の話合いや参加を呼びかけたり、話合いの場での話題提供、ここらが大事なんですけども、進行役、あるいは意見の集約を行う。今までは、職員が進行役、説明に当たっていました。私も人・農地プランに行ってみますと、職員の数より参加者が少ないと、そういう開催もございました。やはり地域の事情を知っている農業委員、推進委員がしっかりと座長をやり、その場を進めてほしいと、私はそう思います。なぜかという、このプランづくり、経営体補助事業についても大変大きな意味があります。経営体補助事業を採択するためには、その地域の点数の加算によって、ポイント制であります。地域のポイント、あるいは個人のポイントによって、結局他市町村と比べた場合、経営体事業が採択になるわけでありまして。その意味においても、賃貸借を進める意味で、やはり農業委員、推進委員がしっかりと座長、あるいは意見のアドバイザーとなって人・農地プランには関わってほしい。一度委員会、あるいは推進委員会のほう等で議題に上らせて意見等の集約をしてもらえればありがたいと、こう思っております。

次に、スマート農業についてであります。これは、国の成長戦略の一環として、大変国も力を入れております。全国69か所でプロジェクトの実証水田を設けております。この青森県は、南部1か所、津軽1か所、津軽は株式会社十三湖ファームのほうで指定になっております。しかしながら、このスマート農業、私からすれば、この中で今身近な農家として必要なのは、やはりドローンの補助事業であれば導入したいなという農家が多いかと思えます。確かにトラクターの自動走行技術もございませうけども、トラクターそのものの値段が70馬力で1,200万円、普通のトラクターだと700万円、大体500万円ぐらいの差があります。果たしてそれを比べてみた場合、コスト、あるいは仕事のはかどりを比べてみた場合、その500万円というのが果たして農家に受け入れられるであろうかと、そういう疑問があります。

先般鳴り物入りでラジコンヘリコプターが国の補助でもって推進された時期がありました。ラジコンヘリコプターの値段は、1機1,300万円から1,500万円、今になって国の補助事業がございませぬ。平場の農業法人でさえ、このラジコンヘリコプターの更新は見送っております。そういう観点から、スマート農業においても補助事業でいる間はどうかこうにか持っていて、それが切れた場合、果たして農家は導入するであろうか。それを考えた場合、やはりドローンだけは最終的に残るんであるのかなと、こう思っております。このドローンの導入に当たっても、経営体事業のほうが大きき、事業としてはウエート、3割の補助事業でありますから、大変農家としては、事業主体としてはいいわけであります。

また、産地パワーアップ事業、また新たに農地耕作条件改善事業、強い農業・担い手づくり総合支援交付金、新たに国も事業資金を組んでおります。新しい事業を組んだ場合、やはり農家の人たちに、忙しくなる前に五所川原の中央公民館で一度その説明会を開いていただけないものかと思えます。常に農家の人たちは導入は考えているものの、補助事業を使わないとなかなかという人たちが多くおります。国が新しい事業を示した場合、やはり速急にそれをかみ砕いて農家の人たちに説明会を開いていただきたい、御要望申し上げたいと、そう思います。

次に、人口減少に伴う削減についてであります。これは職員数の減少でありますけども、人口減少に伴い、職員の数もそれに準じて減らす方向になると思えます。そうなれば、部、課の統廃合も視野に入ってくると思えます。中においては、仕事の分担量、副担の役割、そして引継書、これら等がかなり重要になるかと思えます。仕事の量は、果たして公平、均等に役割分担されている現状でしょうか。副担に至っては、担当職員が休暇を取ってもはっきりと副担がやれる状況でしょうか。引継書におかれましては、異

動の際、きちんと報告事項を引き継いでいるのでしょうか。これら等が職員の減、あるいは部の統廃合によって課の職員の人数も減らされます。この3点がとても大事になるかと思えます。

そもそも市町村の職員の採用職は総合職であります。今年税務課であれば、来年もしくは3年後でも農林水産課と全く畑違いの仕事を、3月31日で終わり、4月1日から新しい部署で仕事をしなければなりません。大変本当に酷な話ですし、やはり引継書の存在というものが大きなウエートを占めると思えます。その点国家公務員、あるいは県職員においては採用職が専門職でありますので、課内の異動、あるいは出先に行っても、そう仕事は変わることはございません。しかし、市町村の職員は大体3年で人事異動はなるかと思えますけども、3年ごとに新しい分野のものを覚えなければならない。しかし、今の仕事はやはりグローバル、いろんな国の1年1年で変わる、あるいは仕事も多種多様になっております。やはりその仕事を覚えるまでにはかなりの時間も要します。勉強もしなければなりません。その観点から、やはりきちんと仕事の量、副担、引継書はしっかりとしたものを作ってほしいと、こう思っております。

もう一つ、職員にお願いでありますけども、現在の窓口対応、電話の対応についてであります。決して悪いとは言いません。しかし、よいとも言えない状況であるかと思えます。中には窓口の対応、電話の対応、はっきりと分からない職員もいるかと思えます。もしそういう職員がいるとするならば、総務部長、4月の段階で専門家を呼んで、その講習を開いてはいかがでしょうか。窓口対応、電話の対応、これがよければ定住促進にも大きな意味でつながると思えます。さすが五所川原は、他市町と違って電話の対応、あるいは窓口対応は違うと、全然違うなど、そういう意味で住みたい五所川原市になってくるのではないかと思いますので、その点もよろしくお願いしたいと、こう思えます。

次に、小中学校の給食費の無償化、医療の無料化であります。医療費の無料化については、県内の大半の自治体で未就学児から中学卒業まで通院、入院の両方も既に無料化されております。ようやく県内の平均的な助成水準に当市も肩を並べたわけであります。しかし、給食費の無償化については、県内10市を見ても初めてであり、全国的に見ても少ない状況であります。子育て支援においては、その拡充により一気に県内トップに躍り出たわけであります。

先日若いお母さんからこういう声がございました。今まで臨時職員として働いていたと、しかし働き方改革によって事業主がボーナスを払わなければならなくなったと、パートに格下げされたと、収入も減ったと、その中でこの給食費の無償化、医療の無料化、本当にありがたいと、給食費だけでも2人の子供を抱えていると非常に助かるというこ

とを言っておりました。予算規模が縮小する中、しかも過去10年で最低の予算規模にもかかわらず思い切って決断したということは、子育て支援を充実させ、若い人たちにずっとこの五所川原市に住んでいただきたい、そして減少の歯止めをかけるんだという市長の並々ならぬ決意の表れだと、こう思っております。その効果は早い時期に私は現れるものだと確信しております。

この医療の無償化についてでありますけれども、これは市長にお伺いします。確かに医療の無償化を実施するとなると、当初は救急外来が一時期増える傾向にあると聞いております。そうでなくても、つがる総合病院の救急外来は、年間4,000件近い件数がございます。もし病院側の同意が得られていない状況で事が進めば、向こうの気持ちを損なうことになりかねません。現在は消化器外科も新設され、6人の医師を確保し、手術することもできる大変良好な状態を病院側とは保っております。この良好な関係を維持していく上においても、病院側の同意は必要不可欠だと思っておりますので、その点については市長からの答弁をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○磯邊勇司議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長。

○佐々木孝昌市長 桑田議員の大変熱い思いががんがん伝わってまいりました。ありがとうございます。金木の地元に対する本当に強い思いをしっかりと受け止めていきたいと思っております。提言されたこと、そして提案事項、要望事項、多々ありましたけれども、これについてもしっかりと検討させていただきたいと思っております。

それでは、最後に出されました医療機関の同意を得ているのかというものに対してお答えを申し上げたいと思っております。当市の子供の医療費助成につきましては、令和元年10月から小中学校の入院に関わる医療費を給付の対象として拡充をしております。そして、6月の第2回定例会で可決された後、西北五医師会、そして北五歯科医師会、薬剤師会西北五支部の皆様にご協力を依頼いたしました。医療費給付対象の拡充については御理解を求めており、その時点ではしっかりと御理解、了承を得ております。

このたびは、医療費給付対象のさらなる拡充として、令和2年8月医療費分から小中学校の通院に係る医療費を給付対象に加えるものですが、子供の医療費助成制度は子育て世帯の保護者の経済的負担を軽減し、子供の保健及び出産、育児環境の向上に寄与する施策であります。私といたしましても、子供の医療費の助成の拡大は最重要課題の一つとして取り組んでいましたので、このたびの拡充策が円満に実施されるよう、医療機関の皆様方には協力をしてまいりたいと思っております。

また、医療費の無償化により受診率の増加が予想されます。受診の利便性の向上により、病気の早期発見につながり、重症化を防ぐことができるなど、全体的には医療費の抑制につながっていくとの見方もあります。この辺をしっかりと御理解いただきながら、医療機関に依頼をしていきたいと、そして次なる、さらなる制度を拡充していきたいと。医療機関に関しましては、これから議会の予算の承認を得て、速やかに依頼をしていきたいと思っています。ただ、県内でももうそろそろ五所川原は医療機関でもやるだろうと、既に議会で請願は通っておりますので、やるだろうということは内々皆さん感じているようですので、その辺は御理解いただけるものと思っております。

ただ、危惧するのは、全国で小中学校の医療費の無償化が一斉に出たとき、年間70万件的救急医療が発生したということで、医療、救急のコンビニ化という話が出ましたけれども、それが1年後に2万件に収束しておりますので、その辺を踏まえると、それによる大きな救急に対しての医療機関の混乱というのは私はないと思っておりますし、これを実施するに当たって子育て世代に対しましても、不要不急の場合の救急というものに限定してくれということをお願いしていただきたいと思っております。

それと最後に、一言付け加えますけれども、平成17年の合併以来、金木町はある意味では疲弊感を禁じ得ないというのは、私もそう思っております。マディニーの問題もありますけれども、まちの将来になかなか光が見いだせないというのが現実だと思いますけれども、これから住民懇談会、あるいは住民の方々といろんな意見を交換しながら、やれるものをしっかりやっていかなければならないと思っておりますので、引き続き金木地区の議員としてしっかりと活動願うようお願いを申し上げます。

○磯邊勇司議長 いいですか。農業委員会、いいですか。答弁、いいですか。

8番、桑田哲明議員。

○8番 桑田哲明議員 勝手な主張でいろいろ御迷惑をかけた点を御容赦くださいますようお願い申し上げます。

これで私の質問を終わりたいと思っております。ありがとうございました。

○磯邊勇司議長 以上をもって桑田哲明議員の質問を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午前 11時30分 休憩

午後 1時02分 再開

○吉岡良浩副議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

16番、平山秀直議員の質問を許可いたします。16番、平山秀直議員。

○16番 平山秀直議員 至誠公明会の平山秀直でございます。通告に従って一般質問をさせていただきます。

通告の第1点目は、暖冬少雪の影響についてと新型コロナウイルス対策についてであります。第1点は、暖冬少雪についてお尋ねいたします。一般市民は、雪がないほうが助かりますけれども、除雪、排雪で冬場、なりわいに行っている業者やスキー場、冬の観光業は大変であります。また、雪を使っての行事や祭りは困っておりました。また、昨年の夏、少し水不足になり、一部困った農家が発生いたしましたけれども、岩木山の雪が例年よりも3週間ほど早くなくなっておりました。今年、万一このまま春を迎えることになると、最も深刻なのはやはり米農家だと思います。今月それなりに降りましたけれども、少しは心配解消につながったのでありましょいか。

そこで、第1点の質問は、暖冬少雪の影響についてどのような影響があるか、まずお伺いいたします。

第2点は、新型コロナウイルス対策についてであります。2月1日、政府は新型コロナウイルスに起因する2019年新型コロナウイルス、急性呼吸器病を指定感染症とする政令が施行されて、この日、党県本部役員会を開催し、党青森県本部に県代表を本部長とする新型コロナウイルス警戒対策本部を設置いたしました。各議員は、それぞれの市町村との十分な連携の下、情報共有と相談対応を通じ、感染拡大防止に取り組んでいくことにしております。

五所川原市は、1月28日に会議を行い、市民にはホームページを通じて情報提供をしていくとしたようであります。1月28日、市ホームページに新型コロナウイルスへの感染症対策を周知する情報を掲載、職員にはマスクの着用や小まめな手洗いなど、通常の感染症対策について努めることを周知し、1階ロビーに感染症対策情報コーナーにインフルエンザ情報と同様、新型コロナウイルス情報も掲載することにされました。今後関連情報が入った場合には、五所川原保健所に連絡することになったようであります。そこで、今までの対応の経過と今後の対応策について、まずお伺いいたします。

次に、通告の第2点目、移住支援策についてお伺いいたします。今年1月、まちの課題を和やかに語らうふらっと暮らしカフェが開催されました。26年前に都会での会社を辞め、Uターンで家族と帰ってくる際には、随分勇気が必要だという私は記憶がありますが、そのときと今とでは五所川原市に対して感じ方が随分違うのではないのでしょうか。

五所川原市と市の地域おこし協力隊は、1月26日夜、市外から移住した住民を交えて

語り合うふらっと暮らしカフェを市役所土間ホールで開催、参加者は和やかな雰囲気の中で、地域についてもっと若い人を応援できるようにしたいなどと課題を挙げていたといます。住民懇談会などへの参加が少ない若い世代や、他地域からの移住者たちから意見を聞くことで、異なる視点から同市の課題を浮かび上がらせるのが狙いで、今年度2回目となるこの日は地域おこし協力隊をはじめ、首都圏からUターンした会社員、自営業者、元公務員など、年代、職業も様々な市民12人が参加、自分たちの住んでいる地域のよい点、欠けている点を述べ合っていたそうでもあります。自分たちが暮らして魅力に感じているのは、岩木山、ラーメンの量、豊かな自然など、首都圏からUターンした男性は岩木山を見て青森に帰ってきたと実感したと述べたそうでもあります。

また、課題に挙がったのは、まちの中心部に人がいない、20代の女性は褒め上手になれば地元のことをPRするのも上手になるそうでもあります。地域おこし協力隊は、若い人や移住者が参加するこのイベントが地域の課題を吸い上げる機会になればと期待しております。そこで、当市はこの点どのように受け止め、また今後政策についてどう反映させていくお考えかお伺いいたします。

次に、通告の第3点目、地元産りんごの販路拡大についてお尋ねいたします。五所川原市主催の物産展が1月10日から12日まで、台湾の日本系百貨店で開催し、五所川原市内の企業組合が市特産の果肉まで赤い赤〜いりんごの加工品をPR、小型立佞武多も会場に展示され、買物客の注目を集めたようでもあります。五所川原市と台湾の交流促進を目的とした五所川原市台湾交流協会は、1月31日、立佞武多の館で物産展の報告会を開き、りんごの生果などが人気を集め、特産品の売上げは3日間で約150万円だったそうです。同協会の会員らがブースを設け、りんごの生果のほか、市特産の果肉まで赤いりんごのジュースやジャムを販売し、台湾は県産りんごの最大輸出先で、青森県の知名度は高く、物産展でも県産りんご、サンふじが3,000個以上売れたとあります。市観光物産課によると、予想以上の売行きで在庫が足りなくなり、追加発注したそうです。そこで、当市の今後の取組についてお尋ねいたします。

次に、通告の第4点目、高齢者の安全な足の確保についてお尋ねいたします。その第1点は、デマンド型乗合タクシー制度実現についてお伺いいたします。昨年3月、12月と議会の一般質問で取り上げてきましたデマンド型乗合タクシー制度、空白地帯を今年4月からいよいよ運行開始となります。利用前日、予約1人片道300円、週2回、1日2往復、飯詰、金山地域は火、木、長橋地区が月曜日と金曜、梅沢、七和地区が火曜日と木曜、市が経費を補助する。自宅からバス拠点へ、バスでつながる総合病院は買物、そして市役所へと。帰りは、バスで拠点まで行き、タクシーで自宅へと説明がありました。

そこで、改めてこの制度の内容についてお尋ねいたします。

第2点は、高齢ドライバー事故防止のためのサポカー普及についてお尋ねいたします。昨年12月16日、サポカー普及で高齢ドライバー事故を防ぐため、国は自動ブレーキ、急加速抑制搭載車に補助金支給を決定いたしました。国は、補正予算案に計上し、安全運転サポート車、サポカーの普及へ政府が12月13日に閣議決定し、2019年度補正予算案にサポカー補助金が盛り込まれました。高齢ドライバーの事故防止に役立つと期待されております。我が党でも高齢ドライバーによる事故が相次ぐ事態の改善へ、政府に万全な対策を要望し、サポカー補助金の導入を強く訴えてまいりました。

サポカーとは、衝突の危険がある際に自動でブレーキをかけたり、ブレーキとアクセルのペダルを踏み間違えたときに急加速を抑制する装置を搭載した車であります。国は、19年度補正予算案でサポカー補助金に1,139億円を計上しました。19年度中に65歳以上になるドライバーが自動ブレーキと急加速抑制装置の両方を搭載した自動車を購入する場合、乗用車で10万円、軽自動車では7万円、中古車で4万円、ドライバーに助成します。自動ブレーキのみの場合には、乗用車で6万円、軽自動車で3万円、中古車で2万円助成いたします。既に購入している自動車に後づけの急加速抑制装置を設置した場合は、障害物検知機能つきで4万円、同機能がないケースで2万円を販売業者に助成いたします。政府は、補助金の対象となる具体的な車種、グレードや後づけの急加速抑制装置について、今後設置されるサポカー補助金に関する審査委員会による審査を経て決定、公表する方針であります。補助金の支給期間や申請の仕方なども今後通知される予定となります。そこで、当市でこのことをどのように捉え、今後の見通しについてお尋ねいたします。

次に、通告の第5点目、子育て世代支援策についてお尋ねです。第1点は、子育て世代包括支援センター、日本版ネウボラについてお伺いいたします。子育て世代包括支援センターは、出産や子育てに関する相談など、必要な支援をワンストップで受けられる制度です。フィンランド語で「助言の場」を意味し、同国の子育て支援拠点ネウボラの日本版として我が党が提案し、整備、推進してまいりました。平成31年4月1日現在、全市町村の4割に当たる761市町村に1,436か所で開設、政府は20年度までの全国展開を目指しております。

そこで、第1点は核家族化が進み、子育て経験の継承や子育てを支える環境は昔と変わって、働きたい女性が仕事と育児などの両立ができるように支えていくには、妊娠から出産、育児を一貫して就学前まで1人の保健師などが継続的に支援する制度、ネウボラが不可欠であります。当市でも五所川原版ネウボラ事業が必要と考えますけれども、

どのようにお考えかお尋ねいたします。

第2点は、多くの自治体で母子手帳申請の窓口ワンストップの相談体制を構築しております。届出時には看護職との面接で母子カルテを作成し、担当保健師も紹介、産前から就学前まで切れ目のない母子健康支援を実施しています。当市も支援のスタートにつながるよう、専門職の窓口配置や担当保健師の紹介などが必要と考えますけれども、どのように考えて対応しているかお伺いいたします。

第3点は、最近の女性の社会進出で、家庭の事情、里帰りの出産など、出産環境から里帰り出産を選択しない人が増加しております。また、育児不安などが原因の産後鬱病は、出産直後の女性の約1割に発症するとされております。産後の母親を孤立させないためにも、安価で安心できる産後ショートステイやデイケアを導入し、母親を支援していくことが必要と考えますが、どのようにお考えでしょうか。

第4点は、子ども食堂への行政支援についてのお尋ねです。五所川原市では、民間の学童保育施設や、コミセン栄の憩いの広場ここまるなどで、地域交流を目的とした子ども食堂を月、約1回ペースで開催しております。近隣の親子連れや高齢者が訪れ、料理や催しを楽しみながら交流を深めております。市では取組を応援するため、活動状況を市ホームページに掲載、市民の皆様へ情報発信しておりますけれども、民間団体から寄せられた今後の課題としては、来てほしい家庭からの参加の確保、運営費の確保、運営スタッフの負担の大きさなどが大きい課題として挙げられております。民間と連携した支援が必要と考えます。そこで、これらの民間団体に対して、行政としてどのような支援を考えているかお伺いいたします。

以上で1回目の質問を終わりますが、理事者側の御誠意ある答弁を求め、1回目の質問を終わります。

○吉岡良浩副議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長。

○佐々木孝昌市長 それでは、私のほうから新型コロナウイルスに対する当市の対策について、まず先にお答えいたします。

当市の対応につきましては、情報の収集、市民への情報提供及び周知並びに感染予防及び蔓延予防対策を中心として今取り組んでおります。情報の収集につきましては、国、県、五所川原保健所、一般社団法人西北五医師会や近隣市町村などの関係機関と情報収集、情報交換を行っており、現在は全庁的な推進を図るため庁内連絡会議を開催し、市内全小中学校の臨時休業や、それに対応するための放課後児童クラブの臨時開所、市所管の観光施設をはじめとする各種関係施設の消毒対策などの対応を行っているところで

あります。詳細につきましては、後ほど関係部長が答弁いたします。

また、今後県内において感染者が確認された場合など、当市に影響を及ぼす危険性が高まった際には、私を本部長とした市の対策本部を設置し、さらなる感染予防や蔓延防止に向け必要な対策を講じ、市民の安全、安心を確保するに努めてまいりたいと思っております。

○吉岡良浩副議長 経済部長。

○三橋大輔経済部長 暖冬少雪の関係の御質問がございました。影響及び今後の対策でございませけれども、まず観光面の影響といたしまして、立佞武多の館、斜陽館など観光施設の入り込みは大きな影響を受けていないと推測をされますけれども、冬期間の観光コンテンツであります津軽鉄道ストーブ列車、地吹雪体験ツアーには大きな影響を受けております。

津軽鉄道ストーブ列車の乗車人数でありますけれども、昨年度12月、1月合計で4,153名だったのに対しまして、今年度12月、1月合計で3,278名となり、前年比約21%の減少となっております。また、地吹雪体験ツアーの参加者数につきましても、昨年度136名に対して今年度75名となり、前年比約45%の減少となりました。

なお、今年度の地吹雪体験ツアーにつきましては、積雪ゼロの状態が続いたこともありまして、令和2年2月2日をもって早期に受付を終了したと伺っております。

次に、農業の面であります。暖冬によりまして農作物の生育が早まりますことから、りんごにおいては低温による凍霜害、稲作においては霜害による立ち枯れ等の被害が考えられますので、今後の自然に合わせた生育管理を行っていく必要があると考えております。対策といたしましては、農協と県、市が連携して被害防止のために生産指導に当たっていきたいと考えております。

少雪による影響として、多量の水が必要となる稲作におきまして、積雪が少ないため、雪解け水も当然少なくなり、ダムやため池の貯水量の減少によりまして水不足となることが見込まれ、生育不良が懸念されるところであります。今後の降水量にもよりませけれども、渇水となった場合には土地改良区を中心に農家が協力し合い、水路の見回りの強化や排水の再利用、番水制の導入など、節水のための対策を講じる必要が生じることも想定されるところであります。

以上です。

○吉岡良浩副議長 民生部長。

○秋元建一民生部長 新型コロナウイルス対策について、市のこれまでの対応、経過についてお答えいたします。

当市の対策につきましては、先ほど市長の答弁がございましたが、情報の収集につきましては1月27日より国からの情報を基に関係機関と情報収集、情報交換を行うとともに、庁内での情報共有を図ってきたところでございます。これらの情報を基に、2月3日、庁議の場におきまして改めて対策経過などを確認し、2月21日、26日及び28日には感染症対策について全庁的な推進を図るための庁内連絡会議を開催し、対応しているところでございます。

市民への情報提供及び周知につきましては、1月28日から市ホームページへ発生状況、予防対策、帰国者・接触者相談センターの電話番号などを掲載し、周知を図っております。あわせて、これらの情報をFMごしょがわら、「Gモーニング！・健康だより」による放送や、市庁舎、総合支所へ来られた市民が見られるよう感染症情報を貼り出すことで周知しております。

また、令和2年2月27日付の内閣総理大臣からの要請を受け、市内全小中学校において児童生徒の健康、安全を第一に考え、感染リスクにあらかじめ備えるため、3月2日から3月26日まで一斉臨時休業としておりますが、放課後児童クラブを午前中から開所するなどの対応を行っているところでございます。

市所管の観光施設をはじめとする各種関係施設につきましては、手指消毒薬などを配置し、特にここ一、二週間は対応の強化を図っていくこととしております。市が主催、関係するイベントなどにおきましても個別に対応を協議し、必要に応じて中止、もしくは延期する対応を行っているところでございます。

最後に、庁舎の感染予防及び蔓延防止対策につきましては、1月29日に自動手指消毒器を設置し、来庁者の皆様が利用できる体制を整えるとともに、窓口職員へマスク着用の対応を進めているところでございます。

今後の対応、対策についてお答えいたします。2月25日付で国の新型コロナウイルス感染症対策本部が発表しました基本方針によりますと、情報提供、感染状況の把握、拡大防止策、医療提供体制が重要事項とされており、3月が極めて重要な時期と発表されております。

当市においては、感染症対策の推進を図るため、市が主催するイベントなどの開催に当たっては、市感染症連絡会議において参加者や会場の状況を踏まえて開催の必要性を検討することとしているほか、先ほど市長答弁にもございましたが、感染者の状況に応じて設置される市長を本部長とする新型コロナウイルス感染症対策本部において対応を協議し、必要な対策を講じていくこととしております。

国の対策本部では、今後の状況を見据えて各対策の詳細を示し、都度方針を更新する

こととなっております。当市におきましても対策の推進に当たっては、その都度国、県の方針を確認し、取り組んでいくこととしているところでございます。

○吉岡良浩副議長 財政部長。

○櫛引和雄財政部長 ふらっと暮らしカフェの開催関係についてお答えいたします。

議員御承知のとおり、当市では移住、定住施策の一つとして、平成30年4月から2名の地域おこし協力隊を任用してございます。その活動内容は、ごしょがわら移住・交流サポーターとして、地域で開催されている様々なイベント等のPRに加え、自身の生活体験も含めて五所川原市に住むことの楽しさを情報発信し、当市の魅力が効果的に伝わるよう工夫しながら取り組むとともに、移住希望者の相談対応や地域づくり団体等のネットワークの構築、地域資源を生かした交流イベント等の企画、参加など地域づくり活動にも積極的に取り組んでおりまして、ふらっと暮らしカフェはその活動の一環として、移住者と地域住民の気軽な交流の場を創出することを目的に、地域おこし協力隊が企画して開催したものでございます。

ふらっと暮らしカフェは、今年度から始め、これまで5月と1月の2回開催いたしましたが、参加者は延べ42名と多くの方に参加いただきまして、移住者と地元住民が自由におしゃべりすることを通じて交流を深め、地域で暮らす際の生活情報や困り事について意見交換が行われました。青森のよいところ、こうなってほしいところなど、移住者目線からの様々な意見が出されるなど、気軽に集える雰囲気醸成されつつあり、会を重ねることで地域課題の把握や対応策、移住支援につながるものと考えております。

こうした外部からの視点による意見等を大切にいたしまして、市の施策に反映していくことにより、地域おこし協力隊はもちろん、移住者が当市で暮らしていく上での支援につながるものと考えていることから、今後も引き続き地域おこし協力隊とともに移住、定住施策に取り組んでまいりたいと考えてございます。

○吉岡良浩副議長 経済部長。

○三橋大輔経済部長 農産物の販路拡大についての御質問がございました。台湾で特産品の販売を行ってございましたけれども、今後の取組方針についてということでございました。本年1月10日から12日までの3日間、台湾台北市の百貨店、大葉高島屋におきまして開催した物産展、青森県まるごと五所川原フェアでは特産品の販売及び観光PRを行ってきたところです。

物産展では、生果りんごのほか、赤〜いりんごの加工品や津軽金山焼等の販売を行い、先ほど議員もおっしゃっておられましたが、約150万円程度の売上げを3日間で記録することができました。

また、物産展の合間には、市長と市議会議長が共に現地の観光、物流、輸出入に関連する企業並びに日本台湾交流協会を訪問いたしまして、台湾からの誘客促進のためのPR活動及び台湾への輸出へ向けた市特産品のトップセールスを行ったところであります。

今回の物産展での感触が良好であったことを受けまして、早速市内のりんご卸業者さんからは自社の商品を台湾に輸出したいということで働きかけを受けているなど、地元農産物の販路拡大へ機運が高まっているところでございます。

今後も台湾市場の需要を見極めながら、特産品のPR、取扱産品の増加に努めるとともに、民間事業者が主体となりまして、現地でのセールスや現地バイヤーと直接の商談ができるような環境づくりを応援し、引き続き行ってまいりたいと考えております。

○吉岡良浩副議長 建設部長。

○岩川和雄建設部長 乗合タクシー事業についてお答えいたします。

議員の御質問の中で大筋のところ御紹介いただきましたので、繰り返すような形になりますけれども、今回事業化いたします予約型乗合タクシーにつきましては、市内バス路線の再編に伴い生じる交通空白エリアとなる飯詰、金山、長橋、梅沢、七和地区において、各地区、平日週2回、地区ごとに決められた曜日に利用者の自宅から路線バスとの乗り継ぎ拠点までを片道300円で御利用いただくということにしております。

運行時間につきましては、午前、午後それぞれ2便ずつの合計4便、飯詰、金山、長橋地区につきましては水野尾コミュニティ消防センターで路線バスへ乗り継ぎ、梅沢、七和地区につきましては弘南バス五所川原営業所で路線バスに乗り継いで市街地等へ移動していただくということになります。

以上です。

○吉岡良浩副議長 民生部長。

○秋元建一民生部長 サポカー補助金の内容と普及についてお答えいたします。

議員御質問にありましたように、国では高齢ドライバーによる交通事故が相次いで発生していることを受け、この事故を防ぐ対策として、65歳以上の高齢者を対象に衝突被害軽減ブレーキや、ペダル踏み間違い急発進等抑制装置を搭載した安全運転サポート車などの購入や、装置の取付けを支援するサポカー補助金への予算1,139億円を計上し、この補正予算が令和2年1月30日に成立したところでございます。

このサポカー補助金の執行団体は、一般社団法人次世代自動車振興センターで、3月9日より申請受付を開始するとのことでございます。

サポカー補助金の内容といたしましては、令和元年度中に65歳以上になるドライバー

が衝突被害軽減ブレーキとペダル踏み間違い急発進等抑制装置の両方を搭載した自動車を購入する場合、乗用車で10万円、軽自動車で7万円、中古車で4万円が補助されます。また、衝突被害軽減ブレーキのみの場合は、乗用車で6万円、軽自動車で3万円、中古車で2万円の補助となります。

既に購入している自動車に後づけのペダル踏み間違い急発進等抑制装置を設置した場合は、障害物検知機能つきで4万円、同機能がないケースで2万円が装置の販売業者に補助されることになっております。

市内における交通事故の事故発生件数は年々減少傾向にある一方で、65歳以上の高齢者ドライバー事故は横ばい状況ということになってございます。全国的には高齢者が加害者となる交通事故が増えている状況ではありますが、移動手段の選択肢が少ない地域にとって自動車は日常生活になくてはならない道具であることから、高齢者の移動手段を確保しつつ、交通事故を防止するサポカー補助金の啓発といたしまして、市のホームページにサポカー補助金の補助対象及び補助額などの情報を掲載し、広報も含めた普及対策を進めてまいりたいと考えております。

それから次、質問5の子育て世代支援策に移らせていただきます。五所川原版ネウボラの現状と課題についてお答えいたします。ネウボラは、フィンランド語で、直訳すると「助言の場」となり、フィンランドにおいては出産、育児支援を指す言葉とされております。国内におきましては、この出産、育児支援の場が平成29年の児童福祉法の改正により、子育て世代包括支援センターとして定義づけられ、各自治体における設置が令和2年度までの努力義務とされております。このことから、県内においても昨年度までに鱒ヶ沢町、黒石市、平川市及び八戸市が設置いたしまして、今年度は当市をはじめ、弘前市及び三沢市が設置したところでございます。

当市のセンターでは、所長及び保健師6名の計7名が配置され、必要に応じ、委託先の青森県助産師会の助産師とともに事業を行っているところでございます。設置の目的といたしましては、妊産婦や就学前までの乳幼児とその保護者を対象とし、地域で利用者に身近な、いわゆるネウボラを目指し、安心して妊娠、出産、子育てができるよう切れ目のない支援を行い、育児不安からの児童虐待の予防を図ることとなっております。

当市でこれまで実施してきた中での課題といたしましては、核家族の増加や、妊産婦にパートナーがいないことにより産後の支援者がいないなどの家族背景の変化や、経済的な問題、精神疾患の既往や治療中であり不安が強いなど、保健、福祉、子育て支援の多方面にわたるきめ細やかな支援の必要な家庭が増えてきていることが挙げられます。このことから、今後は助産師等の医療職に加え、精神保健福祉士、社会福祉士など福祉

職へのニーズが高まるのではないかと考えております。

母子手帳交付から始まるワンストップ相談体制の構築についてお答えいたします。子育て世代包括支援センターのワンストップ相談体制には、関係機関の連携と支援のための中枢として、センターへ行けば何らかの支援につながる情報が得られるワンストップ拠点として地域に密着する目的がございます。今年度子育て世代包括支援センターでは、ワンストップ体制の実施及び相談窓口の明確化に向け、産科、小児科等の医療機関、児童相談所、子ども広場など関係機関への周知を行ってきたところでございます。

また、個別性の高い相談に対応できるよう、市役所1階に親子相談室を設置し、よりリラックスして顔の見える妊婦面接を行い、赤ちゃん訪問、各種乳幼児健診などを通して、必要な情報提供や助言、保健指導が切れ目なく行えるように努めてまいりました。加えて、全ての妊婦に対して個々の状況、ニーズに応じた支援プランを作成し、必要な場合は産科等の保健医療機関や福祉の関係機関と連絡調整を行っております。

虐待の予防的な視点を中心とし、多くの人々のリスクを少しずつ軽減させることを基本とする一方で、虐待防止につきましては要保護児童対策地域協議会の虐待防止対策などの機関とも密に連携し、対応しているところでございます。

産後ケアの現状と今後の見通しについてお答えいたします。産後ケア事業は、産後ケアを必要とする出産後1年を経過しない産婦及び乳児に対して心身のケアや育児のサポート等を行い、産後も安心して子育てができる支援体制を確保するためのもので、母子保健法の一部改正により事業の実施が努力義務とされ、これらの規定は令和元年12月6日から起算して2年を超えない範囲内で政令で定める日から施行されます。

実施方法としては、1つ目として短期入所型であるショートステイ型、2つ目として通所型であるデイサービス型、3つ目として居宅訪問型のアウトリーチ型があり、当市におきましては3つ目の居宅訪問型を現在実施しているところでございます。

平成30年度は、保健師や委託先の青森県助産師会の助産師が287人に居宅支援型の赤ちゃん訪問を実施し、実施率は100%で、さらに育児ストレス、産後鬱病状態などの強い不安や孤立感を訴えるケースについては、養育支援訪問として19件の再訪問をしております。

今後は、産婦を対象に心身のケアや育児のサポートを支援するショートステイ型やデイサービス型の実施に向け、どのような支援を望んでいるのかニーズ調査を行い、必要な施策や助産師等の専門職の必要性につきましても検討してまいりたいと考えてございます。

○吉岡良浩副議長 福祉部長。

○岩崎孝幸福祉部長 子ども食堂への行政支援についてという御質問でございました。令和元年6月に子どもの貧困対策の推進に関する法律が改正され、子供の貧困対策計画の策定が市町村に努力義務として明文化されたことに伴い、当市においては五所川原市第2期子ども・子育て支援事業計画と一体のものとして策定することを予定しており、この計画では子供の将来がその生まれ育った環境に左右されることのないよう、具体的な子供の貧困対策として子ども食堂への支援を掲げております。現在市内では、3団体が子ども食堂を実施しており、全て民間団体の主体的な取組により運営されております。

利用対象者につきましては、放課後児童クラブを利用している学童を対象としている社会福祉法人が1団体、その他の民間団体は子供から大人まで誰でも利用可能となっております。その中で、本当に支援を必要とする子供への周知につきましては、子ども食堂が子供の貧困に対する有効策になり得るものの、貧困対策を前面に押し出すことが対象者にとって参加しづらくなるという側面もあることから、一般の世帯の子供たちと分け隔てなく利用できる地域の居場所として、市のホームページ等による情報の提供を行っているところでございます。

また、運営費の確保につきましては、例えば弘前市では市民参加型まちづくり1%システムや、十和田市の元気な十和田市づくり市民活動支援事業などの市の補助事業を利用した事業の実施があるというふうに伺っております。

また、スタッフ不足等の課題につきましては、実際に子ども食堂を開催し、目に見えない子供の貧困の実態を多くの市民や地域の方に感じてもらうということで、その地域や個人の方の事業への参加を促すことによって、運営に関わる人員の確保が図られるよう促してまいります。

子ども食堂の継続的な運営のためには、地域の中から実現されるのが望ましいということを考えておきまして、市では今後貧困の状況にある子供の実態把握のほか、運営団体がどのような支援を求めているのかということに対して状況把握に努め、国の政策の動向などを踏まえながら、活動への支援を実施してまいりたいというふうに考えております。

○吉岡良浩副議長 16番、平山秀直議員。

○16番 平山秀直議員 時間も大分押していますので、簡潔に再質問、お願いいたします。

まず、暖冬少雪による水の対策、これから問題が発生する可能性が高いということで、今後の水管理も含めて対応をしっかりと行政のほうで監視していただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

それから、新型コロナウイルスの対策についてですけれども、今週、来週、一番の大き

な山場を迎えるということで、いつでも市においても対策本部を立ち上げて、速やかな情報収集と対応策、これを講じていただきたいなというふうにして思います。

それと、第1点、その中で観光の面でも随分影響を受けているということで、この新型コロナウイルスに関しては雇用調整助成金、これの要件を緩和して、観光業で経営が非常に悪化している事業者に対して職員を休業させざるを得ないような事態があった場合に、休業手当を一部助成するという特例でございました。この点の認識を市のほうとしてはどのように受け止めて、これをきちんと地元の観光関係に係る業者さんたちにもしっかりと、知っていると思いますけども、認識、そして速やかな手続、こういうのというのを進めていかなきゃいけない上で、行政として後押しする必要があると思いますけども、この点お伺いいたします。

○吉岡良浩副議長 経済部長。

○三橋大輔経済部長 今雇用調整助成金のお話でございましたけれども、新型コロナウイルスの影響でありますけれども、観光、宿泊業等の経済活動にも当然及んでおりまして、県内では1月下旬から観光、宿泊施設において、台湾や中国など海外からの予約キャンセルが実際に増えております。また、今後も大型クルーズ船の寄港中止や青森—ソウル、青森—台北、それぞれ航空便の運休など、インバウンド需要の見通しが立たない状況となっております。

市内の観光、宿泊施設の状況でありますけれども、市の聞き取り調査によれば、海外からの予約キャンセルは観光施設で36件、約1,300名、宿泊施設において101件、約120名となっておりまして、団体ツアーのキャンセルが多い観光施設になりますと、件数、人数ともに台湾が7割以上を占め、その他は中国、韓国等からのキャンセルと、いずれも影響は大きいと見ています。また、国内旅行者の予約キャンセルも発生しており、こちらは観光施設において45件、約1,100名、宿泊施設において354件、約800名と2月下旬から海外、国内、いずれも予約キャンセルが急激に増えている状況にございます。

現時点では、インバウンド需要の減少によります市内事業者への影響は、観光事業者、それから一部の宿泊事業者にとどまっておりますけれども、今後継続いたします米中貿易摩擦や、中国企業と直接、間接に関わりある製造業への影響や、急遽決定いたしました小中学校の休業、大規模イベントの自粛等による飲食業や小売業等、市内他業種への影響、こちらは徐々に表面化しておりますので、今後のさらなる感染拡大や長期化によりまして先行きが見えない状況が続きますと、地域経済の停滞、縮小へ転ずる可能性が非常に高くなると心配しているところでございます。

議員が今おっしゃいましたように、国におきましてはこうした事態を受けまして、1

月の末から順次中小企業の経営相談窓口や労働相談窓口を全国に設置いたしまして、日本政策金融公庫の特別貸付制度による資金繰り支援、休業を余儀なくされた事業者向けに一部要件を緩和した雇用調整助成金、先ほど議員おっしゃった部分でございます、による雇用支援等を打ち出しますとともに、今月2日からは全国47都道府県を対象にいたしましたセーフティネット保証第4号を発動いたしまして、中小企業、小規模事業者の資金繰り支援をさらに強化しています。また、今月10日を目途に、学校の臨時休業等に伴いまして、休職する保護者の所得減少対策を盛り込んだ緊急対策を策定することとされております。

市といたしましては、引き続き商工会議所等地域の関係機関と連携いたしまして、市内事業者の状況について情報収集に努めますとともに、国、県等の動向を注視しながら、現在打ち出されている支援策、今後予定されている緊急対策について、迅速に事業者へ周知してまいりたいと考えています。

○吉岡良浩副議長 16番、平山秀直議員。

○16番 平山秀直議員 それでは、2点目の移住支援策についてお尋ねいたします。

この移住支援策ですけれども、当市は非常に問題でして、つがる市と比較した場合に、まず五所川原市内に入ってくる移住者、これに対しての支援策、これがあるのかなのか。現実には、つがる市の場合には移住世帯のマイホーム取得を応援するという事で、補助金額最大50万円、取得費の5%、上限30万円などを行っております。子育て世代である場合には、住宅取得の場合には10万円を加算すると、あるいはつがる市の業者を利用した場合にはまた10万円加算するという形で、新居のマイホームを取得した場合に、こういうふうに助成があります。

また、第2点としては、移住される子育て、若年夫婦世帯を応援するという形で、家賃扶助2分の1、子育て世代には3万円上限、若年夫婦の世帯では1万5,000円助成しております。若年夫婦世帯が、さらに子供が生まれた場合には2分の1まで引き上げるといった形の助成金がございます。

また、第3点としては、つがる市がずっと平成23年度から行っている子供の医療費助成制度、中学校3年生までの入院、通院、この大きな柱3点を行ってきているということです。

五所川原市は、今市長の英断でようやく子供の医療費、これの助成というものが行われておりますけれども、私は学校給食費の無償化というのは、生活保護世帯と非課税世帯はもう既に無償になっているわけですから、それ以降の学校給食費に関しては移住者に対して支援すべきではないのかというふうにしてずっと訴えさせていただいております。

した。

今後つがる市との比較した場合に、私が経験した例では、実家が夫婦とも五所川原にありながら、結婚したらつがる市のほうに住所を移して移り住むと。職場は五所川原市内なんです。こういう方がたくさんいらっしゃいます。たくさんいらっしゃいます。ここを強調しておきたいんですけども、そういうふうな事例があって、要は五所川原市内に入ってくる移住者以前に、五所川原市にいる若者たちが結婚すると同時につがる市のほうに移転するというような現象、これを市長はどのように考えて、今後の対策に、移住政策についてどうお考えかお尋ねします。

○吉岡良浩副議長 財政部長。

○櫛引和雄財政部長 つがる市の移住対策、議員おっしゃいました新築補助、家賃補助につきましては、そのとおりであると認識してございます。

当市におきましても、平成27年度から平成30年度まで家賃補助、平成28年度から平成30年度まで新築補助を行ってまいりました。しかしながら、移住の要因というのは、以前も答弁したことがございますが、家族や仕事の都合、タイミングなど様々な要因が複雑に絡み合っていること、また移住者というごく一部の方しか恩恵を受けられないことなどを勘案いたしまして、平成30年度で事業を終了したところでございます。

今後の移住施策でございますが、施政方針や先日の市長答弁にもありましたように、小中学校給食費及び中学校までの医療費の完全無償化など、移住者のみならず市の全ての子育て世帯の経済的負担を軽減するとともに、子育て世帯や若者の魅力のある子育て環境を整備することで、若い世代の移住、定住の促進を図ってまいりたいと考えてございますので、御理解をいただきたいと思っております。

○吉岡良浩副議長 16番、平山秀直議員。

○16番 平山秀直議員 「子育てするなら五所川原」と選んでいただけるように頑張りたいと思います。

それから、デマンド型の乗合タクシーの制度、弘南バスとの連携による制度について説明ございました。1つだけお尋ねします。金木地区の嘉瀬、喜良市、それから市浦は弘南バス路線内に入っているということなんで、バス停がない嘉瀬、喜良市、あるいは大東ヶ丘、あちらの方面のバスとの連携、これはどのようにお考えかお尋ねします。

○吉岡良浩副議長 建設部長。

○岩川和雄建設部長 金木地区と市浦地区の交通再編の方向性についてお答えいたします。

まず、今回の再編でございます小泊線（金木経由）と行政連絡バスの機能統合による

南北軸の維持により、金木地区、市浦地区の生活交通の足を継続して確保してまいりたいと考えております。

次に、金木、市浦両地区内の交通の現状について御説明いたします。金木地区内のバス路線は、御案内のとおり平成30年11月30日まで弘南バス金木線が運行されておりましたが、1日当たり1人から3人程度という利用状況と、運転手不足などを背景に路線が廃止されております。地区内には津軽鉄道も運行されておりますが、こうした鉄道や広域バス路線の沿線以外の地域では交通空白エリアが存在しております。

市浦地区内につきましては、路線バス小泊線（金木経由）と、同じく小泊線（十三経由）の広域バス路線が運行されておりますが、金木地区と同じくバス路線の沿線以外の地区では交通空白エリアが存在しており、その対応を検討しているところであります。

両地区内の交通再編の具体的な方向性といたしましては、今回の再編事業のような乗合タクシーの導入という内容では、運行事業者の確保や運用の面などからも極めて難しいのではないかと認識しております。

こうしたことから、現時点ではスクールバス、川倉の湯っこ送迎バス、市浦医科診療所患者送迎バスなど、特定施設への利用者に限定される移動手段などについて、地区内の交通を補完する市民生活の足として活用ができないものか、関係部署や地域の意見を取り入れながら、あらゆる可能性を協議してまいりたいと考えているところであります。

○吉岡良浩副議長 16番、平山秀直議員。

○16番 平山秀直議員 空白地域の買物や病院通い、そういうものの空白がないように、しっかりとスクールバスというのが、スクールというのがちょっと私は意味分からないんですけども、いずれにしても業者さんがなかなかいないというようなこともあるかもしれませんが、しっかりと不公平にならないように対応していただきたいと思えます。

あとは、高齢ドライバーの事故防止のためのサポカーの普及、65歳以上への助成金、これもう既に3月9日から受付を開始するという答弁ございました。これをしっかりと、五所川原の住民というのは車がないと、やっぱり何か不便なわけです。ですから、これを普及させる上で、市としてはどういうふうにして後押し、PRして、市民にできるだけ周知して知ってもらうのかという点、この1点をお尋ねします。

○吉岡良浩副議長 民生部長。

○秋元建一民生部長 先ほどもちょっと御答弁したところですけども、これは市のホームページ、それから広報ごしよがわら、そういったものにしっかりと掲載して啓発を進めたいというふうに考えてございます。

○吉岡良浩副議長 16番、平山秀直議員。

○16番 平山秀直議員 子育て世代包括支援センター、日本版ネウボラ、五所川原版ネウボラと言われるぐらい、子育て支援の世代のことに関しては五所川原の窓口に聞けば何でも相談できるし、分かるんだということが大事だと思います。

私、残念ながら子育てのことについて電話したとき、子育てのことですか、子育て世代のことですかというような、二手に分かれるような対応の電話だったんです。これちょっと職員にもお話ししましたが、電話問い合わせで一本化できるような体制づくりが必要だと思いますので、よろしくお願ひしたいなと。

それから、まだなかなか難しいと思われるのは、産後のショートステイとかデイケア、これです。これは、産後の鬱病予防、育児不安の解消、母親の体調改善などに非常に有効であるということですので、今後の五所川原版ネウボラについて、産後のショートステイ、デイケア、これをぜひとも検討していただきたいなと思います。これは答弁結構です。

あと最後に1点、子ども食堂のことについてですけれども、今のところホームページで行われていることをPRする程度ですけれども、実際の民間団体でこの子ども食堂をやっている団体では、本当に来てもらいたいお母さんと子供さんとかがなかなか参加してくれないとかという子供の貧困の問題が根強くあります。これを行政の面で、どうそういう場に参加していただけるのか、そして地域で高齢者の方々と一緒になって地域の子供たちを守っていくのかという点で、非常にこの子ども食堂というのも行政支援の側面の支援が必要だと思いますので、この点、今後もう少し踏み込んだ行政支援が必要。ただホームページでPRするだけでなく、踏み込んだ支援が必要なのではないかなということをお尋ねして質問を終わります。

○吉岡良浩副議長 福祉部長。

○岩崎孝幸福祉部長 子ども食堂に関しては、運営主体と今後いろいろ話し合いを進めながら、行政としてどういう支援が望まれるのかという部分をしっかり見極めた上で対応してまいりたいというふうに考えております。

○吉岡良浩副議長 以上をもって平山秀直議員の質問を終了いたします。

次に、2番、花田進議員の質問を許可いたします。2番、花田進議員。

○2番 花田 進議員 日本共産党の花田進です。新型コロナウイルスの蔓延は、全国に広まってきています。青森県にも、この五所川原にも蔓延してもおかしくない状況です。亡くなられた方々への御冥福をお祈りするとともに、発生時の対策に万全を期すようお願いし、通告に従い質問させていただきます。

初めの質問は、国連が決議した「家族農業の10年」の設定についてであります。持続可能な農業と食の在り方を実現するために、国連総会は2017年12月に国連の「家族農業の10年」、期間は2019年から2028年を設定することを全会一致で決定しました。国連は、SDGs、持続可能な開発目標に掲げられた目標、「飢餓をゼロに」を達成し、食料安全保障及び栄養改善、気象変動に強い持続可能な農業を実現するためには、国連の「家族農業の10年」を通じた行動が欠かせないとしています。多くの食料を海外からの輸入に頼り、食料・農業・農村政策に課題を抱える日本においても既存の政策の再検討と再構築が求められます。国連では、家族農業を家族が経営する農業、林業、漁業、養殖、牧畜であり、男女の家族労働力を主として用い、実施されるものと定義しています。家族農業は、世界の農場数の90%以上を占め、世界の食料の80%以上を供給しており、食料安全保障及び食料主権の実現において中心的役割を果たしています。

日本の農業経営の98%は家族経営であり、国民の食料供給の大半を担い、山間地域を含め、住民の暮らし、国土や環境を守ってきました。家族農業の役割の重要性を唱えた国連家族農業について、どのように考えているかお聞きします。

当市の農業生産額は、2017年度で米が60億7,000万円、果実が29億5,000万円、野菜が9億2,000万円で、米とりんごが基幹作物となっています。農業振興を図るためには、農産物、特産作物の育成が課題です。特産作物としてどのようなものをお聞きします。

昨今の農業政策は、家族農業への支援に冷たいと感じています。家族農業こそきめ細かな支援が必要と考えます。市の家族農業への施策についてお知らせください。

続きまして、次の質問はし〜うらんど海遊館についてであります。し〜うらんど海遊館は、タラソセラピー、海洋療法と呼ばれるそうですが、それが楽しめるユニークな施設です。海遊館が廃止になるということで、約2,900人の署名と請願が出されています。設立の目標と経過についてお知らせください。

この海遊館は、設置されて20年くらいであります。廃止に至る理由は何でしょうか。市民プールの廃止もそうでしたが、修繕費がかかり過ぎるという理由で、時間をかけずにすぐ条例の廃止が決められています。し〜うらんど海遊館の廃止が示されたのは、昨年11月末であります。代替施設の提案もしているようですが、もっと時間をかけ、論議すべきだと考えます。いかがでしょうか。

以上、壇上からの質問を終わります。御答弁をよろしくお願いいたします。

○吉岡良浩副議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

副市長。

○一戸治孝副市長 私から国連「家族農業の10年」について、市の対応についてということに関してお答えをさせていただきます。

市においても地域農業の大宗を占めている中小規模の家族農業の存在が、生産はもとより集落機能を維持していくためにも極めて重要であると認識をしております。一方で、現在地域農業の状況を見ますと、水稻部門においてはその一翼を担っている家族経営主体の20ヘクタールから50ヘクタール規模の法人、農業者が増え、地域の農地の維持、それから生産を支えてきておりますが、彼らとて家族経営ゆえに、もうこれ以上面積拡大は難しいという声を上げています。また、りんご農家については、経営規模の拡大は現状では望むべくもなく、むしろ伐採される園地が年々増加しているという状況にあります。

国においても農地の管理や集落営農機能の維持のために多面的機能支払制度、それから中山間地域等直接支払制度など支援策を講じておりますけれども、生産現場は年々高齢化や担い手不足が深刻であり、制度の活用もままならないような状況が迫りつつあると感じております。

このような状況をどのように打破していくのかと。これは行政だけでもできませんし、まして農業団体、農家任せでは不可能であるということは私も承知をしております。では、どこが核となれば状況が改善に向かうのかということを考えれば、現状では一番組織的にしっかりし、中小農業者の多くを組合員として抱える農協組織、これが中心となっていくことが必然であろうというふうに考えております。今後地域農業にとって重要性を増していくのは農協組織であり、再度設立の目的であります生産指導や産地づくり、市場流通のみならず産直を含めた組合員の生産物の販売支援等に注力をしていくことが地域農業を守っていく上で極めて重要な鍵を握っているのではないかなというふうに感じております。

また、これ以外にも女性農業者による農産加工、それからそれらの販売活動、グリーンツーリズムへの取組、さらには若者をはじめとする新規参入者の受入促進など地域に活力を与える取組も重要であり、行政も含めて地域全体でしっかりとサポートしていく必要があるというふうに考えております。

加えて、市としてもちょっと注目している新しい取組として、今般ごしょつがる農協においては法人経営をしている組合員を対象に、農協内に法人部会的な組織を設けるといった話も伺っております。このことは、全国的に見ても、まず極めてまれな取組でありまして、農業生産法人と中小農業者が力を合わせて地域農業や農地、集落を守っていく新たな仕組みづくりになるものと我々としても大いに期待を寄せているところであります。

す。

いずれにいたしましても、市としては地域の農業生産の大宗を担っている家族農業を維持していくことが肝要であると認識をしております、農協等と緊密に連携して、施策面でしっかりと支援をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○吉岡良浩副議長 経済部長。

○三橋大輔経済部長 市として位置づけている特産の作物についての御質問がございました。市では、五所川原市地域農業再生協議会水田フル活用ビジョンで、トマト、それからミニトマト、つくね芋、タマネギ、花卉を地域振興作物として定めております。これらの作物に対しては、平成31年度実績で市の産地交付金で最も高い10アール当たり3万8,610円が交付されており、作付面積は46ヘクタールとなっております。

市といたしましては、先ほど議員もおっしゃっていましたように、米とそれからりんごだけに依存するような形ではなくて、これらの野菜を含めた作物の安定した出荷量の確保、収益性の向上のための高品質栽培に取り組み、地域振興作物の作付拡大を図っていきたいと考えているところでございます。

それから、家族経営等の中小規模農家が利用しやすい補助事業についてということで御質問がありました。市が実施する補助事業には複合経営等支援事業がございまして、これは、お渡ししている資料にも言及がありますが、来年度要件を見直す予定としておりまして、これまで稲作とプラスアルファ何かという形の複合が要件としてあったものでありますけれども、米を複合の中に含まない、野菜対果樹とかそういうものでも補助の対象にするように、新たに別項目の畑作物や果樹、花卉等へ取り組む生産者も対象として種苗費や肥料、資材等の購入費用の2分の1、または最高25万円を助成するというふうに改める予定となっております。

また一方、国の補助事業になりますと、農業機械等の導入に要する経費を助成する経営体育成支援事業やスーパーL資金の無利子の貸付け等があるところでございます。

以上です。

○吉岡良浩副議長 民生部長。

○秋元建一民生部長 し〜うらんど海遊館の設置の目的と現在までの経過についてお答えいたします。

し〜うらんど海遊館は、旧市浦村において地域住民の健康増進と生活の質的向上を図ることを目的に、住民自らの健康づくりや運動を中心とした健康増進の取組に対応できる施設として平成12年11月1日に開業しております。施設は、海水を利用して体の機能

を高めていくタラソテラピーを導入し、温かな海水を利用したプールではウォーキングやジェット水流等を利用して運動することができる施設でございます。

年間利用者数でございますが、開業当初の平成12年は4万9,448人でしたけれども、平成16年度以降は3万人台で推移し、平成24年度以降は3万人を割り込み、平成30年度は2万7,680人と開業当時に比べ約44%、2万2,000人弱の減少となっております。また、平成31年度は令和2年1月末現在で2万2,636人の利用者数で、昨年度の同時期よりも1,600人ほど減少している状況となっております。

開業から約19年経過したし～うらんど海遊館でございますが、御存じのとおり海沿いの高台という立地環境から、潮風や強風による影響を受け、軒天井の落下対応など、建物外部の修繕にその都度対応してきております。また、建物内部は海水を温めて使用するプールであるため、高い湿度やさび、塩害などの影響も見られ、施設そのものの老朽化が進んでいる現状でございます。機器につきましても、プールを稼働させるために必要なポンプの交換や、施設の安全性を確保するために必要な修繕対応をその都度行ってきたところでございます。

し～うらんど海遊館を廃止する理由についてお答えいたします。施設は、先ほども述べましたけれども、強い潮風による塩害、内部は海水を加温してプールに使用するため、高い湿度の影響による腐食やコンクリートの石灰化等により老朽化が進んでいるため、大規模改修による施設の安全性の確保が必要な状況にあると考えております。

大規模改修によらず、これまで同様、その都度修繕対応を繰り返し行うにしても、機器類の故障や施設の部分損壊等を常時懸念しなければならず、突然の営業休止など憂慮している状況でございます。地域の皆様には、心地よく安全に健康増進のため、多くの方に利用していただきたいのですが、現状では施設の安全性の確保と万全を期して運営を継続することが困難な状況となっております。

これまで施設の老朽化に伴う必要な修繕を行ってきたところでございますが、今後利用者にとって快適で安全性の高い施設とするため、またさらなる施設の修繕及び改修を望む利用者の声や指定管理者の意見を踏まえ、大規模改修に関わる経費を各専門業者に依頼しましたところ、設計、施工、各種工事費の合計で約6億3,000万円と積算されたところでございます。

これらの現状から、大規模改修に関わる経費と維持管理、利用者数の推移について勘案しましても現施設における運営の継続は困難であると考え、施設を廃止する方針としたところでございます。

以上でございます。

○吉岡良浩副議長 2番、花田進議員。

○2番 花田 進議員 それでは、再質問をさせていただきます。

国連が定めた家族農業については、日本も採択には参加しているんですが、積極的な対応をしているようには残念ながら見えないわけです。日本では、この運動を担うために家族農林漁業プラットフォーム・ジャパンという組織がつくられまして、国連と連携しながら活動しております。ぜひこのプラットフォーム・ジャパンの活動を注目していただければというふうに思っております。

国連の決議は、A判で5ページほどしかないわけですが、その最後の4番目に各国政府と国際的、地域的機関、市民社会、民間セクター、研究機関を含む関係者に対して、国連「家族農業の10年」の実施を積極的にリードするよう要望しておりますので、ぜひとも五所川原としてもこの訴えに呼応して何らかのアクションを起こしていただければと思っております。

特産作物についてであります。トマトとかつくね芋、タマネギ、花卉というふうなことで振興しているようですが、全体の作付は分かったんですが、タマネギの作付はどのようになっていますでしょうか。

○吉岡良浩副議長 経済部長。

○三橋大輔経済部長 タマネギの作付状況等についてお答えいたします。

タマネギは、これらのトマト、ミニトマト、つくね芋の先ほど述べた、列挙したものの中で一番最後に地域の振興作物として認められたものでございます。平成31年度、今年度から新たな地域振興作物として認定したものでありますけれども、良品生産をしていくためには暗渠排水等の圃場整備が必要なこと、生産については重量作物に位置づけられており、機械化が必要であること、また出荷先の確保、保管庫の整備等が必要であること等の理由によりまして、現状としてはあまり生産が拡大していない状況であります。

その中にありまして、平成30年度で、これは30年度ですので地域振興作物に指定前ではありますが、その段階では6アールだった作付面積が今年度、平成31年度では58アールまで拡大しております。まだ緒に就いたばかりといたしますか、始めたばかりでありますので、今後は農協等関係機関と連携いたしまして、出荷や販売に係る協議を行うなど支援を続けてまいりたいと考えております。

○吉岡良浩副議長 2番、花田進議員。

○2番 花田 進議員 私も数年タマネギを作付して、青森県の特別栽培農産物認証を受けて栽培しましたが、なかなか量が取れない、小さいものしか取れなくて、昨年から作

付をやめてしまいました。タマネギは、発芽時に光を嫌う植物なので、その辺を発芽させるときに十分気を使いながら指導する必要があると思いますので、そういうきめ細かな指導をして、ぜひこの地域では有利な作物だと思えますので、作付を増やしていただければというふうに思っております。

次に、海遊館の再質問であります。タラソセラピーとはギリシャ語とフランス語から造語されて、フランスで発達した海洋療法のようなであります。全国でも幾つかあるようではありますが、とてもこの辺では珍しい、ユニークな施設だというふうに思っています。ぜひこの施設を残してほしいという希望があり、発表されて1か月ぐらいの間に2,900人の署名が提出されてあるわけですので、ぜひその辺をもう一度考えていく必要があるんじゃないかと私は思っております。

通告していないんですが、署名用紙が資料として添付されていたので、約300ページぐらいあるんですが、100ページぐらいまでは市浦の人、五所川原の人、つがる市の人、中泊の人、それ以外の人というふうに分けて集計しようと思ったんですが、目が疲れてしまって100ページぐらいで諦めたんですが、何か署名の数字があるというふうに、どこから何人来ているとかとあったら教えていただけませんか。

○吉岡良浩副議長 民生部長。

○秋元建一民生部長 署名についてでございますが、まず反対署名、12月20日に2,914名分、それから2月13日に追加分384名分、合わせまして3,298名分となっております。まず、全体で3,298名分になります。その内訳といたしましては、市浦地区の方が484名分、金木地区が129名分、五所川原地区では1,156名分、五所川原市民の総数ということであると1,769名分となります。当市以外が1,592名分と。当市以外で多いのが中泊町、これが541名分、つがる市が309名分、青森市が341名分というふうになっております。また、県外の方が140名分ということになってございます。

○吉岡良浩副議長 2番、花田進議員。

○2番 花田 進議員 修繕の費用が6億3,000万円ほどかかるというふうに試算されておりますが、この建物は8億5,000万円ほどで建てられているわけですから、ほとんど柱以外全部替えるという修繕をするわけです。そういう修繕の見積りをしたのかどうか。もっと軽い、何年か延ばすという見積りはないのかどうか、その辺をお聞きします。

○吉岡良浩副議長 民生部長。

○秋元建一民生部長 この6億3,000万円の積算の根拠となるものは、基本的に基礎の部分、それから柱の部分、はりの部分、この部分以外を全て解体した上で修繕するというような内容での積算になります。

議員御質問のとおり、ある一部分を直して、少しずつ年度ごとにやったらいいんではないかという御意見も確かにございました。しかしながら、例えば機械自体を直すのに人間と同じように血管があります。水道管があります。当然管も直さないといけない。管を直すためには、今ある内装の下にあるわけですから、全部取ってしまわないとその管も直せないということで、そうしますと逆に年度、年度で直したほうが最終的には費用がかかるということになりますので、もし仮にやるとすれば、こういった大規模改修のほうが最終的に安くなるのではないかというふうに考えております。

○吉岡良浩副議長 2番、花田進議員。

○2番 花田 進議員 署名の趣旨に、大規模改修でなく、金をかけ過ぎず、工夫を凝らしてみるのもあると思いますというふうに述べているわけですが、私はこのユニークな施設を昨年11月に発表して、今条例で廃止決定をするというのがいいのかどうか。プールのときもそうでしたよね。修繕費がかかるからできないと。即条例が出て廃止になったけども、その後も議員からプールのことについて質問が出たりとか、やっぱりもうちょっと論議する必要があると思うんです。この施設、委託は来年の3月までですよ。それを6か月短縮しているわけですが、せめて正規の委託業務の期間内まで延ばすことはできないのかどうか、その辺どういうふうにお考えですか。

○吉岡良浩副議長 民生部長。

○秋元建一民生部長 確かに契約上は来年の3月までにはなりませんけれども、実際し〜うらんど海遊館に入館、来られるお客様の数というのは暑い季節、これが一番多いんだそうです。逆に言うと、冬の季節はあまり入館者が多くない、利用者が少ないというようなことは指定管理者のほうから聞いております。実際に今利用者の状況が来ていましたけれども、大体4月から10月まで、これは大体2,000人ちょっと、月2,000人ぐらい、11月からになると2,000人切れると。この冬の期間は、寒い土地柄という、季節的な部分もあるんでしょうけれども、やはり海遊館のほうに来場される方が物すごく減っているという状況になっています。これは今年だけではなくて、これまでの利用者数の数を見ても同様となっております。

○吉岡良浩副議長 2番、花田進議員。

○2番 花田 進議員 利用者が当初より半分以下に減ってしまっていると。施設というのは、やっぱり古くなると、どうしても利用率が悪くなるのは当然だということと、冬、行政連絡バスが1便になるために、海遊館は回遊しないんですよ。なので、乗る人の手段、足の手段も少なくなるということで、冬期間減っている原因にもなっていると思うんですが、私はぜひもうちょっと論議すべきだというふうなことを訴えて今日の質問

を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○吉岡良浩副議長 以上をもって花田進議員の質問を終了いたします。

ここで暫時休憩いたします。

午後 2時35分 休憩

午後 2時51分 再開

○吉岡良浩副議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

11番、松本和春議員の質問を許可いたします。11番、松本和春議員。

○11番 松本和春議員 至誠公明会、松本和春です。通告に従い、一般質問をさせていただきます。

五所川原地域内公共交通再編事業についてであります。1つ目は、路線バスを廃止することとした経緯についてであります。

2つ目は、地元説明会についてであります。日時、場所、参加人数、中身についてをお知らせください。

○吉岡良浩副議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

建設部長。

○岩川和雄建設部長 まず、路線バスを廃止することとした経緯についてお答えいたします。

路線バスにつきましては、市内を走るいずれの路線も利用者が伸び悩み、バス路線を維持するための市の補助金も増え続け、さらにはバス事業者側でも乗務員不足が続くなど様々な課題を抱える状態となっております。

市では、人口減少や高齢化の急速な進展に伴う交通需要の多様化に対応するため、持続可能な公共交通の構築に向け、平成29年3月に策定した五所川原市地域公共交通網形成計画に基づいた再編事業を進めているところであります。今回のバス路線再編等につきましても、昨年4月から地域公共交通に関する懇談会を各地区で開催いたしまして、こうした公共交通をめぐる課題や、今後の地域の移動手段の在り方などについて意見交換しながら、再編事業を構築してきたところでございます。

続きまして、公共交通に関する懇談会の開催状況についてお答えいたします。この懇談会は、町内会長を通じまして広く地区の皆様にお声がけいただき、まず初めに4月9日から4月12日まで、その次、続いて8月19日から8月23日まで、そして1月8日から1月28日までの期間内に各地区において、いずれも18時から開催させていただきました。

場所につきましては、飯詰地区ではコミュニティセンター飯詰、長橋地区ではコミュニティセンター長橋、七和地区では七和福祉プラザ、そして日によってはコミュニティセンター七和、梅沢地区では梅沢コミュニティセンターで開催いたしまして、各地区合計で計13回、参加人数は延べ141人でした。

懇談会での主な意見等につきましては、五所川原地域内交通の再編に関する共通の意見として、路線バスについてはほとんど利用していない、現在の車両の大きさは必要がないのではないかといった意見や、地域内からつがる総合病院やエルムまで移動できるような足を確保してほしいというような要望がありました。また、地区によっては高校生の通学の足を確保してほしいという要望や、乗り合いでタクシーを利用する際の運賃助成はどうかというような意見もあったところです。こうした様々な意見等を基に事業内容に変更を加えながら、今回の事業化に至ったところであります。

以上です。

○吉岡良浩副議長 11番、松本和春議員。

○11番 松本和春議員 それでは、再質問に入らせていただきます。

この乗合タクシーについて、弘前や平川市、黒石市がやっているわけですが、その状況について知っている範囲内で教えてもらいます。

○吉岡良浩副議長 建設部長。

○岩川和雄建設部長 平川市、黒石市、弘前市など他自治体の状況についてお答えいたします。

他の自治体が運行している乗合タクシーにつきましては、自宅まで迎えに行かず、決まった経路を運行しているものや、事業者の経験値に違いがあるなど、当市で予定している事業とは一概に比較はできませんが、まず平川市では予約は2時間前まで、料金は200円、弘前市が1時間前までの予約で150円から300円、黒石市につきましては地域の団体がタクシー事業者との契約により運行しているという特殊な事情がございますので、予約不要で料金は100円と伺っております。

乗合タクシーの導入の目的につきましては、当市と同様に路線バスの廃止や減便に伴う交通空白エリアの解消としているところが大半となっております。

以上です。

○吉岡良浩副議長 11番、松本和春議員。

○11番 松本和春議員 そもそもこの路線バスの廃止、乗合タクシーの計画に当たり、これを決めたのは市からのお願いですか、弘南バスからの廃止という声で実行するようになったのですか、そこをお聞きします。

○吉岡良浩副議長 建設部長。

○岩川和雄建設部長 先ほども答弁申し上げましたけども、今回の計画に当たっては五所川原市地域公共交通網形成計画に基づいた事業として再編事業を進めておりますので、市からの要請ということになります。

○吉岡良浩副議長 11番、松本和春議員。

○11番 松本和春議員 市からの要請なんであれば、弘南バスは今までの助成で結構やれるという判断になると思います。それを踏まえて考えますと、あえてその助成を下げてこの乗り合いバスにしたということですね。

○吉岡良浩副議長 建設部長。

○岩川和雄建設部長 現在走らせている環状線につきましては、市の支払っております補助金が高額になってきておりまして、そういった状況を少しでも削減したいという思いもございまして、こういう事業の導入に至ったところであります。

○吉岡良浩副議長 11番、松本和春議員。

○11番 松本和春議員 じゃ、その中身は分かりました。市からのお願いということですね。

それでは、再質問に入らせていただきます。施策推進の背景と課題では、行政の情勢を分かりやすく発言するとともに、市民の声に耳を傾け、地域が抱える課題を共有していく必要がありますとあるが、五所川原地域内公共交通再編事業では、これまでごく一部の方の意見を聞いて、高齢者の通院や買物を利用する検討はされてきたようですが、通学に対する検討が全くなされていないように思います。家庭の事情は様々ですが、高齢者だけでなく、公共交通を利用する利用者は数多くいると思います。家庭の事情により送迎ができず、現在のバスを活用していた高校生や交通手段のない人たちはどうするのか、今後の対策について、そこをお聞きいたします。

○吉岡良浩副議長 建設部長。

○岩川和雄建設部長 午前中も高橋議員の質問にお答えいたしましたけども、公共交通の再編に当たりましては、昨年から複数回にわたり地域公共交通に関する懇談会を開催いたしまして、市民の皆様と意見交換を行いながら事業を検討してまいりました。

懇談会の中では、路線バスをはじめとした公共交通をめぐる実態を共有する中で、買物や通院といった高齢者の生活の足を確保してほしいという声が多かった一方で、高校生の通学手段への配慮を求める要望も寄せられておるところであります。

市では、こうしたことを受けまして、現在小中学生向けに運行しておりますスクールバスを高校生が利用できるという仕組みについて、既に総合教育会議の中で同意を得て

おりますので、これから具体的にどのように運用していくのか、現在教育委員会とともに検討しているところであります。

○吉岡良浩副議長 11番、松本和春議員。

○11番 松本和春議員 これから検討していくということですが、あと1か月しかありません。それは十分把握してお願いしたいと思います。

また、交通安全対策の推進では、運転免許の返納を促すなどと計画しながら、新市内に住んでいる方々にとっては大変不便になります。また、若者の定住促進プロジェクトについても、公共交通機関の少ない地域に若者が定住することを考えるでしょうか。そこを市長さん、お願いいたします。

○吉岡良浩副議長 市長。

○佐々木孝昌市長 若者の定住と公共交通との考え方というのは新しい考え方だと思いますけれども、あくまでも公共交通、路線、あるいは公共交通の空白地を埋めるための施策でありまして、それを埋めることによって当然その地域に住む方は空白地を埋めるわけです。あとは、若い世代は、特に車を持っている方、そういう面では歩けますので、バス停まできちっと歩いていけると。今は、逆に高齢者がバス停まで歩いていけないということから、乗合タクシー、デマンドタクシーを使って、それをどうやってやっていくかということは今考えているところですので、若者の定住と公共交通というのはなかなか私は関連して考えておりませんでした。ありがとうございます。

○吉岡良浩副議長 11番、松本和春議員。

○11番 松本和春議員 今市長の答弁にありました若者の定住と交通機関を考えていないということですが、小さい小学生の子供たちでもバスを利用しておばあちゃんのところに行くとか、子供たちだけでちょっと買物に行くとか、バス停までは行きます。行きますけれども、バス路線の廃止によってバスが来なければ……そこのところもちょっと考えていただきたいと思います。

次の質問に入らせていただきます。週2回、1日2往復という案について質問したいと思います。お年寄りや、病院に行くのと薬をもらいに週2回あればいいと言っているかも分からないけれども、毎日通勤とかに使っている人の中には不便でならないと、そういう声も大変聞いていますが、週2回のバス路線だけと、毎日のバスのことは考えていないでしょうか。

○吉岡良浩副議長 建設部長。

○岩川和雄建設部長 地域との懇談を進める中で週5日運行というのは、要望としては確かに出ております。ただ、現在タクシー運行事業者との協議を重ねた結果、まず対応可

能な週2日、1日2往復で運行したいということで、そのように決定したところであります。事業開始後も引き続き利用実態等を把握することで、地域の実情に即した運行日の設定等について、さらに継続して交通事業者と検討を重ねてまいります。

○吉岡良浩副議長 11番、松本和春議員。

○11番 松本和春議員 その都度よい方向に持って行ってほしいと思います。

それでは次に、タクシー会社についてであります。タクシーは、もうどこを使うとか決まっているのでしょうか。入札とかそういうので決めるのでしょうか、そこをお答え願います。

○吉岡良浩副議長 建設部長。

○岩川和雄建設部長 こちらについても午前中答弁させていただきましたけども、運行事業者につきましては、今年の4月からの運行を五所川原市のタクシー協会に打診したところ、対応可能という意向を示した協会に所属しております2つの業者に対して運行を依頼しております。こちらは免許の関係とかもありますので、入札とかそういうような契約とかという形にはなりませんので、入札は実施いたしません。

○吉岡良浩副議長 11番、松本和春議員。

○11番 松本和春議員 じゃ、市からのお願いということですが、市長は前、タクシー会社の一応関係をやっておりましたよね。これは法律には違反しないと思いますけども、あえてそれに参加するとか受けるとかいうことはないでしょうね、どうですか。

○吉岡良浩副議長 市長。

○佐々木孝昌市長 あまり感情的にはならないですけれども、私も前任はタクシー会社の社長でありました。選挙に出る前の平成30年3月31日、全て全部退職しております。その後市長になって、今学校のスクール、タクシーも3か所使っております。第二中学校、そして三輪小学校、そして三中、四中に関しても不定期で出ております。これは、私の関係しているところがやっておりません。あくまでもこのデマンドタクシーは、乗合タクシーという事業を持っていなければできません。現在、悪いですけれども、私の前任の会社は持っております。ですから、今タクシー協会を通して五所川原のタクシー会社、そして金木、市浦の業者に乗合タクシーの免許を取るようこちらから依頼をしております。そして、一定の特定のところでは対応できない状態になりますので、その辺は私に結びつけないで、ぜひともこの乗合タクシーが地域住民にとっていかにこれから必要だかということを確認していただきたいと思います。

○吉岡良浩副議長 11番、松本和春議員。

○11番 松本和春議員 今市長さんのお答え、大変分かりました。でも、金木庁舎の件で

広域を広げたと、地域を広げたという経緯がありますので、このタクシーに関しても西北五とかそこまで広げて財政を幾らかでも下げてほしい、それが私の要望であります。

それと、常にこれは試験的なものであるという答弁があったんだけども、市民の声を聞きながら常に変えていってほしい、いい方向、市民の声を常に聞いてやっていくのが市長の方針だと思いましたので、その点をよろしく願いいたします。

質問を終わります。

○吉岡良浩副議長 以上をもって松本和春議員の質問を終了いたします。

次に、7番、黒沼剛議員の質問を許可いたします。7番、黒沼剛議員。

○7番 黒沼 剛議員 新政会の黒沼剛でございます。私、本日最後の一般質問となりました。質問を簡潔に行いますので、理事者の皆様方も簡潔にお答えいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

それでは、通告に従いまして質問に入ります。最初の質問ですが、選挙制度についてであります。県内どこの自治体の選挙状況を見ても、投票率の低下は目に余るものがあります。若者の選挙離れや、高齢者が簡単に投票所に足を運べないなど様々な事情を抱えております。お隣のつがる市では、投票所の数を減らしてでも期日前投票や投票日にはどこの投票所でも投票ができるように共通投票所を実施しております。

そこでお伺いします。1点目、当市における投票所の数を教えていただきたい。できれば旧五所川原市、旧金木町、旧市浦村ごとに。

2点目、投票時間の繰上げについて、当市の適用について教えていただきたい。

3点目、当市での共通投票所の可能性について教えていただきたい。

続いての質問ですが、スポーツ振興についてであります。当市では、平成26年度に市民体育館の耐震補強、大規模改修事業に3億266万4,000円、同じく平成26年度に市営庭球場、テニスコートですね、整備事業に1,466万円、平成28年度にはつがる克雪ドーム改修事業に5億6,562万2,000円、さらに平成30年度には市浦B&G海洋センター、体育館施設であります、これの整備事業に9,147万3,000円など様々な整備、改修事業を行ってきました。当市では、スポーツ施設整備計画として、来年度から令和11年度まで10年間の改修スケジュールを立てております。

そこでお伺いします。1点目、来年度改修予定のスポーツ施設と事業予算を教えてください。

2点目、五所川原市営球場と金木運動公園野球場の今後の改修予定について教えてください。

よろしくお願い申し上げます。

○吉岡良浩副議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

選挙管理委員会委員長。

○白川昭麿選挙管理委員会委員長 投票繰上げ時間についてお答えします。

投票所の開閉時間は、公職選挙法第40条の規定により午前7時から午後8時までとなっており、特別な理由がある場合は投票所を開く時刻を2時間以内の範囲で繰上げ、もしくは繰下げ、投票所を閉じる時刻を4時間以内の範囲内で繰上げすることができるかとされており、当市では、市浦地区のみ1時間繰り上げて午後7時までとしております。昨年の参議院選で投票所を閉じる時刻の繰上げを行った県内の投票所は78カ所あり、また市長選、市議会議員選において冬期間の交通事情を理由に全ての投票所で2時間繰上げを行っている市もあります。当市においても、冬期間に実施される市議会議員選挙は繰上げが可能であると思われまますので、検討してまいりたいと思います。

○吉岡良浩副議長 選挙管理委員会事務局長。

○夏坂泰寛選挙管理委員会事務局長 当市の投票所の数についてお答えします。

当市の投票所は、五所川原地区27か所、金木地区6か所、市浦地区4か所、計37か所でございます。市町村合併時には38か所ございましたが、平成29年に松野木小学校が解体されたことに伴い、1か所減少しております。

続きまして、共通投票所の可能性についてお答えいたします。平成28年の公職選挙法改正により、投票区の投票所にかかわらず、選挙権がある方であれば誰でも投票することができる共通投票所を設置できるようになりました。共通投票所設置に当たっては、二重投票を防止するために必要な措置を講じなければならないとされております。全ての投票所の受付、名簿対照を電子化し、投票者の状況を即座に把握できる環境を整備することで設置可能となります。

以上です。

○吉岡良浩副議長 教育部長。

○小林耕正教育部長 そうしましたら、来年度のスポーツ施設の改修施設と予算についてお答えいたしたいと思ひます。

来年度本定例会の予算案にも計上されておりますけども、スポーツ施設の改修につきましては勤労者総合スポーツ施設サンビレッジと隣接している弓道場を予定しております。サンビレッジは、平成11年5月の開設から20年を経過し、老朽化が著しいため、外壁、照明設備等を中心に大規模改修を行う予定としております。また、弓道場については、平成20年4月の開設から11年を経過して外壁のシーリングが劣化しているため、サンビレッジの改修に合わせて外壁シーリングの修繕工事を行う予定としております。現

在実施設計を委託しており、勤労者総合スポーツ施設サンビレッジの大規模改修と弓道場の一部改修を合わせ、総額1億160万円を予定しております。

それと、もう一つ、現在五所川原市の市営球場と金木球場があるわけですが、こちらの改修予定についてということですが、両球場ともに小破修繕、こちらを行いながら現状を維持していくこととしているため、両球場の大規模改修については予定しておりません。

○吉岡良浩副議長 7番、黒沼剛議員。

○7番 黒沼 剛議員 回答ありがとうございました。

それでは、選挙制度につきまして再質問させていただきます。県内の他自治体で共通投票所を実施しているところはどこどこありますか。

○吉岡良浩副議長 選挙管理委員会事務局長。

○夏坂泰寛選挙管理委員会事務局長 県内の共通投票所の設置状況であります。県内では弘前市、平川市、つがる市の3市が商業施設等に共通投票所を設置しております。つがる市では、投票所の数を49か所から17か所に再編して全ての投票所を共通投票所としております。

以上です。

○吉岡良浩副議長 7番、黒沼剛議員。

○7番 黒沼 剛議員 ありがとうございます。

それでは、先ほどのとちょっとかぶるんですけど、当市では共通投票所は設置可能だと思いますか。

○吉岡良浩副議長 選挙管理委員会委員長。

○白川昭麿選挙管理委員会委員長 共通投票所設置に当たっては、受付、名簿対照を電子化する必要があります。システム構築に要する初期投資費用はかかるものの、選挙事務の効率化、正確性の向上を図るためには必要な措置であると考えます。

今後選挙人名簿登録者数の減少や期日前投票の利用者増加による当日投票所利用者の減少はさらに進むものと考えられることから、各投票区の再編と併せて共通投票所の導入についても検討してまいりたいと思っております。

○吉岡良浩副議長 7番、黒沼剛議員。

○7番 黒沼 剛議員 ありがとうございました。

選挙制度についてですが、選挙年齢が18歳に引き下げられても投票率が上がらないのは、やはり若者が政治に無関心なのもありますが、気軽に投票所に足を運んでもらうシステムや共通投票所の整備が一日も早く実現されることを強く望みます。

続いて、スポーツ振興について再質問させていただきます。来年度改修予定の勤労者総合スポーツ施設は、できてから20年ほど経過し、10年後の利用者の推計も3万4,000人と見込んでおりますので、大規模改修もやむを得ないと思っておりますが、弓道場につきましては2008年に建てられ、10年後の利用者の推計が年間で4,600人ほどであります。金木運動公園野球場は、1998年に建てられ、10年後の利用者の推計が年間6,000人ほどであります。五所川原市地域防災計画における災害時の指定緊急避難場所にも指定されております。五所川原市営球場は、1979年に建てられ、10年後の利用者の推計が年間2万2,000人ほどであります。

そこでお伺いしますが、両球場について今後高校野球の硬式試合が開催されるような球場に改修していくのかお尋ねします。

○吉岡良浩副議長 教育部長。

○小林耕正教育部長 市営球場、金木球場について、高校野球の硬式試合ができるように改修できないかという御質問でございました。議員のお話のありましたとおり、五所川原市営球場、和暦で言えば昭和55年に建築されております。金木球場につきましては、平成7年に建築されております。

利用者についてお話ししましたが、直近のデータで申し上げますと、市営球場のほうは平成30年度で利用者は約1万5,000人と、金木球場のほうは30年度で3,200人というふうな数値まで若干落ちてきているという現状がうかがえます。

高校野球の硬式試合についてですけれども、平成29年度までは市営球場で開催されておりました。しかしながら、三塁側の場外に飛び出すファールボールが駐車場、また道路のほうに飛び出して車両にぶつかるという事案が多数発生しておりまして、平成30年度からは主催者であります高野連のほうで、五所川原の市営球場では開催されておられません。また、同じくこれに伴いまして青森県高等学校野球連盟五所川原支部からは、高校野球の試合開催の対策として防球ネット、こちらの設置を要望するというのも教育委員会のほうでお受けしております。

一方、金木運動公園野球場についてですが、こちらのほうでもそもそも硬式試合対応をされておられませんので、硬式試合を開催するためには、まず選手の安全対策として最低限ラバーフェンスの設置が必要となっております。この件につきましては、令和元年第2回の定例会におきましても答弁させていただいておりますけれども、その時点では対策として市営球場に高さ40メートルの防球ネット、これを長さ60メートル設置した場合の直接工事費のみですが、約8,000万円、また金木球場につきましてはカバーゴムタイプのラバーフェンス、こちらを設置した場合のこちらにも直接工事費のみになりますが、約

3,000万円ということで答弁させていただいておると記憶しております。

その後、再度また高野連のほうからの要望等ありまして、対応策の精度を高めるために専門業者によります飛球シミュレーション、こちらのほうを依頼したところ、市営球場につきましては高さ30メートルの防球ネットを長さ142メートル必要であると。直接工事費が1億3,200万円、諸経費含めますと約2億3,700万円の費用を要するとの見積りを頂いております。また、金木運動公園については、スプレータイプのラバーフェンスを設置した場合の直接工事費が約2,500万円、諸経費を含めて総額約5,000万円要するとの見積りを頂いております。

先ほど申し上げましたが、両球場ともに硬式野球の試合を想定した設計とはなっておりませんので、こちらの対策を講ずるためには、先ほど申し上げましたとおり莫大な経費を要することとなります。これらのことから、硬式野球に対応するために大規模改修は実施せず、小破修繕によって軟式野球中心の球場として機能を維持していくこととしておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

○吉岡良浩副議長 7番、黒沼剛議員。

○7番 黒沼 剛議員 ありがとうございます。私は、昨年6月の定例会の一般質問でも両球場の早期の改修を訴えてまいりました。五所川原市営球場は、建て替えや移転は無理だとしても、軟式の野球場としてはきちんと整備されることを望みます。

また、今年は朝野球の県大会が、7年に1度あるんですけど、市営球場を主会場に行われます。また、子供たちの県大会も行われております。金木運動公園野球場も軟式の野球場として、野球を愛する私たちのためにも定期的な整備をお願いいたしまして私の質問を終わります。ありがとうございます。

○吉岡良浩副議長 以上をもって黒沼剛議員の質問を終了いたします。

◎散会宣告

○吉岡良浩副議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

明日は定刻より会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

午後 3時27分 散会

令和2年五所川原市議会第1回定例会会議録（第4号）

◎議事日程

令和2年3月5日（木）午前10時開議

第1 一般質問（2人）

1番 藤森 真悦 議員

9番 山田 善治 議員

第2 議案第1号 平成31年度五所川原市一般会計補正予算（第5号）から議案第34号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合同規約の変更についてまで

第3 請願第1号 健康増進施設「し〜うらんど海遊館」閉館に反対し、存続を求める請願書

◎本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎出席議員（21名）

1番 藤森 真悦 議員	2番 花田 進 議員
3番 高橋 美奈 議員	4番 磯邊 勇司 議員
5番 外崎 英継 議員	6番 寺田 幸光 議員
7番 黒沼 剛 議員	8番 桑田 哲明 議員
9番 山田 善治 議員	10番 鳴海 初男 議員
11番 松本 和春 議員	12番 木村 慶憲 議員
13番 成田 和美 議員	14番 吉岡 良浩 議員
15番 秋元 洋子 議員	16番 平山 秀直 議員
17番 三潟 春樹 議員	18番 木村 博 議員
19番 山口 孝夫 議員	20番 伊藤 永慈 議員
21番 木村 清一 議員	

◎欠席議員（1名）

22番 加藤 磐 議員

◎説明のため出席した者（26名）

市 長	佐々木 孝 昌
副 市 長	一 戸 治 孝
総 務 部 長	飯 塚 祐 喜
財 政 部 長	櫛 引 和 雄
民 生 部 長	秋 元 建 一
福 祉 部 長	岩 崎 孝 幸
経 済 部 長	三 橋 大 輔
建 設 部 長	岩 川 和 雄
上下水道部長	川 浪 治
会 計 管 理 者	北 川 智 章
教 育 長	長 尾 孝 紀
教 育 部 長	小 林 耕 正
選挙管理委員会 委 員 長	白 川 昭 麿
選挙管理委員会 事 務 局 長	夏 坂 泰 寛
監 査 委 員	小田桐 宏 之
監 査 委 員 事 務 局 長	福 士 豊
農業委員会会長	斎 藤 靖 裕
農 業 委 員 会 事 務 局 長	今 重 彦
総 務 課 長	長谷川 哲
財 政 課 長	佐々木 崇 人
健康推進課長	松 山 明 央
保護福祉課長	藤 元 泰 志
観光物産課長	工 藤 義 人
土 木 課 長	小田桐 繁 寿
経営管理課長	太 田 泰 弘
教育総務課長	川 浪 生 郎

◎職務のため出席した事務局職員

事務局長
次長・議会総務
係長事務取扱

浅利 寿夫
山本 弘隆

◎開議宣告

○磯邊勇司議長 皆さん、おはようございます。議事に入る前に傍聴者の皆様に申し上げます。傍聴席では、会議の妨げにならないよう静粛にお願いいたします。

ただいまの出席議員20名、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第4号により進めます。

◎日程第1 一般質問

○磯邊勇司議長 日程第1、一般質問を行います。

質問の回数は、会議規則第64条に規定されておりますが、質問、答弁とも簡潔明瞭に願います。また、一問一答方式の場合、1回目の質問については一括で質問、答弁を行い、再質問以降については一般質問通告書の質問要旨ごとに順次質問、答弁を行いますので、御協力をお願いいたします。

それでは、1番、藤森真悦議員の質問を許可いたします。1番、藤森真悦議員。

○1番 藤森真悦議員 市民の皆様、そして議場におられる皆様、おはようございます。市民の声を聴く会の藤森真悦でございます。

まず初めに、昨年12月26日に五所川原市長を6期務められた佐々木榮造元市長がお亡くなりになりました。エルムのまちづくりをはじめ、我がこのふるさと五所川原市に多大なる御貢献をしていただきました。この場を借りて感謝を申し上げるとともに御冥福をお祈りいたします。ありがとうございました。

それでは、通告に従い一般質問をさせていただきます。よろしくをお願いいたします。まず、通告の1点目でございます。公共交通の再編と市民の利便性向上策についてでございます。五所川原市は、2020年度、公共交通の再編に伴い、一部バス路線の廃止、路線の機能統合、そして交通難民をサポートする予約型の乗合タクシーを導入し、定着させるとしています。

青森県の現状を見ると、これは平成30年末のデータですがけれども、県内の免許保有者84万2,414人中、約24.4%の20万5,595人が高齢者であり、これからますます高齢者が増えるであろう五所川原市においても、もともと免許を所有していない、また免許を返納した方、そして免許を所有しているが、運転に不安のある高齢者の方々が安心して公共交通を利用しやすく、また健康で生き生きとした生活を送れる環境づくりは喫緊の課題

です。子供からお年寄りまで五所川原市民の利便性向上策も必要です。そこで、春から始まる公共交通の再編について、昨年から長い間御準備されてきたことだと思います。どのように再編されるのか、まずは市民の皆様に分かりやすく教えていただければと思います。

そして、通告の2点目でございます。し〜うらんど海遊館について御質問します。五所川原市市浦地区の健康増進施設し〜うらんど海遊館が本年9月30日で閉館される予定となっております。そのことに関して、五所川原市の住民が昨年12月20日に閉館に反対する請願書、約2,900人の署名を市に提出しました。昨年12月17日です、これは私も参加しましたがけれども、市浦で行われた住民懇談会の場でも存続や新たな温泉施設の建設を求める様々な声がございました。市の説明によると、し〜うらんど海遊館は建物、設備の老朽化が激しく、大規模改修に6億3,000万円の費用がかかり、利用者の減少に伴い、市の財政負担も増加しているんだと。ここで、改めてし〜うらんど海遊館が本年9月30日で閉館に至る経緯をお知らせください。

以上、通告2点に関して、理事者側の誠意ある御回答をよろしくお願いいたします。

○磯邊勇司議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

建設部長。

○岩川和雄建設部長 今回の公共交通再編事業の概要についてお答えいたします。

最初に、小泊線（金木経由）利用者補助事業について御説明いたします。本事業は、無料の行政連絡バスと有料の弘南バス小泊線の機能統合を行い、市浦地区、金木地区住民の通院や買物といった生活の足の確保とバス路線の利用促進を図るものであります。運賃は、基本片道200円とし、月曜日から金曜日まで、現行の路線バス小泊線12便のうち上下合わせて6便を対象とし、高齢者等への無料措置を設けることとしております。

次に、五所川原地域内公共交通再編事業につきましては、市内を環状型に運行している2つの路線バスを廃止しまして、新たに五所川原駅とコミュニティセンター飯詰を結ぶ路線バス飯詰線、同じく五所川原駅と水野尾コミュニティ消防センターを結ぶ水野尾線に再編するものであります。また、同時に導入いたします予約型乗合タクシーにつきましては、飯詰、金山、長橋、梅沢、七和地区で平日週2回、自宅から路線バスとの乗り継ぎ拠点までを片道300円で御利用いただくということにしております。午前、午後それぞれ2便ずつ、計4便で、路線バスとの乗り継ぎ拠点は、飯詰、金山、長橋地区は水野尾コミュニティ消防センター、梅沢、七和地区は弘南バス五所川原営業所ということになります。

以上です。

○磯邊勇司議長 民生部長。

○秋元建一民生部長 し〜うらんど海遊館の閉館に至る経緯についてお答えいたします。

し〜うらんど海遊館は、旧市浦村において地域住民の健康増進と生活の質的向上を図ることを目的として、平成12年11月1日に開業いたしまして、設置から約19年経過しております。

年間利用者数でございますが、開業当初の平成12年度は4万9,448人、翌平成13年度4万4,965人、平成14年度は4万5,339人、平成16年度から平成23年度まで3万人台で推移し、平成24年度以降は3万人を割り込んでおり、平成28年度は2万9,492人、平成29年度は2万9,271人、平成30年度は2万7,680人と減少してきており、平成31年度は令和2年1月末現在で2万2,636人の利用者数で、昨年度の同時期よりも1,600人ほど減少している状況となっております。

施設は海沿いの高台にあり、外壁は強い潮風による塩害、内部は海水を加温してプールに使用するため、高い湿度の影響による腐食やコンクリートの石灰化等により施設の老朽化が進んでおり、修繕料等に係る経費も年々増加している状況でございます。加えて、年間利用者数の減少による年間利用料収入が減少していることにより指定管理料も増加してきており、修繕等の管理費と指定管理料を合わせた事業費について述べますと、平成21年度は約2,300万円でしたが、平成30年度は4,600万円と約2倍の事業費となっているところでございます。

施設の機器類の故障や部分損壊等を常時懸念しており、安全性を確保して運営を継続することが危惧されている状況となっております。大規模改修に係る経費と施設の維持管理、利用者数の推移について勘案いたしましても、現施設における運営の継続は困難であることから、令和2年9月30日をもって運営を終了し、施設を閉館する方針としたところでございます。

○磯邊勇司議長 1番、藤森真悦議員。

○1番 藤森真悦議員 御答弁ありがとうございます。それでは、一問一答でいろいろとお聞きしたいと思います。

先日国会に視察の機会を頂きました。そこで、国土交通省の総合政策局交通政策課の担当者の方と地域公共交通の取組についてという勉強会に参加させていただきました。様々な国のこれからの方向性を伺い、意見交換もしてきました。その中で、地域公共交通確保維持改善事業に関しては毎年約200億円、これは令和2年の予算では204億円となっておりますけれども、の予算を確保し、これから計画、支援制度等を検討していくというお話がございました。そこで出たお話を基に、公共交通の利便性向上策について幾

つか御質問したいと思います。

高齢者の免許返納が年々増えてきている状況があります。一方で、公共交通が減ってきて、免許がなく、運転できないことに対して不安を持っている高齢者が国のアンケート調査でも非常に多いという実態がございます。今、国は運転免許自主返納者支援事業と運転経歴証明書の発行の推進を行っております。この証明書、免許返納後5年以内であれば、手数料が1,100円かかりますけれども、免許証と同じような顔写真がついた身分証明書として、これは無期限で利用できるというものでございます。これは、青森県、そして五所川原市も様々な業種の各支援協賛店からの支援を頂けるわけです。市内で言えばタクシーの割引です。そして、食材宅配の割引、そして眼鏡、補聴器の割引やサービス、県内の温泉やホテルの割引等々。サンデーさんでは、買物した商品に対して無料配達を行っていただける回数券も頂けます。重いものを買った、それを自宅まで無料で配達していただけるわけです。免許を返納された方々で、このような証明書がある、いろいろなサービスを受けられる支援事業があるということをご存知の方が多い方が多数おられます。私、五所川原警察署に行ってきた、免許返納者の方にこのような支援制度があるんですけれども、これを御紹介しておりますか、聞きに行きました。紹介していないわけです。そして、青森県警が発行している運転免許自主返納者支援協賛店一覧表という、このような立派な冊子もございます。このような冊子も御案内していないわけです。ロビーにもなかったんです。

この支援事業ですけれども、例えば東京都を見ます。有名ホテルの帝国ホテルさん、そして百貨店の高島屋さん、そして明治座で公演を見る、全て割引があるわけです。これからも国は、全国的にこの支援事業を浸透させていきたいという方向性のお話もされておりました。

そこで、まず利便性向上策の一つとしてお願いしたいのは、国が推進しているこういう支援制度があるんだと。支援内容に関しては、企業側も自由に設定でき、業種は問わず、申請も比較的簡単で、このような冊子に無料で載せていただける、企業の宣伝効果にもなります。市の大きな情報伝達ツールである広報、そしてホームページ、SNS等を活用して協賛していただける企業の募集や、免許返納を考えている、そしてもう免許を返納してしまったんですという方々に、こういう制度がありますよという情報提供をまず発信していただきたいんですけれども、市の考えをお聞かせください。

○磯邊勇司議長 民生部長。

○秋元建一民生部長 運転免許自主返納者支援事業と運転経歴証明書の発行の推進についてお答えいたします。

高齢化の進展に伴い、高齢運転者の交通事故防止は大変重要な課題でございます。当市における高齢ドライバーが起因する交通事故発生状況につきましては、ここ数年横ばい傾向ではございますが、予断を許さない状況であると認識しております。

このことから、今後当市におきましても、高齢者の皆様に対しまして適切な運転免許返納の御判断をいただけますよう、市のホームページに情報を掲載し、運転免許自主返納者支援事業と、これに協賛する店舗等の情報、また運転経歴証明書の発行の情報を発信している青森県警本部のホームページへのリンクを設定するとともに、広報ごしょがわらにも掲載するなどして啓発してまいりたいと考えております。

○磯邊勇司議長 1番、藤森真悦議員。

○1番 藤森真悦議員 ありがとうございます。ぜひともこの支援事業の情報発信をよろしくお願いいたします。

私、県警のほうにお伺いして、この冊子、何十部と活用していいですか、どうですか、お願いしました。どうぞ活用してくださいと、何十部と活用してくださいというお話を頂きました。ぜひとも、今市は公共交通の待ち時間改革として、フリーWi-Fiですか、設置して、1階の土間ホール、2階の談話コーナーを活用しているわけです。ぜひともその場にこの冊子を置いていただいて、市民の皆様に見ていただく。そして、高校生の皆様にはおうちに帰って、おじいちゃん、おばあちゃん、こういう制度あるんですよ、申請してみたらとかそういう話ができるかと思えます。ぜひともこの冊子の活用もよろしくお願いいたします。

そして、待ち時間改革ということに関連して、1つ、私これ要望がございます。これは、答弁は要りません。市役所の1階にストリートピアノを置いていただけないかという要望です。これ1月6日に開庁した青森市役所1階ロビーに市民から寄贈されたピアノが設置されて、誰でも自由に弾くことができます。そのピアノの音色が市民の癒やしになっているそうです。公共スペースにピアノを設置し、通行人に自由に弾いてもらう取組は世界各地で広がっています。これ少しお堅いイメージのある市役所です。市役所の中にそのようなピアノがあることによって、市民が来やすい、身近な環境に私はなっていく一つの取組だと思えます。まず、これ一つの取組だと思えます。調律されているピアノが、寄贈してもよろしいですという状態のいいものがあるって、寄贈してもよろしいですよというような市民の皆様がいらっしゃいましたら活用して、ぜひとも検討をしていただければと思えます。要望としてよろしくお願いいたします。

そして、続きまして五所川原市独自の公共交通割引パス導入と、利便性を向上させる施策について御質問します。このような免許返納者への支援制度があるとともに、もう

一つの側面がございます。もともと車は持っていないんですと、また免許を持っているんですけども、返納したくないんですという高齢者の方も多いわけです。そして、この公共交通を利用していただいている市民全体への利便性向上策です。これ弘南バスが発行している津軽漫遊フリーパスというものがございます。これは、65歳以上の方限定ですけども、弘南バスの路線バスが乗り放題というものです。1年券が4万7,150円、1日約120円から130円です。

また、弘前市、高齢者のお出かけ支援、公共交通利用促進、中心市街地活性化を図るためにお出かけシニアパスというのを発行しております。これは、70歳以上、また免許返納者の方へ、これ購入料を初めに5,000円、いわゆる手数料です、手数料が5,000円かかりますけれども、路線バスや弘南鉄道、タクシーで移動する際に、そのパスを見せると運賃を割引しますというものです。

そして、弘南バスさんでは、バスぷらすプロジェクトというのをやっていて、無料で個人個人に合ったオーダーメイドのバスの時刻表を作ってくれたり、路線バスの体験会、またバスの乗り方が分からない子供たちに乗り方のレクチャーをして、バスの魅力を子供のうちから教えていただく、そういうような取組をこれ無料で、その現場に赴いてやっていただけるわけです。

そこで提案したいんですけども、この公共交通の魅力を感じていただける需要の底上げです。無料の講習会等で子供のうちからバスの魅力を知っていただく、そして高齢者の皆様にはどんどん外に出て、健康にもつなげていただきたい。これ利用の需要を増していく取組が赤字路線の解消になるかもしれません。免許自主返納者支援事業もあります。そして、弘南バスが発行している、このようなフリーパスもあります。例えば市と弘南バス、タクシー事業者が協議する、そしてまた市独自で高齢者への支援パスのようなものは作れないものか。立佞武多シニアパスでも、太宰シニアパスでも、十三湊シニアパスでも名前はいいと思います。

東京都に目を向けます。年間2万510円で地下鉄や各バス路線を利用できる東京都シルバーパスというのを発行しております。弘前では、手数料を5,000円もらってシルバーパスを発行しているんだと。我が五所川原市も市民の皆様が利用できる、このような割引パスを含めた、これから公共交通の再編第2弾、第3弾と行われていくと思います。その再編に向けて、利便性を向上させる施策を検討してもよろしいのではないのでしょうか、市の考えをお聞きします。

○磯邊勇司議長 建設部長。

○岩川和雄建設部長 公共交通の利便性向上に向けた取組といたしましては、まず弘南バ

ス小泊線（金木経由）利用者補助事業に関しまして、65歳以上の方と運転免許返納者の方は、片道200円のところを無料といたしまして利用促進を図ってまいります。

次に、乗合タクシーの導入など五所川原地域内公共交通再編事業につきましては、この事業が利用者の戸口から戸口までの運行形態としておりまして、主に高齢者など停留所まで移動することが困難な方々の利便性を確保する事業となっております。加えて、路線バスとの乗り継ぎ場所に簡易的な待合所を設置するなど、ソフト、ハードの両面で利用促進に努めてまいります。

まずは、新年度から利用動向等を見ながら、今回の議会でも議員の皆様から様々な御提案を頂いておりますが、藤森真悦議員御提案の割引パスを含めまして、さらなる公共交通の利便性向上策を検討してまいります。

○磯邊勇司議長 1番、藤森真悦議員。

○1番 藤森真悦議員 御答弁ありがとうございます。簡易的な待合所をこれから設置していくという方向性の話がございました。ぜひとも屋根つきの待合所を私は要望したいと思っております。

2日前ですか、伊藤議員もおっしゃっておられました、各地区ごとに病院や商店街が負担金を出し合ってコミュニティバスを運営していくというお話もされておりました。また、私はスクールバスと路線バスの統合も近い将来考えていかなければいけないことだと思っております。国の担当者も五所川原市の地域公共交通網形成計画の中にあるスクールバスと路線バスを統合する形は、全国でも先駆けの取組であり、そのような施策を広げていく必要性が非常にあるとおっしゃっておりました。空白地域の課題もごございます。五所川原市もこれから様々な利便性向上策をぜひとも検討していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

続いて、QRコードの活用とMaaS、これはMobility as a Serviceということですが、その推進について御質問します。今国は、QRコードを活用したMaaSというモビリティサービスの推進を行っています。最近JRを利用すると、このようなチラシが至るところにあるんです。青森駅、もちろん五所川原駅、そして新幹線の中にもこれはあります。これは、JR東日本が行っている、これは仙台を中心とした観光とQRコードに絡めた、そしてスマートフォンを使ったMaaSの取組のチラシです。そして、同じくJR東日本が行っている、これは新潟を中心としたMaaSという取組のチラシです。そして、先日私は伊豆、下田市に観光推進の取組ですか、その視察に行ってきたんです。下田市は、五所川原の人口の半分ぐらいの都市です。そこでは様々な業種の方たちが集まって、同じくMaaSのIzukoという、

こちらもM a a Sの取組なんです。観光に特化したQRコードを活用したスマートフォンの取組をまち一体で盛り上げてやっているわけです。ホテルに行っても、どこに行っても、まちを歩くとこのチラシが置いてあるわけです。

このM a a Sというのは、複数の交通機関をQRコードを活用してワンストップでスマートフォンのアプリを使って予約、決済を行う仕組みです。国は、今年度も予算をつけて実証実験を行い、お金を出してくれているわけです。来年度以降も推進する取組をしております。これは、昨年秋からキャッシュレス、キャッシュレスと言われておりますけれども、このキャッシュレス化の流れとともに、今3月から始まります5G回線、5Gを見据えた取組の一つだと思っておりますけれども、これ全国へ早期普及を目指しているわけです。

ただ1つ、高齢者の皆様、スマートフォン使うの大変です。敷居が高い。恐らく高齢者の皆様は使えないと思います。1つ御質問します。小泊線の話がありました。市浦支所でチケット発券の際の手順というのは、どのようになっていますか。

○磯邊勇司議長 建設部長。

○岩川和雄建設部長 小泊線利用者補助事業の利用券発券手続につきましては、現在関係部署や弘南バスと最終の調整中ではありますけれども、まずは利用者登録をしていただき、交付した登録証を提示してもらった上で、現金と引換え、または無料で利用券を発券するという流れになります。発券場所は、市浦総合支所、そして金木総合支所の窓口ということになります。

以上です。

○磯邊勇司議長 1番、藤森真悦議員。

○1番 藤森真悦議員 ありがとうございます。乗車時の対応は、これから動いてみてから改善していく部分もあるかと思っておりますけれども、例えばそれ申請して、またチケット発券してもらってお金払って、無料の方はまたチケットを発券してもらってバスに乗ってもらうと。段階があって、非常にちょっと手間というか、面倒くさい部分があるんです。例えば定期券なり、シルバーパスなり、経歴証明書にQRコードをつけていただいて、それを事業所とか市役所、バス、タクシーで読み込んでもらう、私はそういうシステム、比較的簡単にできると思うんです。これは、QRコードだけを連動したやり方ですけれども。スムーズな乗り降りをする事ができると思うんです、QRコードだけを活用して。

このM a a Sですけれども、我が五所川原市もこのQRコードを活用し、スマートフォンを活用したモビリティサービスの取組を今から考えていく必要性が私は非常にあ

ると思っております。市の考え方を教えていただけますか。

○磯邊勇司議長 建設部長。

○岩川和雄建設部長 M a a Sにつきましては、公共交通分野での民間事業の新たな展開が期待されているサービスであり、近年青森県内におきましてもスマートフォンアプリを使ったタクシーの配車など、関連した動きが見られるところではあります。

現在の認識といたしましては、こうしたサービスが市民生活に浸透していくためには利用者のニーズや利用環境の充実はもちろん、あらゆる交通手段のICT化など事業者の対応も必要となり、まだまだ時間がかかるものと考えております。

技術の進歩が著しい状況下、市民生活の移動手段や観光振興などの分野においても期待されるサービスでありますので、地域の実情に応じた将来的展開を期待しているところではありますが、現在は関係する情報の収集に努めてまいりたいと考えております。

○磯邊勇司議長 1番、藤森真悦議員。

○1番 藤森真悦議員 ありがとうございます。これは、5Gが浸透してくれば、地方でもM a a Sの取組、ますます私は増えてくると思っております。

例えば事業者の話が出ましたけれども、弘南バスさん、運転手さんがいないと、そして運転手さんの高齢化も進んでいる、このような新しい取組をしていくのはなかなか厳しい部分はあるかもしれません。その場合、例えば五所川原市と鶴田町が一緒になって、弘南バスさん、このような新しい取組やっていきましょうよ、サポートしますよとか、五所川原市と弘前市が弘南バスさんに呼びかけて、これからこのサービス、国もお金出してくれています、一緒にこれやっていきましょうよとか、私そういうことができると思うんです。

これから公共交通の再編とともに高校の再編もあります。例えば1区間を区切って、そこだけ実証実験のようなものを行ってデータ取りをしていただくとか、そのような取組もこれから私は必要になってくると思います。ぜひともこのM a a Sの取組を検討していただければと思います。よろしく願いいたします。

続いて、エルムの街に公共交通を含めた観光情報、市民交流の総合スペースの設置の可能性について御質問いたします。私、昨年3月、この場で道の駅について一般質問をさせていただきました。早いもので1年があっという間に過ぎてしまいました。そこで、エルムにはあれだけの人が来ていただいているんですと、あのお客さんの流れをぜひとも活用したいんですと、市内はもとより金木や市浦にあの人の流れを持っていきたいんですと、活性化のためには必要なんですと私は訴えました。これ公共交通の再編が第2弾、第3弾としていく中で市民の利便性向上を考えたときに、私はエルムの街にこそ総

合的な公共交通、観光情報、市民交流を提供する場所が必要なのではと思うんです。

これ一つの例として、青森市では観光情報センターを青森駅、新青森駅、浪岡駅の3か所に立派な情報交流の場を設置しております。画像をお願いいたします。こちらが青森駅前にある青森観光交流情報センターになります。そして、こちらが中の様子なんですけれども、それぞれの公共交通の全ての多言語に対応したパンフレットがずらっと並んでいるわけです。そして、多言語に対応したスタッフも常駐していると。

そして、こちらが浪岡の浪岡交流センターあびねすというところになります。こちらは、JR浪岡駅と併設した浪岡駅の中にある施設なんですけれども、こちら中を見ていただくと、非常にりんごに特化したアートです、アートのような空間が何か所もある。そして、掲示板により情報発信も非常に行っていて、それプラスアナログ的な市民の皆様が持ち寄ったチラシ、例えばどここの温泉オープンしますよとか、浪岡の食べ歩き、ここおいしいですよみたいなチラシも、アナログ的なことも行って、もちろんインフォメーションもあればカフェもあります。そして、レンタル自転車もあります。市民にこういう非常にすばらしい場所を提供しているわけです。画像終わってください。ありがとうございます。

私は、駅、駅前開発は、交通結節点として非常に重要だと言ってきております。駅前に観光情報案内所、もちろん必要です。金木にも市浦にも必要だと思っております。では、なぜ今エルムなのか。それは、県内外から年間800万人が訪れて、年間売上額が約200億円ある場所だからです。こんな場所、ほかにないんです。貴重な場所なんです。エルムこそ総合的な情報交流の場をつくることによって、そこから様々な可能性が私は生まれると思うわけです。

基本的な部分です、総合的な公共交通の窓口を設けて路線案内、掲示板による待ち時間対策、観光情報はもちろん市の特産物、花田議員もタマネギのことをおっしゃっていましたがけれども、農産物や赤〜いりんご関連の商品、そして金山焼等を手に取って見て、買って、そして市民が無料で文化や音楽や自然の地域イベントを発信し、交流できるスペースです。それがどのような形であれ、これ一番重要なこと、それはエルムのまちづくりの皆様が一番利益があること、それがトッププライオリティーです。一番まちづくりの皆様が利益があること、そして観光に、インバウンドにもつながって、そして市民が喜んでいただける場所、スペースです。浪岡あびねすのようにエルムの中なのか、青森駅前観光交流情報センターのように外なのか。私は、どことも似ていない、どこにもない、エルムだからできる交流の場が必要だと思うんです。

青森市は、指定管理者制度を導入し、青森観光コンベンション協会が運営しておりま

す。私、これ何度も言います。年間800万人が訪れている場所なんです。そんな場所ないんですよ。貴重なんです。これから公共交通の再編をしていく中で、行政とエルムがタッグを組んで、各関係機関の皆様とこれから様々な可能性を検討し、討論していく、同じテーブルに着いて考えていく、私はそういうことがこれから将来に向けて必要だと思っています。市の考えをお聞きします。

○磯邊勇司議長 経済部長。

○三橋大輔経済部長 お答えします。

総合的な公共交通、観光情報、市民交流に対するお尋ねでございましたけども、主に観光物産振興の切り口でお答えしたいと思います。エルムの街は、青森県内で最も集客力のある商業施設でございます。東北自動車道及び津軽自動車道からのアクセスにも優れ、その商圈は広く、県内各地及び秋田県の県北地方にまで及んでおります。

市外からエルムへ来店されるお客様は、ほぼ自家用車利用であると推測されますので、ショッピング目的で来店された市外のお客様に対し、立佞武多の館、金山焼など、五所川原地域のみならず自家用車を用いて金木地域、そして市浦地域にまで足を延ばしていただく周遊ルートを広く紹介する観光情報の発信は有効であると考えております。また、エルムの集客力を生かした市特産品の紹介、販売についても同様でございます。

エルムの関係者に伺ったところでは、現在でも1階のインフォメーションコーナーにおきまして、市の観光マップの備付けや観光客に対する問合せなど、こういった対応を自発的に行っていらっしゃるということでございました。

五所川原街づくり株式会社は、かつて第三セクターであったこともありまして、かねてからまちづくり、地域貢献を重視している事業者でございます。これまでもエルム文化センターでの社会教育活動、市との災害時応援協定の締結、期日前投票所の開設など、一ショッピングセンターを超える公共的な活動をされております。このような背景を持っていらっしゃいますエルムと市の間では、協力関係が築きやすいのではないかと考えるところであります。

エルムの集客力を広く観光にも活用すべきであるという点につきましては、エルム側とどういった連携、協力ができるのか、今後協議の上検討していきたいと考えております。

○磯邊勇司議長 1番、藤森真悦議員。

○1番 藤森真悦議員 御答弁ありがとうございます。エルムの周りには、近年様々な競合店ができております。それは、今現在進行中でしょう。津軽道、津軽インターチェンジ下りですぐ、広大なスペースがあります。そこに大手の共同体が来て、大型アウトレ

ットモールができないとも限らないんです。そのときエルムどうなるか、必ず影響を受けます。このエルムの街は、計画当初から様々な困難な道のりを乗り越えて今のトップの位置にいるわけです。そのエルムの皆様がこのままトップで行っていただくために、一つの歴史をつくっているんです、五所川原市で。五所川原市民にとって大切な場所なんです。トップなんです。それを維持していただくために、私はぜひとも行政のほうで投げかける、何かやりませんか、コラボレーションをする。もしかしたらエルムの皆様もそれを待っているかもしれない、提案していただくのを待っているかもしれません。

私、これ1つ市長にお願いしたいんですけども、市長は東京とか台湾でトップセールスを行っています。私は、次こそ地元で、エルムの街でこそトップセールスを行っていただきたい。県内外のお客様に五所川原の魅力を発信するんです。そして、台湾フェアもやってもいいと思います。台湾の魅力も、交流効果があって交流しています、伝えていただく。ぜひとも私は地元エルムの街でこそトップセールスを行っていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

続いて、し〜うらんど海遊館についてです。先ほど部長、細かい数字もおっしゃっていただきました。これ私、住民懇談会でも、住民の方から今まで少しずつでも手を加えていけば、このような事態にならなかったのではという御意見もありました。そして、改修費や収支の内訳どうなっているんですかというお話もございました。利用者もこの10年間減少し、部長も詳しい数字言っていただきましたけれども、この10年間減少してきているんだと、そして経費も膨らんできていた中で、この指定管理業者、また五所川原市はその間その状況を見てきたわけです。これ抜本的な改善策というのは打ってこなかったんでしょうか、いかがでしょうか。

○磯邊勇司議長 民生部長。

○秋元建一民生部長 利用者減少に伴うこれまでの改善策についてお答えいたします。

し〜うらんど海遊館の運営を維持し、健康増進に関する取組が継続実施できるよう、まず施設を安全に運営できる環境を整えるため、防災、防犯のための維持修繕を行ったほか、施設のプールを稼働するために必要なる過装置や循環ポンプなど機器類の修繕や交換、中央監視装置などをはじめとした自動制御機器等の修繕、海水の運搬車両の購入などを行ってきたところでございます。これら施設整備に関わる修繕費等につきましては、平成21年度から10年間で約7,600万円となっております。

利用者の減少に対しましては、平成15年度に利用者の要望もあり、食堂及び厨房施設を増築し、運動、休憩、食事を施設の中で対応できるように整え、利便性の向上とさらなる集客に力を注いでおりましたが、利用者数の増加に結びつけることが難しく、食堂

営業を軽食販売に切り替えましたが、食堂及び厨房施設の稼働は約3年で終了しております。

また、開業当初より指定管理者による自主事業として、市浦地区内で無料送迎バスを運行しており、周辺地域からの利用者も多く、送迎を希望する声もあったことから、平成17年頃より当市金木地区、五所川原地区のほか、利用者の多い中泊町、青森市へも運行範囲を拡大するとともに、リピーターにも満足して御利用いただけるよう、集客に工夫を凝らし、営業を行ってきたところでございますが、最終的には安定的な利用者数の増加とはならず、現在の施設運営の状況に至っているところでございます。

○磯邊勇司議長 1番、藤森真悦議員。

○1番 藤森真悦議員 御答弁ありがとうございます。私、今回、少し前から市浦地域を歩いておまして、住民の皆様がこのことを聞いて回っておりました、1軒1軒。全てではないんですけども。これ私が感じた気持ちです。「し〜うらんどがなくなるんですけども、どう思いますか」。し〜うらんどは、オープンしたとき行っていただけでも、その後全然行ってないんですよという住民の人、非常に多いんですよ。そして、中には利用していただけでも、ぽかぽか海水温かくて気持ちよかったけれども、寒くなって、水温が何か冷たくなってきて、それから行かなくなったんですよという方もいれば、年を取って、水着を着て近所の人と会うのは抵抗があるという方もいます。そして、中にはこういう意見もありました。合併前です。合併前に、海遊館の隣に宿泊施設を造る計画があったんだと、そしてそれに付随して健康増進施設を広げる計画があったんだと。合併になってその話は立ち消えになったらしいんですけども、10年間の間に例えばそのような方向性を出していれば、私は少し違っていたのかなという気がします。市浦の住民の皆さんは、一様にこのようにおっしゃっております。また市浦から何かなくなるのかと。コンビニもなくなったんですよと、また市浦から何かなくなるのは寂しいですよという意見を皆さんおっしゃっております。

市長は、12月17日の住民懇談会の場で、海遊館の閉館を初めに言い出したのは、正直私ですとおっしゃっております。五所川原市長になって五所川原市の施設を全て見て回って、一番大きなリスクがあり、危機感を感じたのが海遊館なんだと。私は、首長でもある市長が自ら閉館を決めたその判断、非常に重いと思っております。住民懇談会の場で、市長は新しい施設の計画はある程度立てていると言われております。社会福祉協議会が使用している社会福祉施設を拡充することで、運動機能を増進させる仕組みをつくり、高齢者の福祉の拠点にしたいんだと、住民の前でそこにこれから投資していきたいんですよと言われたわけです。私は、市浦に新しい温泉、健康増進施設を整備していく計

画があるのであれば、これからの市浦地域にとって活性化の大きなチャンスに捉えるべきだと思うんです。そして、それが観光にもつながるような、市浦にお金が落ちる仕組みを考えていくことが私は必要だと思うんです。市浦が活性化し、元気になっていただけるのであれば、私は海遊館の閉館、やむなしと思います。新しい健康増進施設にかじを切るべきだと思います。

私は、この計画に関して、現在社協を含め、周辺はどのような状況か、いろいろと調べて見て回りました。画像をお願いいたします。こちらが現在の社協の様子です。そして、中のお風呂の様子、そしてお風呂の中、そして更衣室の状況ですけれども、非常に老朽化が進んでおります。天井も下がってきていて、電気の交換もままならない、お風呂のドアもなかなか開け閉めできないような状況です。そして、この社協から通路が繋がっております。隣の、こちらのピンコロ館という総合保健施設があるんです。そして、この隣に診療所、そして歯医者さん、そして道路を挟んだ向かいに市浦支所があります。そして、この看板を見ていただくと支所と診療所、ピンコロ館の周りは遊歩道もあって、非常に自然豊か、環境豊かな場所だということがお分かりいただけると思います。画像終わってください。ありがとうございます。

懇談会で、市長は人工温泉のお話もされておりました。市浦は、温泉を掘れば確実に温泉とは言い切れない場所なんだと。しかも、掘るのに数億円のお金もかかるんだと。私は、この人工温泉の可能性についてもいろいろと調べました。懇談会で、市長が人工温泉で利用されているブラックシリカの話もされておりましたけれども、これ石です、鉱石です。唯一このブラックシリカが採掘されている北海道の上ノ国町と市浦は以前姉妹都市のような関係だったんだと、そして今でも子供たちが交流しているんだと。そのような状況にあることにより、比較的スムーズにそのブラックシリカの流通が可能ではないかということが分かりました。

そして、もう一つ、今別、三厩地区は、市浦のようになかなか温泉を掘っても温泉が出にくい地域なのか、人工温泉を利用した温泉施設が複数あるんです。1つは、海峡の家ほろづきという廃校の中学校をリノベーションして宿泊や調理もできるようにした人工温泉施設です。画像をお願いいたします。こちらの施設になるんですけども、非常に学校を直しているの、学校に泊まりに行こうというようなコンセプトでリノベーションして造られた施設になります。非常にきれいで、中もきれいで、こちらが温泉の状況ですけれども、これリノベーションです。リフォームとは違い、間取り、配管等をゼロから考え直し、住民の暮らしに合わせて新しい価値を生み出す取組、リノベーションしているわけです。これは、平成5年に廃校になった中学校を当時のふるさとC&Cモデ

ル事業というのを行い、約1億6,000万円で整備した施設だそうです。

そして、もう一つ、こちらは三厩地区にある外ヶ浜健康増進センター、みんなやよしつねの湯というところです。この2つの施設、どちらも炭酸カルシウムの人工温泉になります。私、利用してみました。オープンして4年だそうです。非常に御覧のとおり中もきれいで、従業員の方が3人で館内、浴槽清掃もしているそうです。天然温泉と同じく温泉効果が持続する温泉でした。こちらは浴槽になります。画像終わってください。ありがとうございます。

私は、この人工温泉の可能性を感じるとともに、人工温泉を選択することにより、お金をかけないで市浦に健康増進施設を造って、また市浦の活性化につなげることができるのではないと思うわけです。私、前回の一般質問でも言いました。市浦支所の建物を活用することによって活性化できますよと、画像も見せて言いました。支所には商工会もあります。そばには消防もあるんだと、そして学校もある、そして少し行けば中の島もあります。

市長が健康増進の仕組みをつくっていくのであれば、私はもう一つ、やっていただきたいことがあるんです。それは食です。健康食です。例えば無農薬野菜を推進、販売して、玄米や野菜を中心としたマクロビオティックを推進するのはどうか。これは、海外の例えばマドンナさんとかトム・クルーズさんが実践している食事療法です。玄米を中心に野菜をふんだんに取って、低カロリーで、しかもおいしく、ボリュームがある食事が取れるマクロビオティックというのがあるんです。これマクロビ食堂、マクロビカフェと言うんですけども、弘前や青森に数軒あります。たまに私も行くんですけども、この辺にはまだ少ないんです。例えばそのような健康を意識した食堂を運営するのはどうか。

そして、もう一つ、私アイデアがあります。これヒシという農業用水路や池に生息する植物、これは水草です。それから取れるヒシノミという、栄養が非常に豊富で、水中の落花生とも呼ばれている食物がごございます。これ津軽地域で昔からおやつ代わりに食べられてきた食物なんです。現に私の両親も子供の頃食べておりました。近年このヒシノミががん細胞の成長と増殖を抑え、胃がんや食道がんなど消化器系のがんに効果があるとされているんです。例えば芦野公園の芦野湖でもたくさん見ることができるようなんです。私、数日前に取ってきました。こういうものです。非常にいびつなんですけれど、殻がお茶にできて、中身の実も食べられる、捨てる所もないんですよ、これ。芦野公園にたくさんあるんです、これ。例えば芦野公園といえば、太宰治が小さい頃に走り回っていたところです。太宰が食べていたかもしれないんです、この実を。例えば桑田議員が

昨日マディニーのことをおっしゃっておりました。マディニーで太宰が食べたヒシノミのお菓子です、ソフトクリームですと売り出せば、これ付加価値がついて売れる可能性があるんです。健康的な、誰にも注目されていない食物なんです。このヒシノミ、これを例えば大沼で栽培し、健康食品として売り出して名物にし、ヒシノミを活用した健康食堂を併設して市浦にお金が落ちる仕組みをつくれませんか。市浦が豊かにならないと駄目なんです。ヒシノミは台湾でも、品種は違いますけども、これリンジャオと呼ばれていて、屋台とかでも売っている非常にポピュラーな食物なわけです。

私、今人工温泉の話をしました。健康増進施設、そして施設に付随した、市長はこの間科学的なこともおっしゃっておりましたけれども、まだどこでもやっていないような健康に取り組む最先端の取組をし、そして食に関しては徐々にでもよいので取り組んでいただけないか。

そして、私前日も言いました。市浦には遺跡文化遺産、自然遺産、貴重なお祭りがあるんですと。今あるものをリノベーションして、市浦の住民が喜んで、観光にもつながり、市浦にお金が落ちる仕組みを考えていくことが私は現在必要だと思うんです。健康増進のまち、健康に取り組むまち市浦にぜひ来てくださいとアピールすることもできるわけです、この健康増進施設が成功すれば。

最後に、私いろいろなアイデアや意見、提案を言いました。市長にこの健康増進施設を含めた市浦のビジョンがあると思います。ぜひとも最後に市長の御意見をお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○磯邊勇司議長 市長。

○佐々木孝昌市長 数々の提案、ありがとうございます。それでは、市浦の支所周辺の活性化策について、まず申し上げます。

その前に、昨日も民生部長から話があったように、し〜うらんどは市浦の地域住民の健康増進を目的とする施設として建てております。私は、し〜うらんどほか全ての市の所有する施設は、就任して2週間以内で全部見させてもらいました。その中で、一番し〜うらんど、このままだと大変だという危惧をしておりました。そして、今こういう具合に至ったわけですが、その間には住民懇談会も含めながら、いろいろな市浦の情報を取らせていただきます。私も就任以来、市浦の全ての会合、全ての祭り、全部参加しております。ですから、市浦の人たちとは相当なコミュニケーションを図りながら、市浦の考え方、市浦のまとめ、そして市浦の人間がいかに地域を愛しているかということを目の当たりに感じておりますので、その辺も含めてこれからの振興策というものを考えていきたいと思っております。

まず、昨年12月17日の市浦地区住民懇談会では、私はし〜うらんどを廃止する代わりに、地域の方々が集い、近況を語り合いながら健康増進に資する施設を建設したほうが地域のためになるということを明言いたしました。その背景には、市浦地区の祭りや、そしていろいろな懇親会等に私が参加をし、地元の方々と懇談する中で、し〜うらんどが地元の方々に広く利用されていないということを実感しております。し〜うらんどに要する経費があれば、もっと多くの地元の方々に利用される、地元で愛される施設を設置したほうがよいと判断しております。

施設については、令和2年度から地元の方々の意向や設置場所等も調査を実施し、市浦地域の方々と利用しやすく集えるスペースを確保し、健康を維持する仕組みを構築し、健康福祉の拠点にしたいと考えております。将来的には、これは一例ですが、周囲の集会所等と連携をしながら、一人一人に合った科学的根拠に基づく運動効果並びに栄養管理についての情報提供や、ICTを活用した個々の健康分析によるエアロバイクを利用した運動など、個別性の高いプログラムを提供できる教室を展開したいと考えております。これは、現にやっているところが非常に出てきております。

また、議員の提言の食文化についてでありますけれども、当然市浦地区にはシジミ、そして市浦牛などの地域の資源を生かした目玉の産業をさらに育成することが地域の活性化につながっていくものと考えております。

市浦地区における健康増進事業を推進することにより、コミュニティの輪を広げ、健康で豊かな暮らしを確保することで医療費の抑制や介護認定率の低減が図られることから、私は五所川原市における健康増進活動のモデル的な地域として位置づけ、地域の活性化のみならず五所川原市全体の健康づくりにつながることを考えていきたいと思っております。

そして、市浦地区は伝統文化、祭り、非常に重いものを持っております。今年度、来年度の計画では、ノルディックウォークをやり、そういう史跡を巡る形で実施したいと。そして、少なくとも外から市浦に人が入ってくるような仕組みづくりをしていきたいと思っておりますので、今後とも提言よろしく申し上げます。

以上です。

○磯邊勇司議長 1番、藤森真悦議員。

○1番 藤森真悦議員 市長、御答弁ありがとうございます。時間もなくなりました。

最後に、私、前回から市浦のことを訴えております。市浦がなぜ重要なのか。これ五所川原市にとって非常に市浦は重要なんです。市浦が輝くことによって、私、今回エルムのことについても言っていますが、エルムから人の流れが市浦に行くことによって、この

ラインができる、点と点が結ぶんです。そのことによって金木も活性化できるんです。だから、私はエルムから、五所川原市から市浦までの動線がぜひとも必要だと訴えているんです。五所川原全体が活性化できるんです。そのためにも市浦を何とか光らせたい、活性化させたいと願っているんです。ぜひとも五所川原全体のために市浦の活性化を、市長、よろしくお願ひしたいと思います。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○磯邊勇司議長 以上をもって藤森真悦議員の質問を終了いたします。

次に、9番、山田善治議員の質問を許可いたします。9番、山田善治議員。

○9番 山田善治議員 おはようございます。新政会の山田善治です。私は、4つの質問をします。

質問の前に、昨年のことですが、日本バレーボールVリーグ五所川原大会が開催され、4チームが五所川原に来てくれました。石川県のチームで、PFUブルーキャッツというチームがあります。五所川原市がサブホームタウン、第2の活動拠点という形で大会が開催されたわけですが、その過程で教育部長、スポーツ振興課の皆さんには大変お世話になりました。ありがとうございました。また、市長には当日始球式のサーブを打っていただき、ありがとうございました。2日間満員で、大成功に終わりました。五所川原バレーボール協会一同は、大変感謝をして喜んでおります。ありがとうございました。

それでは、質問に入ります。質問の1つは、五所川原市の債務のことについて。現在の五所川原市の債務、借金は幾らぐらいあるのか、そしてどうしてそんなに増えたのか、今までの流れを教えてください。今後この五所川原市の借金、債務はどのように少なくしていくのかの見込みもお知らせください。

質問の2つ目は、人口減少のことについてです。近年の人口減少、少子化、高齢化の状況は深刻なものであると思いますが、五所川原市の人口減少対策はどのようになっているのかお知らせください。

質問の3つ目、生活保護の制度について。五所川原市の生活保護制度についてですが、今どういう状況なのかお知らせください。これについては、再質問でももうちょっと詳しく質問をしたいと思います。

質問の4つ目は、市道、県道についてであります。姥范・松野木線は県道であります。松島・広田線は市道で、稲実地区の信号機のある交差点ですが、朝夕、信号機のある交差点は大変混雑するようになりました。というのは、松島町から広田へ向かう車、栄小学校に向かう車と。栄小学校に行く車が右折できないんです。信号終わってからで、今度赤信号になってしまってから進むんです。そういう広田から松島町に行くのは、も

う一車線ありますからいいんですけど、松島町から来る車は、ある方がもう免許返さなきゃあまねぐらいの年齢なので、本当は返したほうがいいと個人的には思っているんですけど、その方は信号2回ぐらい、前に行きません。そうすれば、もっと混雑するんですよ。そういう何らかの対策をお願いしたいんです。

もう一つは、歩道の切下げ、24条のことですが、幅はどこでも大体決まっていますんで、延長のことなんですけども、今6メートルとか8メートル、それをさらにもうちよっと2メートル、3メートル増やしてくれないかという人が大変多いんです。その規制もちょっと長くしてもらって、できないもんですか、それをお答え願います。

以上、1回目の質問とします。よろしくお願います。

○磯邊勇司議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長。

○佐々木孝昌市長 それでは、私からは人口減少の対策として市が重点的に取り組む人口減少対策を示せについてお答えを申し上げたいと思います。

現在人口減少対策については、地方創生として国が掲げて取り組んでいるものの、なかなか有効な手だてを打ち出せないのが現状であると私は感じております。

当市においては、今年度末までに策定する五所川原市総合計画後期基本計画の中で、人口減少対策プロジェクトとして、若者の定住促進、交流倍增、元気・健康づくりを施策の柱にして、人口減少のスピードを少しでも緩やかにできるよう、重点的に取り組むこととしております。

市では、これまでに移住子育て世帯等に対する「すまい」に関する補助事業や、県内に就職したUIJターン者に対する「しごと」に関する補助事業、そして地域おこし協力隊による情報発信のほか、定住自立圏においても空き家バンク制度や縁結びサポートセンター、そして首都圏での移住フェアにおけるPR等、様々な取組を行い、活用してきました。

ただ、しかし私は人口減少に対する対策、施策は、地元の今住んでいる子育て世代や若者が当市で暮らすことに魅力を感じ、安心して子供を産み育てられるよう、まずは子育て世代の経済的な負担を軽減すること、そして子育て環境を整えることが何よりも重要であると考えております。

令和2年10月からの小中学校の給食費の完全無償化、そして8月の診療分から小中学校の医療費の完全無償化を実施することとしております。私は、こういった取組が着実に進んでいくことで、必ずやここに住む若い世代が定住していただけるものと信じております。そして、この施策をしっかりと発信することによって故郷に帰ってくると、帰っ

てきてここに住みたいという回帰につながっていくことを期待しております。

以上です。

○磯邊勇司議長 答弁、財政部長。

○櫛引和雄財政部長 市の債務等について御質問がありました。まず、市の一般会計における市債の残高についてお答えいたします。

まず、一般会計の残高でございますが、令和2年度当初予算概要説明書の16ページにも記載されておりますが、平成31年度末見込みとして約541億2,000万円と見込んでございます。市債残高は、平成29年度末の554億6,000万円をピークに、各年度増減はあるものの、全体的には減少傾向となってきました。令和2年度末では約529億円、令和6年度末では約439億4,000万円と見込んでございます。

また、借入れた市債の返済額である公債費は、今後返済のピークを迎える見込みとなっております。令和2年度では約47億7,000万円、令和6年度では約50億5,000万円と見込んでおりまして、令和7年度から減少する見込みとなっております。

次に、市債残高が多い理由についてお答えいたします。先ほども申し上げましたが、平成29年度末をピークに残高は減少傾向にあるものの、依然として高い水準となっております。これは、平成30年度までに実施いたしました大町二丁目地区土地区画整理事業や五所川原第一中学校、五所川原消防署、中央小学校、つがる総合病院、学校給食センター、市役所本庁舎など、主に老朽化などによりまして新たな整備が必要になったことにより、大型事業が続いたのが要因であると考えてございます。

次に、市債についての今後の計画についてお答えいたします。先ほどお答えいたしましたとおり、市債残高は減少傾向となっているものの、返済額である公債費は今後増加することが見込まれております。今後は、今年度策定する公共施設等の個別施設計画を基に施設保有量の適正化や施設の長寿命化を図りまして、市債の発行を可能な限り抑えることで、市債残高の抑制と公債費の負担減少に努め、多種多様な市民サービスに対応するため、財政基盤の強化を図ってまいりたいと考えてございます。

○磯邊勇司議長 福祉部長。

○岩崎孝幸福祉部長 市の生活保護の概況ということでの御質問でございました。平成30年度末ですけれども、被保護世帯数が1,284世帯、人数にしまして1,566人ということになっております。これは、人口に占める割合としては29.64%という状況でございます。

以上です。

○磯邊勇司議長 建設部長。

○岩川和雄建設部長 稲実米崎交差点の渋滞緩和に向けた対策としましては、右折レーン

の設置や信号機の調整などが考えられますけども、議員おっしゃるとおり、この交差点につきましては主に広田・尻無線を南下してきた車両の右折待ちを起因とする交通渋滞が通勤、帰宅時間帯を中心に発生しているところであります。

渋滞発生場所の道路幅員は、歩道の幅員1.6メートルを含めまして7.3メートルということで、直進と右折の2車線を確保することが困難な状況になっております。今後渋滞の状況や費用対効果などを勘案しながら、右折レーンの設置について検討してまいりたいと考えております。

そしてまた、交通信号機に関しましては、青森県警察本部交通規制課が窓口となっておりますので、信号サイクルを変動させるなど、交通渋滞の緩和策について青森県警察本部と協議してまいります。

続きまして、道路法第24条による歩道切下げ工事についてお答えいたします。車両等の出入口設置のための歩道切下げを行う乗り入れ幅は、その申請の目的により通行の可能性のある自動車の種類を判断し、青森県県土整備部が定める承認工事審査基準に準じて乗り入れ幅の上限を決定しております。道路から垂直な形状の乗り入れ口を設置する場合、乗用、小型貨物自動車が行き通すための乗り入れ幅は4メートルまで、6.5トン以下の普通貨物自動車が行き通すための乗り入れ幅は8メートルまで、それ以上の大型車両等が行き通すことを目的とする場合は12メートルを上限としているところであります。

なお、乗り入れ口の形状が垂直でない場所や特殊な事情等については別途協議しておりますが、歩道は全ての歩行者が安全に通行できることが何より優先されますので、地域の実情等も考慮しながら、総合的に判断して乗り入れ幅を決定してまいりたいと考えております。

○磯邊勇司議長 福祉部長。

○岩崎孝幸福祉部長 すみません、1つ訂正させていただきます。先ほど私、保護率29.64%というふうに答弁いたしましたけれども、29.64パーミルということで、パーミルですので1000分の1ということになります。訂正いたします。

○磯邊勇司議長 9番、山田善治議員。

○9番 山田善治議員 どうもありがとうございました。

2回目の質問に入らせていただきます。いつの間にか借金財政となってしまったのですが、放っておくわけにはいきません。今すぐ借金はなくせというわけではありませんが、北海道の夕張市みたいにはならないように、財政部長、市長、副市長、総務部長も交えてよろしく願います。この質問はこれで終わります。

2 番目の質問、再質問しません。

3 番へ行きます。生活に困っている人に対する地域の支援体制というのは、非常に大事なものだとして認識しています。困った人を助けるというのは大事なことで、その制度を異常なほど悪用しているという話があちこちから聞かれます。本当にうわさだけなのか、調査をしてもらいたいんです。

また、市の職員が、去年 9 月でしたか、ハラスメントのあれがありましたね。職員がハラスメントに遭っているんじゃないかと、そういう話も聞こえるんです。本当に許される行為ではないと思いますが、これもきちんと調査をして、何なら私も調査員に加わりますよ。福祉部長が生活保護の担当だと今日初めて分かりましたので、すみません。これに対して、2 回目の質問で何かありましたらお答えをお願いします。

○磯邊勇司議長 答弁、いかがですか。

福祉部長。

○岩崎孝幸福祉部長 ハラスメント等に関する調査というお話でございました。ハラスメント等に関しては、庁内でもハラスメントに関する調査報告をする会議等を設けておりますので、今後必要に応じてそれらを活用しながら、問題等発生すれば、その対処について考えていきたいというふうに考えております。

○磯邊勇司議長 9 番、山田善治議員。

○9 番 山田善治議員 どうもありがとうございます。これについては、もっといっぱい書いてきたんですけど、これ以上は質問しません。ありがとうございます。

まだまだ問題がいっぱいあるようですので、できるだけ早い機会にそういううわさをもみ消してもらいたいものだと思います。

また、1 つ、今日私の前に藤森さん発言しました。昨日は 1 期生の方、初日も交えてですけど、今の 1 期生、本当に大したものですね。内容もよければ、大変我々もこうしていらねえんでねえかという気持ちになりました。これ市長、どういうふうに感じていますか。高橋美奈さんとか外崎さんとかいっぱい質問しましたよね。これに対して何か一言お願いします。

○磯邊勇司議長 市長、いいですか。挙手をお願いします。

市長。

○佐々木孝昌市長 新聞社にも一応コメントを求められましたけども、今回の 3 月定例会では山田議員が最後になりますけども、一般質問、代表質問合わせて 13 議員、そして今回は新人議員 6 人が全員質問に立ったと。そして、内容そのものがはっきり言って非常に勉強しているということで、これからの五所川原の議会はますます我々理事者側と議

会と丁々発止やりながら、活性化していくことがこの地域にとって非常に私は大事なことで、とだと思っておりますので、6人の新人議員には感謝を申し上げます。

（「どうもありがとうございました。以上で終わります」と呼ぶ者あり）

○磯邊勇司議長 以上をもって山田善治議員の質問を終了いたします。
これにて一般質問を終結いたします。

◎日程第2 議案第1号から議案第34号まで

○磯邊勇司議長 日程第2、議案第1号 平成31年度五所川原市一般会計補正予算（第5号）から議案第34号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合同規約の変更についてまでの34件を一括議題といたします。
総括質疑の通告はありません。

お諮りいたします。議案第1号 平成31年度五所川原市一般会計補正予算（第5号）から議案第20号 令和2年度五所川原市下水道事業会計予算までの20件については、全議員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、本件については、全議員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

ただいま設置されました予算特別委員会は、本日の会議終了後、直ちにこの議場において正副委員長の互選を行うよう、口頭をもって通知いたします。

次に、ただいま付託いたしました20件を除く14件については、お手元のタブレット端末に配信しております議案付託区分表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

◎日程第3 請願第1号

○磯邊勇司議長 日程第3、請願第1号 健康増進施設「し〜うらんど海遊館」閉館に反対し、存続を求める請願書を議題といたします。

本請願については、今定例会の締切日までに受理した請願であります。お手元のタブレット端末に配信しております請願文書表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

◎休会の件

○磯邊勇司議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。委員会審査及び議事整理のため、明6日及び9日から13日までの都合6日間は休会いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、以上の6日間は休会することに決しました。

なお、7日及び8日並びに14日及び15日の都合4日間は、会議規則第10条第1項の規定により休会とし、次回は16日定刻より会議を開きます。

ここで私のほうからお願いを申し上げます。間もなく東日本大震災の発生から9年を迎えます。そこで、大震災で犠牲となられた方々を追悼するとともに、この震災を記憶にとどめるため、地震の発生時刻である3月11日の午後2時46分に御家族そろっての黙祷をお願いいたします。

◎散会宣告

○磯邊勇司議長 本日はこれにて散会いたします。

午前11時29分 散会

令和 2 年五所川原市議会第 1 回定例会会議録（第 5 号）

◎議事日程

令和 2 年 3 月 1 6 日（月）午前 1 0 時開議

- 第 1 議案第 2 1 号 五所川原市監査委員条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 2 議案第 2 2 号 五所川原市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 3 議案第 2 3 号 五所川原市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 4 議案第 3 3 号 五所川原市と五所川原地区消防事務組合との間の消防団に関する事務の委託の廃止について
- 第 5 議案第 3 4 号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合同規約の変更について
(総務常任委員長報告・質疑・討論・採決)
- 第 6 議案第 2 4 号 五所川原市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 7 議案第 2 5 号 五所川原市附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 8 議案第 2 6 号 五所川原市子ども医療費給付条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 9 議案第 2 7 号 五所川原市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 1 0 議案第 2 8 号 五所川原市立高等看護学院設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 1 1 議案第 2 9 号 五所川原市し〜うらんど海遊館設置条例を廃止する条例の制定について
- 第 1 2 請願第 1 号 健康増進施設「し〜うらんど海遊館」閉館に反対し、存続を求める請願書
(民生文教常任委員長報告・質疑・討論・採決)
- 第 1 3 議案第 3 0 号 五所川原市水道事業、工業用水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 1 4 議案第 3 1 号 市道路線の認定について
- 第 1 5 議案第 3 2 号 市道路線の認定について

(経済建設常任委員長報告・質疑・討論・採決)

- 第16 議案第 1号 平成31年度五所川原市一般会計補正予算(第5号)
- 第17 議案第 2号 平成31年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第2号)
- 第18 議案第 3号 令和2年度五所川原市一般会計予算
- 第19 議案第 4号 令和2年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計予算
- 第20 議案第 5号 令和2年度五所川原市国民健康保険医科診療施設勘定特別会計予算
- 第21 議案第 6号 令和2年度五所川原市国民健康保険歯科診療施設勘定特別会計予算
- 第22 議案第 7号 令和2年度五所川原市後期高齢者医療特別会計予算
- 第23 議案第 8号 令和2年度五所川原市介護保険特別会計予算
- 第24 議案第 9号 令和2年度五所川原市高等看護学院特別会計予算
- 第25 議案第10号 令和2年度五所川原市神山財産区特別会計予算
- 第26 議案第11号 令和2年度五所川原市松野木財産区特別会計予算
- 第27 議案第12号 令和2年度五所川原市戸沢財産区特別会計予算
- 第28 議案第13号 令和2年度五所川原市嘉瀬財産区特別会計予算
- 第29 議案第14号 令和2年度五所川原市喜良市財産区特別会計予算
- 第30 議案第15号 令和2年度五所川原市相内財産区特別会計予算
- 第31 議案第16号 令和2年度五所川原市脇元財産区特別会計予算
- 第32 議案第17号 令和2年度五所川原市十三財産区特別会計予算
- 第33 議案第18号 令和2年度五所川原市水道事業会計予算
- 第34 議案第19号 令和2年度五所川原市工業用水道事業会計予算
- 第35 議案第20号 令和2年度五所川原市下水道事業会計予算
(予算特別委員長報告・質疑・討論・採決)
- 第36 発議第 1号 市長が専決処分することのできる事項の指定についての一部改正について
- 第37 発議第 2号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書

◎本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎出席議員（22名）

1番	藤森真悦	議員	2番	花田進	議員
3番	高橋美奈	議員	4番	磯邊勇司	議員
5番	外崎英継	議員	6番	寺田幸光	議員
7番	黒沼剛	議員	8番	桑田哲明	議員
9番	山田善治	議員	10番	鳴海初男	議員
11番	松本和春	議員	12番	木村慶憲	議員
13番	成田和美	議員	14番	吉岡良浩	議員
15番	秋元洋子	議員	16番	平山秀直	議員
17番	三瀨春樹	議員	18番	木村博	議員
19番	山口孝夫	議員	20番	伊藤永慈	議員
21番	木村清一	議員	22番	加藤馨	議員

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者（26名）

市 長	佐々木 孝 昌
副 市 長	一 戸 治 孝
総 務 部 長	飯 塚 祐 喜
財 政 部 長	櫛 引 和 雄
民 生 部 長	秋 元 建 一
福 祉 部 長	岩 崎 孝 幸
経 済 部 長	三 橋 大 輔
建 設 部 長	岩 川 和 雄
上 下 水 道 部 長	川 浪 治
会 計 管 理 者	北 川 智 章
教 育 長	長 尾 孝 紀
教 育 部 長	小 林 耕 正
選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長	白 川 昭 麿
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	夏 坂 泰 寛

監 査 委 員	小田桐 宏 之
監 査 委 員	福 士 豊
事 務 局 長	
農 業 委 員 会 会 長	齋 藤 靖 裕
農 業 委 員 会	今 重 彦
事 務 局 長	
総 務 課 長	長谷川 哲
財 政 課 長	佐々木 崇 人
市 民 課 長	鳴 海 新 一
福 祉 政 策 課 長	伊 藤 一 二 三
農 林 水 産 課 長	一 戸 武 二
土 木 課 長	小田桐 繁 寿
経 営 管 理 課 長	太 田 泰 弘
教 育 総 務 課 長	川 浪 生 郎

◎職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	浅 利 寿 夫
次 長 ・ 議 会 総 務	山 本 弘 隆
係 長 事 務 取 扱	

◎開議宣告

○磯邊勇司議長 皆さん、改めておはようございます。なお、傍聴席の皆様におわび申し上げます。30分ほど遅れて申し訳ございませんでした。

ただいまの出席議員22名、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第5号により進めます。

◎経済建設常任委員会委員長の報告

○磯邊勇司議長 議事に入る前に御報告を申し上げます。

経済建設常任委員会より、3月5日付で加藤馨委員長から委員長の辞任願が提出され、翌3月6日に開催した委員会において委員長の辞任を許可し、委員長の互選を行った結果、鳴海初男委員が委員長に選任された旨の報告がありました。

◎諸般の報告

○磯邊勇司議長 次に、諸般の報告をいたします。

監査委員より地方自治法の規定に基づく定期監査、財政援助団体等監査及び例月現金出納検査の結果報告がありました。報告書は、お手元のタブレット端末に配信しておりますので、御了承願います。

◎日程第1 議案第21号から

日程第5 議案第34号まで

○磯邊勇司議長 日程第1、議案第21号 五所川原市監査委員条例の一部を改正する条例の制定についてから日程第5、議案第34号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合同規約の変更についてまでの5件を一括議題といたします。

本件に関し、総務常任委員長の報告を求めます。

総務常任委員長。

○松本和春総務常任委員長 一登壇一

おはようございます。本定例会で総務常任委員会に付託されました議案5件について、去る5日、理事者側の出席を求め、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経過

の概要と結果について御報告いたします。

初めに、議案第21号 五所川原市監査委員条例の一部を改正する条例の制定についてありますが、本件は監査の独立性の担保及びさらなる監査機能の充実を図るべく、監査委員を議員のうちから選任しないこととするため提案するものであるとの説明があり、今回の改正により報酬額が上がり、費用増加が見込まれるが、改正されることによる効果等についての質問に対し、改正により監査機能の独立性、機能強化等が図られる等の答弁があり、これまでの経緯から議会選出の監査委員をなくすることには反対である、監査委員空席の状況が続くのであれば、議会選出をやめるのもやむなしなどの意見があり、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第22号 五所川原市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定についてありますが、本件は行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律の改正に伴い、引用条文の整理のほか所要の事項を改めるため提案するものであり、不要となる条文の削除、委員会の審査の手続など審査に必要な部分を固定資産評価審査委員会規程として新たに制定するため、改正するものであるとの説明があり、さしたる質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第23号 五所川原市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例の制定についてありますが、本件は地方公務員法の一部改正に伴い、会計年度任用職員のサービスの宣誓について、各任命権者がそれぞれの職の任用形態等に応じた方法で行えるようにするため改正するものであるとの説明があり、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第33号 五所川原市と五所川原地区消防事務組合との間の消防団に関する事務の委託の廃止についてありますが、本件は令和2年3月31日で五所川原市と五所川原地区消防事務組合との間の消防団に関する事務の委託を廃止することについて、議会の議決を求めるため提案するものであり、これにより鶴田町や中泊町と同様の事務取扱となり、組合内の事務の不均衡が解消されるなどの説明があり、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第34号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合同規約の変更についてありますが、本件は市町村総合事務組合の構成団体の一つである三戸郡福祉事務組合の解散に伴い、青森県市町村総合事務組合同規約の変更について、関係地方公共団体と協議するため、議会の議決を求めるものであるとの説明があり、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、当委員会の報告といたします。

○磯邊勇司議長 ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○磯邊勇司議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。議案第21号に対し、討論の通告がありましたので、これを許可いたします。

12番、木村慶憲議員。

○12番 木村慶憲議員 一登壇一

おはようございます。至誠公明会の木村慶憲です。議案第21号 五所川原市監査委員条例の一部を改正する条例の制定についてに対し、反対する理由を述べさせていただきます。

監査委員の役割は、五所川原市の事務事業の執行が法令等に従って適切に施行されているか、最少の経費で最大の効果を発揮するように運用されているか、市民の皆さんの税金が効率的に使われているか、市のそれぞれの事業が本来の効果を上げているのかなどの経済性、効率性、有効性等についても独立した第三者の立場に立って検証を行います。

五所川原市では、今まで監査委員は識見監査委員と議会選出の監査委員の2名で構成されておりました。識見監査委員は行政経験と専門能力、議会選出監査委員は市民の代表として、市民目線でその職務を行うことが役割として求められております。識見監査委員も議会選出監査委員も、今までその役割を果たしてまいりました。このたびの条例改正案は、議会選出の監査委員を廃止、識見監査委員のみ2名により監査委員を構成するというものです。県内10市でも、識見監査委員のみとしているのは十和田市だけあります。

令和元年第2回定例会において、佐々木市長は議会選出監査委員の人事案を提案しました。しかし、それは最大会派の会長から監査委員を選出するという慣例を無視した提案だったため、否決されました。今回の条例改正は、再び同じ提案を行っても、再び否決されるということが大きな要因ではないでしょうか。それであれば、議会制民主主義の否定であり、到底賛成できるものではありません。

識見監査委員は、市長が任命することになります。市長が選んだ監査委員だけで、さきに述べた監査委員の役割を果たすことができるでしょうか。甚だ疑問でございます。恒久的財源の担保もなしに、公約の実現を図る各事業の大幅削減、前例を無視した人事案件提案、それが通らないとみると監査委員条例改正と、市長はやりたい放題です。こ

れをチェックするのが私たち議会の大きな役割であると考えます。そのためには、議会選出の監査委員は絶対必要であります。

よって、私は五所川原市監査委員条例の一部を改正する条例の制定についてに対して、反対をいたします。賢明なる議員各位の御賛同をお願いするものであります。

○磯邊勇司議長 次に、19番、山口孝夫議員。

○19番 山口孝夫議員 一登壇一

おはようございます。新政会の山口孝夫です。議案第21号 五所川原市監査委員条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の立場から討論を行います。

平成29年度、監査制度の充実、強化に関する地方自治法の一部が改正され、これまで全ての自治体で議会の議員から監査委員を選任しなければならないとされてきましたが、より独立性や専門性の高い監査委員の選任を可能にするため、条例で定めることにより議員から選ぶ監査委員を選任しないこともできるようになりました。

先ほど反対討論で、議会選出でなければ公平性がないという話がありました。そこで、私は当市の前例として、監査委員であった前任者が、ある委託契約団体の副会長で、かつ前監査委員で、年間約6億円の市からの委託契約を受けている団体であった。その団体を監査するのに当人が監査委員で、監査を受ける立場の団体の副会長であった。よって、監査による会議で合議ができないことがたびたびあった。団体組織内の議員としていますがゆえに、重大な弊害もあったと聞かすが、この場での発言は差し控えることにする。議員はいろんな立場、場面に立っているのです。

以上のことにより、議員ではなく民間の高度で人格、識見のある人に監査委員を担ってもらいたく考えるものである。よって、今回の条例改正により、監査機能の独立性、機能強化のために監査委員を議員のうちから選任しないこととする議案第21号の賛成討論といたします。

○磯邊勇司議長 討論を終結いたします。

採決いたします。

本件に関する委員長報告は、いずれも原案可決であります。

ただいまの委員長報告のうち議案第21号に対する反対討論がありましたので、会議規則第74条の2第1項の規定に基づき、電子表決システムによる投票により採決いたします。

ただいまの出席議員は21名であります。

念のため申し上げます。

議案第21号 五所川原市監査委員条例の一部を改正する条例の制定について、原案の

とおり可決することを可とする議員は賛成のボタンを、否とする議員は反対のボタンを押して投票してください。間違わないようにお願いします。

なお、会議規則第74条の2第3項の規定により、賛否を明らかにしない場合は否とみなします。

それでは、投票を開始いたします。

(投票)

○磯邊勇司議長 投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

投票の結果を報告いたします。

賛成10票

反対10票

白票1票

以上のとおり賛成が少数であります。

よって、本件は否決されました。投票状況をディスプレイに表示いたします。

議案第21号を可とする議員の氏名

1 番 藤 森 真 悦 議員	7 番 黒 沼 剛 議員
8 番 桑 田 哲 明 議員	9 番 山 田 善 治 議員
10 番 鳴 海 初 男 議員	18 番 木 村 博 議員
19 番 山 口 孝 夫 議員	20 番 伊 藤 永 慈 議員
21 番 木 村 清 一 議員	22 番 加 藤 磐 議員

否とする議員の氏名

3 番 高 橋 美 奈 議員	5 番 外 崎 英 継 議員
6 番 寺 田 幸 光 議員	11 番 松 本 和 春 議員
12 番 木 村 慶 憲 議員	13 番 成 田 和 美 議員
14 番 吉 岡 良 浩 議員	15 番 秋 元 洋 子 議員
16 番 平 山 秀 直 議員	17 番 三 潟 春 樹 議員

賛否を明らかにしない議員の氏名

2 番 花 田 進 議員

○磯邊勇司議長 次に、ただいま議決されました1件を除く4件については、委員長の報

告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、議案第21号を除く4件については委員長報告のとおり決しました。

◎日程第 6 議案第24号から

日程第12 請願第 1号まで

○磯邊勇司議長 次に、日程第6、議案第24号 五所川原市手数料条例の一部を改正する条例の制定についてから日程第12、請願第1号 健康増進施設「し〜うらんど海遊館」閉館に反対し、存続を求める請願書までの7件を一括議題といたします。

本件に関し、民生文教常任委員長の報告を求めます。

民生文教常任委員長。

○三潟春樹民生文教常任委員長 一登壇一

おはようございます。本定例会で民生文教常任委員会に付託されました議案6件及び請願1件について、去る5日、理事者側の出席を求め、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経過の概要と結果について御報告いたします。

初めに、議案第24号 五所川原市手数料条例の一部を改正する条例の制定についてありますが、本件は情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部改正に伴い、住民票の除票の写し等の交付手数料を徴収するため、また通知カード再交付手数料を廃止するため改正するものであるとの説明があり、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第25号 五所川原市附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定について。本件は、今後増加が見込まれる認知症高齢者や知的障害者等が成年後見制度を利用し、地域で安心して暮らせるよう成年後見支援センターごしょがわらを設置することに伴い、市長の附属機関として五所川原市成年後見制度利用促進委員会を追加するほか、委員の費用弁償を日額5,700円と定めるものであるとの説明があり、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第26号 五所川原市子ども医療費給付条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本件は、現在給付対象としている就学前の乳幼児の入院、通院医療費及び小中学校の入院医療費に加え、本年8月診療分から新たに小中学生の通院医療費も給付対象とするものであり、さしたる質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決す

べきものと決しました。

次に、議案第27号 五所川原市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本件は、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、放課後児童支援員の資格要件について、やむを得ない事由により研修を修了することができない者等は、市長が定める期間、研修を修了した者とみなすことができることとするものであるとの説明があり、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第28号 五所川原市立高等看護学院設置条例の一部を改正する条例の制定について、本件は五所川原市立高等看護学院を令和2年4月1日から専修学校とすることに伴い、入学資格、入学許可、退学処分などの規定について、所要の改正をするものであるとの説明があり、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第29号 五所川原市し〜うらんど海遊館設置条例を廃止する条例の制定についてであります。本件は、施設の老朽化進行により、機器類の故障や施設の部分損壊が常時懸念され、大規模改修に係る経費及び維持管理費、利用者数の推移を勘案し、運営継続は困難であるとのことから、施設を閉館するものであるとの説明に対し、住民に対する説明が不十分である、改修をして延命させるべきであるなどの意見があり、採決の結果、可否同数となったため、委員会条例第17条第1項の規定に基づき、委員長裁決により原案のとおり可決すべきものと決しました。

最後に、請願第1号 健康増進施設「し〜うらんど海遊館」閉館に反対し、存続を求める請願書についてであります。市民や利用者の意見を反映させるべきであるなどの意見があり、採決の結果、可否同数となったため、委員会条例第17条第1項の規定に基づき、委員長裁決により不採択とすべきものと決しました。

以上が当委員会の報告といたします。

○磯邊勇司議長 ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 質疑を終結いたします。

議案第29号及び請願第1号に対し、討論の通告がありましたので、これを許可いたします。

12番、木村慶憲議員。

○12番 木村慶憲議員 一登壇一

至誠公明会の木村慶憲です。議案第29号 五所川原市し〜うらんど海遊館設置条例を

廃止する条例の制定に対し反対、請願第1号には賛成の立場から討論いたします。

し〜うらんど海遊館は、地域住民の自らが健康づくりのため運動を中心とした健康増進を図ることを目的とし、設置された施設であります。気軽にタラソテラピーが楽しめる、様々なアトラクションと温かな海水を利用したげんき海プールがあり、自分のペースで利用できるため、若者から高齢者まで、楽しみながら効果的な運動ができる県内唯一の施設であります。

市では、利用者数の減少に伴う利用料収入の減少、施設の老朽化による維持管理費用の経費の増加、また今後の運営には大規模な改修工事費や指定管理費用が発生するため、本施設を廃止する理由であるようです。

市長は、先日の施政方針において、健康長寿のまちづくりを進めるためには、市民一人一人の健康に対する意識や教養を高め、健康的な生活習慣を身につけることが大切であると述べておりました。そのことと今回の廃止条例制定は、どうつながるのでしょうか。廃止の代わりに市浦地区の健康づくりを担う施設の建設を行うという報道は、今般定例議会、一般質問の中でも市長答弁がありました。具体的な計画は何も示されておりません。廃止するのであれば、具体的な計画を示すべきではないでしょうか。

公共施設は、全て採算が取れるわけではありません。公共施設の収支を算定する場合は、本施設の役割である地域住民の健康維持に対する効果も検討すべきと考える必要があると思います。

今回の施設廃止において、運営管理費用の側面から検討されたようですが、施設存続によって得られる効果で検討はされていません。結果的に公共施設の運営に関する総合的視点からの検討不足であると考えます。本施設の廃止に対しては、市浦地区の内外から施設存続要望が数多く寄せられておりますし、請願書も提出されております。このような声に耳を傾けることも行政としては必要であるのではないのでしょうか。

佐々木市政においては、本事例以外にも百有余の事業廃止、見直しを行いました。それらは、廃止が及ぼす公共的な影響まで検討されているとは思えません。今後は、事業の廃止、見直しに当たっては、十分な検討を行っていただきたいと考えます。佐々木市長自らの公約実現のため、なりふり構わず事業の廃止、見直しを行っていますが、その影響が様々生じております。また、今後もその影響は大きくなっていくでしょう。市長におかれましては、その事実に向き合いながら政策を決定していただきたいと思っております。

また、本施設の廃止はかなり前に報道、記者発表されております。中里消防署の建設問題も同様です。議会に諮る前に事業の変更や廃止を公表してしまう手法は、議会軽視ではないのでしょうか。今後、改めていただきたいと思っております。

以上の理由で私は、五所川原市し〜うらんど海遊館設置条例を廃止する条例の制定について反対するものであります。賢明なる議員各位の御賛同をお願いするものであります。

○磯邊勇司議長 次に、10番、鳴海初男議員。

○10番 鳴海初男議員 一登壇一

改めて、おはようございます。議案第29号 五所川原市し〜うらんど海遊館設置条例を廃止する条例の制定について、賛成の立場から討論を行います。

この施設は、平成12年11月に開業し、19年が経過している施設であります。開業時の施設利用者は、年間5万人弱であった入館者も、平成16年には3万人で推移し、平成24年度以降については3万人を割り込み、平成30年は2万7,000人と開業時に比べ44%、2万2,000人弱の減少となっています。

このような状況から、大規模改修に関わる経費と維持管理費、利用者数の推移を勘案し、現施設における運営の継続は困難であること、また今後の健康増進施設の代替案が示されていることから、廃止することに賛成であり、請願第1号には反対の立場の討論といたします。

○磯邊勇司議長 次に、2番、花田進議員。

○2番 花田 進議員 一登壇一

日本共産党の花田進です。民生文教常任委員長の報告に対し、議案第29号 五所川原市し〜うらんど海遊館設置条例を廃止する条例の制定について反対討論、及び請願第1号 健康増進施設「し〜うらんど海遊館」閉館に反対し、存続を求める請願に賛成の討論を行います。

し〜うらんど海遊館は、タラソセラピーという海の多様な資源を利用し、身体の機能を高めていく施設であります。県内では唯一の施設で、腰痛などが治ったという話も聞きます。お年寄りの利用者は、ここがなくなれば行くところがなくなる、健康上問題ではないでしょうか。夏には、多くの子供たちも利用しています。この施設の廃止に対し、3,000人を超える廃止反対の署名と存続を求める請願が出されています。五所川原市だけでなく、周辺市町村、県外からも寄せられています。この施設は、単に市浦地区だけにとどまらず、広く利用され、役立っているのです。広い視野でこの施設が果たしている役割を考えるべきです。

施設廃止の理由として、利用者が当初の5万人弱から平成30年度には2万7,680人と利用者が減少していることが挙げられます。しかし、設立の初期には国民健康保険から利用者に対し、補助制度などもありました。現在も2万7,000人ほどの利用者があります。

市浦の脇元という遠い地域にありながら、この施設に来ているのです。それだけの利用価値がまだあるということです。

施設の老朽化により、大規模な修繕費が必要ということで、その費用が6億3,000万円と見積もられています。これを聞くと、やっぱりこんなに経費がかかるなら廃止するしかないと思われる方も多く生まれることでしょう。たとえそれだけの経費をかけても必要な施設だと考えますが、これまでの管理に必要な修繕を行ってこなかった市の責任は重大です。示されている資料によると、配管のさびなども示されていますが、配管の多くは海水に対応し、塩ビ管とお聞きします。鉄管が使われている部分の修繕だけで済みます。大規模改修ではなく、最小限の改修で施設の維持を願うばかりであります。

さらに、廃止の方向が出されてすぐに条例を出し、廃止する事例が幾つもあります。例えば市民プールもそうでした。夏の高温が大変なときに、修繕費が大きくなるので廃止しますでは、行政の役割を果たしていません。し〜うらんど海遊館の廃止も、方向が示されたのが昨年12月ではないでしょうか。市長は、人工温泉を備えた新たな施設を提案していますが、そのことも含め、もっと論議の時間を取るべきだと考えます。例えば旧小泊村長の加藤氏は、明鏡欄に短命県返上の施設なるし〜うらんど海遊館を県に移管してはどうかなどの提案をしております。廃止条例は、もっと時間をかけて論議すべきです。多くの議員の皆さん方の賛同をお願いし、発言を終わります。

○磯邊勇司議長 討論を終結いたします。

採決いたします。

本件に関する委員長報告は、議案第24号から議案第29号までの6件は原案可決、請願第1号は不採択であります。

ただいまの委員長報告のうち、議案第29号に対する反対討論及び請願第1号に対する賛成の討論がありました。

また、請願第1号に関する委員長報告は不採択でありますので、議案第29号と請願第1号について、会議規則第74条の2第1項の規定に基づき、電子表決システムによる投票により採決いたします。

初めに、議案第29号について採決いたします。

ただいまの出席議員は21名であります。

念のため申し上げます。

議案第29号 五所川原市し〜うらんど海遊館設置条例を廃止する条例の制定について、原案のとおり可決することを可とする議員は賛成のボタンを、否とする議員は反対のボタンを押して投票してください。

なお、会議規則第74条の2第3項の規定により、賛否を明らかにしない場合は否とみなします。

それでは、投票を開始いたします。

(投票)

○磯邊勇司議長 投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

投票の結果を報告いたします。

賛成11票

反対10票

以上のおり賛成が多数であります。

よって、本件は原案のおり可決されました。投票状況をディスプレイに表示いたします。

議案第29号を可とする議員の氏名

1 番 藤 森 真 悦 議員	7 番 黒 沼 剛 議員
8 番 桑 田 哲 明 議員	9 番 山 田 善 治 議員
10 番 鳴 海 初 男 議員	17 番 三 瀉 春 樹 議員
18 番 木 村 博 議員	19 番 山 口 孝 夫 議員
20 番 伊 藤 永 慈 議員	21 番 木 村 清 一 議員
22 番 加 藤 磐 議員	

否とする議員の氏名

2 番 花 田 進 議員	3 番 高 橋 美 奈 議員
5 番 外 崎 英 継 議員	6 番 寺 田 幸 光 議員
11 番 松 本 和 春 議員	12 番 木 村 慶 憲 議員
13 番 成 田 和 美 議員	14 番 吉 岡 良 浩 議員
15 番 秋 元 洋 子 議員	16 番 平 山 秀 直 議員

○磯邊勇司議長 次に、請願第1号について採決いたします。

ただいまの出席議員は21名であります。

念のため申し上げます。

請願第1号 健康増進施設「し〜うらんど海遊館」閉館に反対し、存続を求める請願

書について、採択することを可とする議員は賛成のボタンを、否とする議員は反対のボタンを押して投票してください。

なお、会議規則第74条の2第3項の規定により、賛否を明らかにしない場合は否とみなします。

それでは、投票を開始します。

(投票)

○磯邊勇司議長 投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

投票の結果を報告いたします。

賛成10票

反対11票

以上のとおり賛成が少数であります。

よって、本件は不採択と決しました。投票状況をディスプレイに表示いたします。

請願第1号を可とする議員の氏名

2番 花田 進 議員	3番 高橋 美奈 議員
5番 外崎 英継 議員	6番 寺田 幸光 議員
11番 松本 和春 議員	12番 木村 慶憲 議員
13番 成田 和美 議員	14番 吉岡 良浩 議員
15番 秋元 洋子 議員	16番 平山 秀直 議員

否とする議員の氏名

1番 藤森 真悦 議員	7番 黒沼 剛 議員
8番 桑田 哲明 議員	9番 山田 善治 議員
10番 鳴海 初男 議員	17番 三潟 春樹 議員
18番 木村 博 議員	19番 山口 孝夫 議員
20番 伊藤 永慈 議員	21番 木村 清一 議員
22番 加藤 磐 議員	

○磯邊勇司議長 次に、ただいま議決されました2件を除く5件については、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、議案第29号及び請願第1号を除く5件については委員長報告のとおり決しました。

◎日程第13 議案第30号から

日程第15 議案第32号まで

○磯邊勇司議長 次に、日程第13、議案第30号 五所川原市水道事業、工業用水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてから日程第15、議案第32号 市道路線の認定についてまでの3件を一括議題といたします。

本件に関し、経済建設常任委員長の報告を求めます。

経済建設常任委員長。

○鳴海初男経済建設常任委員長 一登壇一

本定例会で経済建設常任委員会に付託されました議案3件について、去る5日、理事者側の出席を求め、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経過の概要と結果について御報告いたします。

初めに、議案第30号 五所川原市水道事業、工業用水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本件は地方自治法の改正により生じた条項の繰下げ部分を見直すものであり、引用する地方自治法の条項について、その内容が変更となるものではないとの説明に対し、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第31号 市道路線の認定についてであります。この路線は大字唐笠柳字藤巻地内において宅地造成に伴い築造され、寄附採納願があった道路、土地交換により取得した道路及び市の法定外公共物を一体とした道路であり、市道認定要件を満たすものと認められることから、議会の議決を求めるものであるとの説明に対し、さしたる質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第32号 市道路線の認定についてであります。この路線は大字稲実字稲葉地内において宅地造成に伴い築造され、寄附採納願があった道路であり、市道認定要件を満たすものと認められることから、議会の議決を求めるものであるとの説明に対し、さしたる質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、当委員会の報告といたします。

○磯邊勇司議長 ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件に関する委員長報告は、いずれも原案可決であります。

本件は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり決しました。

◎日程第16 議案第1号から

日程第35 議案第20号まで

○磯邊勇司議長 次に、日程第16、議案第1号 平成31年度五所川原市一般会計補正予算(第5号)から日程第35、議案第20号 令和2年度五所川原市下水道事業会計予算までの20件を一括議題といたします。

本件に関し、予算特別委員長の報告を求めます。

予算特別委員長。

○成田和美予算特別委員長 一登壇一

去る5日の本会議において設置されました予算特別委員会は、同日議場において委員会を開催し、委員長に不肖私、成田和美が、副委員長に鳴海初男委員が選任され、翌6日及び9日に付託されました議案20件の審査を行いましたので、その経過の概要と結果について御報告申し上げます。

なお、当委員会は、議員全員をもって構成されており、審査の過程における主な質疑はお手元に配付いたしております委員長報告資料のとおりでありますので、議案の内容、質疑及び答弁の詳細については省略させていただき、審査結果のみを申し上げますので、御了承願います。

初めに、議案第1号 平成31年度五所川原市一般会計補正予算(第5号)については、質疑に対する答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第2号 平成31年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第2号)については、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第3号 令和2年度五所川原市一般会計予算については、質疑に対する答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第4号 令和2年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計予算から議案第7号 令和2年度五所川原市後期高齢者医療特別会計予算までの4件については、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第8号 令和2年度五所川原市介護保険特別会計予算については、質疑に対する答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第9号 令和2年度五所川原市高等看護学院特別会計予算については、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第10号 令和2年度五所川原市神山財産区特別会計予算から議案第17号 令和2年度五所川原市十三財産区特別会計予算までの8件については、質疑に対する答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第18号 令和2年度五所川原市水道事業会計予算から議案第20号 令和2年度五所川原市下水道事業会計予算までの3件については、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、当委員会の報告といたします。

○磯邊勇司議長 ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件に関する委員長報告は、いずれも原案可決であります。

本件は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり決しました。

◎日程第36 発議第1号

○磯邊勇司議長 次に、日程第36、発議第1号 市長が専決処分することのできる事項の指定についての一部改正についてを議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

13番、成田和美議員。

○13番 成田和美議員 一登壇一

発議第1号 市長が専決処分することのできる事項の指定についての一部改正につい

ての提案理由を説明いたします。

本件は、地方自治法の一部改正に伴い、条文中で引用している条項の条ずれを改めるものであります。

詳細につきましては、議案書のとおりでありますので、議員各位の御賛同を賜りますようお願いを申し上げます。

◎委員会付託省略の議決

○磯邊勇司議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております発議第1号 市長が専決処分することのできる事項の指定についての一部改正については、委員会付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、本件は委員会付託を省略し、直ちに審議することに決しました。

○磯邊勇司議長 質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○磯邊勇司議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

◎日程第37 発議第2号

○磯邊勇司議長 次に、日程第37、発議第2号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

11番、松本和春議員。

○11番 松本和春議員 一登壇一

発議第2号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提案理由を説明いたします。

過疎対策については、昭和45年に過疎地域対策緊急措置法が制定されて以来、総合的な過疎対策事業が実施され、一定の成果を上げてきております。現行の過疎地域自立促進特別措置法は、令和3年3月末をもって失効することとなりますが、人口減少や高齢化の進展などの課題克服のため、引き続き総合的な過疎対策を充実、強化させる必要があることから、国に対し、新たな過疎対策法の制定を強く要望するものであります。

詳細につきましては、議案書のとおりでありますので、議員各位の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。

◎委員会付託省略の議決

○磯邊勇司議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております発議第2号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書は、委員会付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、本件は委員会付託を省略し、直ちに審議することに決しました。

○磯邊勇司議長 質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○磯邊勇司議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

以上をもって今定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

◎市長挨拶

○磯邊勇司議長 市長より発言の申出がありますので、これを許可いたします。

市長。

○佐々木孝昌市長 一登壇一

令和2年第1回定例会の閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

磯邊議長をはじめ成田予算特別委員長及び各常任委員長、また議員各位におかれましては慎重なる御審議を頂きましたことに厚く御礼を申し上げます。

審議の過程において賜りました御意見、御提案につきましては、真摯にこれを受け止め、検討の上、今後の市政運営に反映してまいります。

現在世界各地で新型コロナウイルスの感染が拡大しており、WHOでは先週パンデミックとの認識を示しております。国においても、新型コロナウイルス感染症対策の基本方針に基づき対策を講じておりますが、まだまだ終息の見通しは立っていない状況であります。当市においては、感染された方は確認されておりませんが、引き続き情報収集に努め、国、県の方針を確認しながら、市民の安全安心を第一にしっかりと対応してまいります。

さて、本定例会で議決いただいた令和2年度予算は、施政方針でも述べさせていただきましたが、限られた財源の中で持続可能な市政運営を行うべく、過去10年において最小となる予算規模としながらも、私の目指す「子育てするなら五所川原市で」の具現化のため、給食費、子供の医療費の完全無償化などの子育て支援施策の充実、そして防災体制の見直しなど、防災対策の強化に特に注力して編成をいたしました。

市民の皆様が安心して希望を持ちながらこの五所川原市に住みたい、住み続けたいと思えるよう今後も社会経済情勢の変化や行政需要を捉えつつ、財政基盤の強化に取り組みながら各種施策を推進してまいりますので、議員各位におかれましては、御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

終わりに、今年は殊のほか春の訪れが早いようであります。議員各位におかれましては御自愛の上、市勢伸展のため、ますます御活躍されますよう御祈念申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

◎閉会宣告

○磯邊勇司議長 これにて令和2年五所川原市議会第1回定例会を閉会いたします。

午前11時44分 閉会

署 名

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和2年3月16日

五所川原市議会議長 磯 邊 勇 司

五所川原市議会副議長 吉 岡 良 浩

五所川原市議会議員 木 村 清 一

五所川原市議会議員 加 藤 馨

五所川原市議会議員 藤 森 真 悦